

令和7年度

業務実績等報告書
(資 料)

日本司法支援センター

■令和7年度業務実績等報告書 添付資料一覧

資料番号	令和7年度業務実績等報告書添付資料	備考
【資料1】	日本司法支援センター(法テラス)全国事務所所在地等一覧	
【資料2】	日本司法支援センターのあゆみ(～令和8年3月31日)	
【資料3】	日本司法支援センターの中期目標・中期計画・年度計画	
【資料4】	常勤弁護士配置・採用実績等一覧(平成28年度～令和7年度)	
【資料5】	常勤弁護士配置先一覧(令和8年3月31日現在)	
【資料6】	法テラス運営理念	
【資料7】	日本司法支援センター業務実績(平成28年度～令和7年度)	
【資料8】	令和7年度情報提供件数の推移	
【資料9】	令和7年度援助申込状況(民事法律扶助)	
【資料10】	令和7年度援助申込状況(震災法律援助)	
【資料11】	令和7年度援助決定件数等状況(民事法律扶助)	
【資料12】	令和7年度援助決定件数等状況(震災法律援助)	
【資料13】	令和7年度代理援助事件の事件別内訳(民事法律扶助)	
【資料14】	令和7年度代理援助事件の事件別内訳(震災法律援助)	
【資料15】	令和7年度書類作成援助事件の事件別内訳(民事法律扶助)	
【資料16】	令和7年度書類作成援助事件の事件別内訳(震災法律援助)	
【資料17】	最近5年間の援助決定件数(代理援助・書類作成援助の合計)の推移	
【資料18】	契約弁護士数(民事法律扶助・震災法律援助)	
【資料19】	契約司法書士数(民事法律扶助・震災法律援助)	
【資料20】	令和7年度立替金残高表	
【資料21】	令和7年度法律相談費実績	
【資料22】	令和7年度代理援助立替金実績	
【資料23】	令和7年度書類作成援助立替金実績	
【資料24】	令和7年度末現在(令和8年3月現在)における立替発生年度ごとの償還等の状況	
【資料25】	国選付添事件受理件数	
【資料26】	国選弁護事件受理件数(被疑者)	
【資料27】	国選弁護事件受理件数(被告人)	
【資料28】	国選弁護人契約弁護士数の推移	
【資料29】	国選付添人契約弁護士数の推移	
【資料30】	犯罪被害者支援ダイヤルにおける受電実績	
【資料31】	令和7年度地方事務所における犯罪被害者支援の経験や理解のある弁護士の紹介状況	
【資料32】	犯罪被害者支援の経験や理解のある弁護士数の推移	
【資料33】	地方事務所における犯罪被害者支援業務に関する問合せ実績	
【資料34】	DV等被害者法律相談援助における相談実績の推移	
【資料35】	DV等被害者法律相談援助における契約弁護士数の推移	
【資料36】	被害者参加弁護士契約弁護士数の推移	
【資料37】	被害者参加人のための国選弁護制度の実績状況	

■令和7年度業務実績等報告書 添付資料一覧

資料番号	令和7年度業務実績等報告書添付資料	備考
【資料38】	令和7年度被害者参加旅費等支給業務実績	
【資料39】	令和7年度委託援助事業統計表(申込総受理件数)	
【資料40】	令和7年度常勤弁護士就職説明会等実施状況	
【資料41】	令和7年度司法研修所選択型実務修習受入状況	
【資料42】	令和7年度法科大学院エクスターンシップ実習受入状況	
【資料43】	令和7年度常勤弁護士研修実施状況	
【資料44】	令和7年度地方協議会開催一覧	
【資料45】	令和7年度地方協議会参考事例一覧	
【資料46】	令和7年度地方協議会を受けて行った業務改善事例、今後行う予定の取組等	
【資料47】	相談状況の分析「靈感商法等対応ダイヤル」(令和4年11月14日～令和8年3月31日)	
【資料48】	契約弁護士・司法書士等への主な研修実施状況	
【資料49】	利用者満足度調査	
【資料50】	令和7年度法教育及びその関連事業(業務説明のみを除く)一覧	
【資料51】	令和7年度における相談分野の概要(問合せ上位20件)	
【資料52】	令和7年度における関係機関紹介状況	
【資料53】	令和7年度国選弁護等の報酬・費用の算定に係る不服申立件数一覧表	
【資料54】	令和7年度被疑者国選指名通知状況	
【資料55】	令和7年度プレスリリース実施一覧	
【資料56】	認知度調査結果(調査時期:令和7年11月～12月)	
【資料57】	令和7年度ワンストップ相談会開催一覧	

【資料1】日本司法支援センター（法テラス）全国事務所所在地等一覧

令和8年3月31日現在

	事務所名	郵便番号	住 所	電話番号		FAX番号
1	本部	164-8721	中野区本町1-32-2 ハーモニータワー8F	—	0503383-5333	03-5334-7090
	国際室	160-0004	新宿区四谷1-6-1 四谷タワー13F 外国人在留支援センター（フレスク）内	0570-011000	—	03-5369-3311
	裁判員裁判弁護技術研究室	160-0004	新宿区四谷1-6-1 四谷タワー13F 外国人在留支援センター（フレスク）内	—	0503383-0062	03-5369-3311
	常勤弁護士業務支援室	160-0004	新宿区四谷1-6-1 四谷タワー13F 外国人在留支援センター（フレスク）内	—	0503383-0062	03-5369-3311
2	東京地方事務所	160-0023	新宿区西新宿1-24-1 エステック情報ビル13F	0570-078301	0503383-5300	03-6911-0150
	霞が関分室	100-0013	千代田区霞が関1-1-3 弁護士会館3F	—	0503383-5330	03-3502-6856
3	上野出張所	110-0015	台東区東上野4-27-3 上野トーセイビル6F	0570-078304	0503383-5320	03-6284-7344
4	多摩支部	190-0012	立川市曙町2-8-18 東京建物ファール立川ビル5F	0570-078305	0503383-5327	042-527-3051
5	多摩支部八王子出張所	192-0046	八王子市明神町4-7-14 八王子ONビル4F	0570-078307	0503383-5310	042-656-3201
6	神奈川県地方事務所	231-0023	横浜市中区山下町2 産業貿易センタービル10F	0570-078308	0503383-5360	045-662-9356
7	川崎支部	210-0007	川崎市川崎区駅前本町11-1 パシフィックマークス川崎ビル10F	0570-078309	0503383-5366	044-246-0406
8	小田原支部	250-0012	小田原市本町1-4-7 朝日生命小田原ビル5F	0570-078311	0503383-5370	0465-24-7402
9	埼玉地方事務所	330-0063	さいたま市浦和区高砂3-17-15 さいたま商工会議所会館6F	0570-078312	0503383-5375	048-838-7230
10	川越支部	350-1123	川越市脇田本町10-10 KJビル3F	0570-078313	0503383-5377	049-242-5321
11	熊谷地域事務所	360-0037	熊谷市筑波3-195 熊谷駅前ビル7F	—	0503383-5380	048-522-8260
12	秩父地域事務所	368-0041	秩父市番場町11-1 サンウッド東和2F	—	0503383-0023	0494-25-1962
13	千葉地方事務所	260-0013	千葉市中央区中央4-5-1 Qiball（きばーる）2F	0570-078315	0503383-5381	043-225-9206
14	松戸支部	271-0092	松戸市松戸1879-1 松戸商工会議所会館3F	0570-078316	0503383-5388	047-366-6575
15	茨城地方事務所	310-0062	水戸市大町3-4-36 大町ビル3F	0570-078317	0503383-5390	029-231-1731
16	下妻地域事務所	304-0063	下妻市小野子町1-66 セナミビル1F	—	0503383-5393	0296-44-8461
17	牛久地域事務所	300-1234	牛久市中央5-20-11 牛久駅前ビル4F	—	0503383-0511	029-873-6946
18	栃木地方事務所	320-0033	宇都宮市本町4-15 宇都宮NIビル2F	0570-078318	0503383-5395	028-622-0987
19	群馬地方事務所	371-0022	前橋市千代田町2-3-12 しのめ信用金庫前橋営業部ビル4F	0570-078320	0503383-5399	027-232-9727
20	静岡地方事務所	420-0031	静岡市葵区呉服町2-1-1 札の辻ビル5F	0570-078321	0503383-5400	054-251-3677
21	沼津支部	410-0833	沼津市三園町1-11	0570-078322	0503383-5405	055-931-0320
22	浜松支部	430-0929	浜松市中央区中央1-2-1 イーステージ浜松オフィス4F	0570-078324	0503383-5410	053-451-1722
23	下田地域事務所	415-0035	下田市東本郷1-1-10 パールビル3F	—	0503383-0024	0558-27-1167
24	山梨地方事務所	400-0032	甲府市中央1-12-37 イリックスビル1F	0570-078326	0503383-5411	055-232-7540
25	長野地方事務所	380-0835	長野市新田町1485-1 長野市ももんざんぶら座4F	0570-078327	0503383-5415	026-226-7675
26	新潟地方事務所	951-8116	新潟市中央区東中通1番町86-51 新潟東中通ビル2F	0570-078328	0503383-5420	025-225-6171
27	佐渡地域事務所	952-1314	佐渡市河原田本町394 佐渡中央会館1F	—	0503383-5422	0259-52-2675
28	大阪地方事務所	530-0047	大阪市北区西天満1-12-5 大阪弁護士会館B1F	0570-078329	0503383-5425	06-6367-1156
29	堺出張所	590-0075	堺市堺区南花田口町2-3-20 三共堺東ビル6F	0570-078331	0503383-5430	072-232-8547
30	京都地方事務所	604-8187	京都市中京区御池通東洞院西入る笹屋町435 京都御池第一生命ビルディング3F	0570-078332	0503383-5433	075-231-4355
31	福知山地域事務所	620-0054	福知山市末広町1-1-1 中川ビル4F	—	0503383-0519	0773-23-6374
32	兵庫地方事務所	650-0044	神戸市中央区東川崎町1-1-3 神戸クリスタルタワー13F	0570-078334	0503383-5440	078-362-2698
33	阪神支部	660-0052	尼崎市七松町1-2-1 フェスタ立花北館5F	0570-078335	0503383-5445	06-6411-2010
34	姫路支部	670-0947	姫路市北条1-408-5 光栄産業第2ビル	0570-078336	0503383-5448	079-284-2308
35	奈良地方事務所	630-8241	奈良市高天町38-3 近鉄高天ビル6F	0570-078338	0503383-5450	0742-24-3213
36	南和地域事務所	638-0821	吉野郡大淀町下瀬68-4 やすらぎビル4F	—	0503383-0025	0747-52-9179
37	滋賀地方事務所	520-0047	大津市浜大津1-2-22 大津商中三楽ビル5F	0570-078339	0503383-5454	077-521-9122
38	和歌山地方事務所	640-8155	和歌山市九番丁15 九番丁MGビル6F	0570-078340	0503383-5457	073-425-9201
39	愛知地方事務所	460-0008	名古屋市中区栄4-1-8 栄サンシティビル15F	0570-078341	0503383-5460	052-241-1065
40	三河支部	444-8515	岡崎市十王町2-9 岡崎市役所西庁舎1F(南棟)	0570-078342	0503383-5465	0564-22-5308
41	三重地方事務所	514-0033	津市丸之内34-5 津中央ビル6F	0570-078344	0503383-5470	059-222-5096
42	岐阜地方事務所	500-8812	岐阜市美江寺町1-27 第一住宅ビル2F	0570-078345	0503383-5471	058-262-0902
43	可児地域事務所	509-0214	可児市広見5-152 サン・ノーブルビレッジ・ヒロミ1F	—	0503383-0005	0574-61-2940
44	中津川地域事務所	508-0037	中津川市えびす町7-30 イシックス駅前ビル1F	—	0503383-0068	0573-66-5551
45	福井地方事務所	910-0004	福井市宝永4-3-1 サクラNビル2F	0570-078348	0503383-5475	0776-22-0354
46	石川地方事務所	920-0937	金沢市丸の内7-36 金沢弁護士会館内	0570-078349	0503383-5477	076-263-7065
47	富山地方事務所	930-0076	富山市長柄町3-4-1 富山県弁護士会館1F	0570-078351	0503383-5480	076-493-9450
48	魚津地域事務所	937-0067	魚津市釈迦堂1-12-18 魚津商工会議所ビル5F	—	0503383-0030	0765-22-2594
49	広島地方事務所	730-0013	広島市中区八丁堀2-31 広島鴻池ビル1F	0570-078352	0503383-5485	082-224-0023
50	山口地方事務所	753-0045	山口市黄金町1-10 菜花道門キューブ2F	0570-078353	0503383-5490	083-932-8141
51	岡山地方事務所	700-0817	岡山市北区弓之町2-15 弓之町シティセンタービル2F	0570-078354	0503383-5491	086-234-8413
52	鳥取地方事務所	680-0022	鳥取市西町2-311 鳥取市福祉文化会館5F	0570-078357	0503383-5495	0857-20-2298

【資料1】日本司法支援センター(法テラス)全国事務所所在地等一覧

令和8年3月31日現在

	事務所名	郵便番号	住 所	電話番号		FAX番号
53	倉吉地域事務所	682-0023	倉吉市山根572 サンク・ビエビル202号室	—	0503383-5497	0858-26-6019
54	島根地方事務所	690-0884	松江市南田町60	0570-078358	0503383-5500	0852-23-7802
55	浜田地域事務所	697-0022	浜田市浅井町1580 第二龍河ビル6F	—	0503383-0026	0855-22-1560
56	西郷地域事務所	685-0015	隠岐郡隠岐の島町港町塩口24-9 NTT隠岐ビル1F	—	0503383-5326	08512-2-4750
57	福岡地方事務所	810-0004	福岡市中央区渡辺通5-14-12 南天神ビル4F	0570-078359	0503383-5501	092-722-3501
58	北九州支部	802-0006	北九州市小倉北区魚町1-4-21 魚町センタービル5F	0570-078360	0503383-5506	093-511-1571
59	佐賀地方事務所	840-0801	佐賀市駅前中央1-4-8 太陽生命佐賀ビル3F	0570-078361	0503383-5510	0952-28-7202
60	長崎地方事務所	850-0875	長崎市栄町1-25 長崎MSビル2F	0570-078362	0503383-5515	095-824-6688
61	佐世保地域事務所	857-0806	佐世保市島瀬町4-19 バードハウジングビル402号室	—	0503383-5516	0956-25-5340
62	杵岐地域事務所	811-5133	杵岐市郷ノ浦町本村触550-1 海陽ビル2F	—	0503383-5517	0920-47-3585
63	五島地域事務所	853-0018	五島市池田町2-20	—	0503383-0516	0959-72-5968
64	対馬地域事務所	817-0013	対馬市厳原町中村606-3 おおたビル3F	—	0503383-0517	092-052-5032
65	平戸地域事務所	859-5121	平戸市岩の上町1507-1 NTT平戸ビル本館2F	—	0503383-0468	0950-23-8286
66	雲仙地域事務所	854-0514	雲仙市小浜町北本町14-3 雲仙市小浜老人福祉センター2F	—	0503383-5324	0957-74-3185
67	大分地方事務所	870-0045	大分市城崎町2-1-7	0570-078363	0503383-5520	097-532-6673
68	熊本地方事務所	860-0844	熊本市中央区水道町1-23 加地ビル3F	0570-078365	0503383-5522	096-352-6350
69	高森地域事務所	869-1602	阿蘇郡高森町大字高森1609-1 NTT西日本高森ビル1F	—	0503383-0469	0967-62-0861
70	鹿児島地方事務所	892-0828	鹿児島市金生町4-10 アーバンスクエア鹿児島ビル6F	0570-078366	0503383-5525	099-223-6146
71	鹿屋地域事務所	893-0009	鹿屋市大手町14-22 南商ビル1F	—	0503383-5527	0994-44-6922
72	指宿地域事務所	891-0402	指宿市十町912-7	—	0503383-0027	0993-24-2657
73	奄美地域事務所	894-0006	奄美市名瀬小浜町4-28 AISビルA棟1F	—	0503383-0028	0997-53-5076
74	徳之島地域事務所	891-7101	大島郡徳之島町亀津553-1 徳之島合同庁舎2F	—	0503381-3471	0997-82-3261
75	宮崎地方事務所	880-0803	宮崎市旭1-2-2 宮崎県企業局3F	0570-078367	0503383-5530	0985-27-2876
76	延岡地域事務所	882-0043	延岡市祇園町1-2-7 UMK祇園ビル2F	—	0503383-0520	0982-33-0551
77	沖縄地方事務所	900-0023	那覇市楚辺1-5-17 プロフェスビル那覇2・3F	0570-078368	0503383-5533	098-855-3220
78	宮古島地域事務所	906-0012	宮古島市平良字西里1125 宮古合同庁舎1F	—	0503383-0201	0980-72-6552
79	宮城地方事務所	980-0811	仙台市青葉区一番町3-6-1 一番町平和ビル6F	0570-078369	0503383-5535	022-263-4558
80	福島地方事務所	960-8131	福島市北五老内町7-5 イズム37ビル4F	0570-078370	0503383-5540	024-535-2939
81	会津若松地域事務所	965-0871	会津若松市栄町5-22 フジヤ会津ビル1F	—	0503383-0521	0242-24-3903
82	ふたば出張所	979-0403	双葉郡広野町大字下浅見川字広長44-3 広野みらいオフィス2F	0570-078376	0503381-3805	0240-28-0061
83	山形地方事務所	990-0042	山形市七日町2-7-10 NANABEANS8F	0570-078381	0503383-5544	023-633-0180
84	岩手地方事務所	020-0022	盛岡市大通1-2-1 岩手県産業会館本館2F	0570-078382	0503383-5546	019-652-5516
85	宮古地域事務所	027-0083	宮古市大通4-4-22 宮古中央ビル2F	—	0503383-0518	0193-64-3519
86	気仙出張所	022-0003	大船渡市盛町字宇津野沢9-5	0570-078385	0503383-1402	0192-26-4855
87	秋田地方事務所	010-0001	秋田市中通5-1-51 北都ビルディング6F	0570-078386	0503383-5550	018-825-1211
88	鹿角地域事務所	018-5201	鹿角市花輪字下花輪50 鹿角市福祉保健センター2F	—	0503383-1416	0186-30-1320
89	青森地方事務所	030-0861	青森市長島1-3-1 日本赤十字社青森県支部ビル2F	0570-078387	0503383-5552	017-773-5021
90	むつ地域事務所	035-0073	むつ市中央1-5-1	—	0503383-0067	0175-22-3695
91	鰺ヶ沢地域事務所	038-2761	西津軽郡鰺ヶ沢町大字舞戸町字後家屋敷9-4 鰺ヶ沢町総合保健福祉センター内	—	0503383-8369	0173-82-1525
92	札幌地方事務所	060-0001	札幌市中央区北1条西9-3-1 南大通ビルN1 1F	0570-078388	0503383-5555	011-219-3818
93	函館地方事務所	040-0063	函館市若松町6-7 ステーションプラザ函館5F	0570-078390	0503383-5560	0138-26-3520
94	江差地域事務所	043-0034	檜山郡江差町字中歌町199-5	—	0503383-5563	0139-52-5039
95	八雲地域事務所	049-3106	二世郡八雲町富士見町21-1	—	0503383-8366	0137-63-4633
96	旭川地方事務所	070-0033	旭川市3条通9-1704-1 TKフロンティアビル6F	0570-078391	0503383-5566	0166-25-2066
97	釧路地方事務所	085-0847	釧路市大町1-1-1 道東経済センタービル1F	0570-078392	0503383-5567	0154-42-0168
98	香川地方事務所	760-0023	高松市寿町2-3-11 高松丸田ビル8F	0570-078393	0503383-5570	087-851-3023
99	徳島地方事務所	770-0834	徳島市元町1-24 アミビル3F	0570-078394	0503383-5575	088-655-2777
100	高知地方事務所	780-0870	高知市本町4-1-37 丸ノ内ビル2F	0570-078395	0503383-5577	088-873-3023
101	須崎地域事務所	785-0003	須崎市新町2-3-26	—	0503383-5579	0889-42-2001
102	安芸地域事務所	784-0003	安芸市久世町9-20 すまいるあき4F	—	0503383-0029	0887-34-8532
103	中村地域事務所	787-0014	四万十市駅前町13-15 アメニティオフィスビル1F	—	0503383-0467	0880-35-5488
104	愛媛地方事務所	790-0001	松山市一番町4-1-11 共栄興産一番町ビル4F	0570-078396	0503383-5580	089-932-0213

【資料2】日本司法支援センターのあゆみ(～令和8年3月31日)

		内容
平成11年	7月	司法制度改革審議会を内閣に設置
平成12年	10月	法務大臣、(財)法律扶助協会を民事法律扶助法の指定法人に指定
平成13年	6月	司法制度改革審議会最終意見書を内閣に提出
	12月	司法制度改革推進本部を内閣に設置
平成14年	3月	司法制度改革推進計画を閣議決定
平成16年	6月	総合法律支援法公布
平成17年	9月	日本司法支援センターの通称を「法テラス」とすると発表
平成18年	4月10日	日本司法支援センター設立 金平輝子理事長就任
	4月28日	法務大臣、第1期中期計画を認可
	5月25日	法務大臣、業務方法書、法律事務取扱規程、国選弁護人の事務に関する契約約款を認可
	10月2日	業務開始(東京でコールセンター始動、常勤弁護士1期生が各地に赴任) 法務大臣、(財)法律扶助協会からの権利及び義務の承継を認可
平成19年	3月30日	総合法律支援法第30条第2項に規定する業務(受託業務)の委託者として日弁連、中国残留孤児援護基金と契約締結
	4月1日	中国残留孤児援護基金委託援助業務開始
	10月1日	日本弁護士連合会委託援助業務開始
	10月30日	法務大臣、国選付添人の事務に関する契約約款を認可
	11月1日	国選付添人に関する業務開始
平成20年	4月10日	寺井一弘理事長就任 顧問会議を設置
	9月-12月	法律扶助のニーズと法テラス利用状況の調査(路上生活者も調査対象に含む)を実施
	11月13日	法務大臣、国選被害者参加弁護士の事務に関する契約約款を認可
	12月1日	被害者参加人のための国選弁護制度に関する業務開始
平成21年	5月1日	法テラス本部移転(千代田区九段北から中野区本町へ)
	5月21日	裁判員制度スタート 被疑者国選弁護制度対象事件の拡大
平成22年	2月25日	コールセンターへの問合せ件数が業務開始から累計100万件を突破
	2月26日	法務大臣、第2期中期目標を指示
	3月1日	「法律扶助のニーズ及び法テラス利用状況に関する調査報告書」発行
	3月30日	法務大臣、第2期中期計画を認可
	12月1日	仙台コールセンターが受電業務を開始
平成23年	3月11日	東日本大震災発生 仙台コールセンターの受電を打ち切り、東京のコールセンターのみで受電業務を行う
	4月4日	仙台コールセンター、受電業務を再開
	4月10日	梶谷剛理事長就任
	7月1日	仙台コールセンターに受電業務を完全移行
	10月2日	東日本大震災被災地出張所「法テラス南三陸」を宮城県南三陸町に開所
	11月1日	「法テラス災害ダイヤル」(震災 法テラスダイヤル、被災者専用フリーダイヤル)開始
	12月1日	被災地出張所「法テラス山元」を宮城県山元町に開所

【資料2】日本司法支援センターのあゆみ(～令和8年3月31日)

		内容
平成24年	2月5日	被災地出張所「法テラス東松島」を宮城県東松島市に開所
	3月10日	被災地出張所「法テラス大槌」を岩手県大槌町に開所
	4月1日	東日本大震災の被災者に対する援助のための日本司法支援センターの業務の特例に関する法律(法テラス震災特例法)が施行
	4月2日	全国の法テラス地方事務所で震災特例法による法律援助事業を開始
	9月30日	被災地出張所「法テラス二本松」を福島県二本松市に開所
	11月-12月	「東日本大震災の被災者等への法的支援に関するニーズ調査」を実施
平成25年	1月7日	コールセンターへの問合せ件数が累計200万件突破
	3月1日	「東日本大震災の被災者等への法的支援に関するニーズ調査報告書」発行
	3月17日	被災地出張所「法テラスふたば」を福島県広野町に開所
	3月24日	被災地出張所「法テラス気仙」を岩手県大船渡市に開所
	4月1日	常勤弁護士を被災自治体へ任期付職員として派遣
	10月1日	7か所の被災地出張所における相談件数1万件を突破
	12月1日	被害者参加旅費等支給業務を開始
平成26年	2月28日	法務大臣、第3期中期目標を指示
	3月28日	法務大臣、第3期中期計画を認可
	4月1日	ハーグ条約適用事件が新たな援助対象に
	4月10日	宮崎誠理事長就任
	6月18日	国選付添人制度対象事件の拡大
平成27年	3月31日	法テラス震災特例法の延長が決定(平成30年3月31日まで)
平成28年	2月18日	コールセンターへの問合せ件数が累計300万件突破
	4月14日	熊本地震発生
	5月14日	「法テラス災害ダイヤル」熊本地震被災者も利用可能に
	5月27日	改正総合法律支援法成立
	7月1日	改正総合法律支援法の一部を施行 熊本地震に適用され、無料法律相談開始
	9月30日	法テラス10周年記念企画「高齢者・障がい者のための全国一斉110番」を実施
	10月1日	業務開始から10年が経過
平成29年	1月	民事法律扶助 援助件数が100万件を突破
平成30年	1月24日	改正総合法律支援法が全面施行 「特定援助対象者法律相談援助」「DV等被害者法律相談援助」の制度開始
	2月28日	法務大臣、第4期中期目標を指示
	3月29日	法務大臣、第4期中期計画を認可
	3月30日	法テラス震災特例法の延長が決定(令和3年3月31日まで)
	4月10日	板東久美子理事長就任
	6月1日	被疑者国選弁護制度対象事件が勾留事件全件に拡大
	7月	平成30年7月豪雨災害発生
	7月14日	平成30年7月豪雨災害の被災者を対象とする無料法律相談開始
		「法テラス災害ダイヤル」平成30年7月豪雨災害被災者も利用可能に
平成31年	1月5日	コールセンターへの問合せ件数が累計400万件突破
令和元年	10月	令和元年台風第19号発生

【資料2】日本司法支援センターのあゆみ（～令和8年3月31日）

		内容
	10月18日	令和元年台風第19号の被災者を対象とする無料法律相談開始
		「法テラス災害ダイヤル」令和元年台風第19号被災者も利用可能に
令和2年	3月31日	中国残留孤児援護基金委託援助業務終了
	5月11日	「電話等による法律相談援助」の制度開始（新型コロナウイルス感染症対策）
	7月1日	国際室設置
	7月	令和2年7月豪雨災害発生
	7月14日	令和2年7月豪雨災害の被災者を対象とする無料法律相談開始
		「法テラス災害ダイヤル」令和2年7月豪雨災害被災者も利用可能に
令和3年	3月31日	法テラス震災特例法が失効
		被災地出張所「法テラス南三陸」「法テラス山元」「法テラス東松島」「法テラス大槌」「法テラス二本松」を閉所
	9月3日	コールセンターへの問合せ件数が累計500万件突破
	10月1日	業務開始から15年が経過
令和4年	2月28日	法務大臣、第5期中期目標を指示
	3月6日	法テラス15周年記念企画「全国一斉養育費お困りダイヤル」を実施
	3月29日	法務大臣、第5期中期計画を認可
	4月1日	丸島俊介理事長就任
		「通常電話等相談援助」開始
		「DV等被害者電話等相談援助」開始
		「犯罪被害者支援ダイヤル」のフリーダイヤル開始
	11月11日	特定施策推進室設置
	11月14日	「靈感商法等対応ダイヤル」開設
令和5年	3月21日	「靈感商法等でお悩みの方のためのワンストップ電話相談会」開催
	5月	全国25か所において、靈感商法等でお悩みの方を対象とした、対面及び電話によるワンストップ型の相談会を開催（～令和6年3月）
令和6年	1月1日	令和6年能登半島地震発生
	1月11日	令和6年能登半島地震被災者を対象とする無料法律相談開始
		「法テラス災害ダイヤル」令和6年能登半島地震被災者も利用可能に
	3月6日	コールセンターへの問合せ件数が累計600万件突破
	4月1日	民事法律扶助 ひとり親世帯への支援を拡充
	4月18日	改正総合法律支援法成立
	9月	靈感商法及び犯罪被害でお悩みの方、ひとり親家庭等をそれぞれ対象とした対面及び電話によるワンストップ型の相談会を開催（～令和7年3月）
	12月25日	令和6年奥能登豪雨被災者を対象とする無料法律相談開始
令和7年	6月	靈感商法及び犯罪被害でお悩みの方、ひとり親家庭等をそれぞれ対象とした対面及び電話によるワンストップ型の相談会及び間バイト脱出のための電話相談会を開催（～令和8年3月）
令和8年	1月13日	犯罪被害者等法律援助（犯罪被害者等支援弁護士制度）の開始

【資料3】日本司法支援センターの中期目標・中期計画・年度計画			
第5期中期目標		第5期中期計画	令和7年度計画
第3 総合法律支援の充実のための措置に関する事項	I 総合法律支援の充実のための措置に関する目標を達成するためとすべき措置	I 総合法律支援の充実のための措置に関する目標を達成するためとすべき措置	I 総合法律支援の充実のための措置に関する目標を達成するためとすべき措置
			1 業務運営の基本的姿勢
1 業務運営の基本的姿勢	支援センターは、国民に身近で頼りがいのある司法を実現するために各種業務を実施する法人であることに鑑み、真に国民に親しまれ頼りにされる存在となるよう、その業務運営においては、非公務員型法人であることと利点をいかした様々な創設・適切な対応その他の高年齢者・障がい者等に対する特別の配慮や外国語を母語とする者への対応を含め、利用者の立場に立った業務遂行を常に心掛ける。また、参考となる取組については全職員で共有する。	1 業務運営の基本的姿勢	1 業務運営の基本的姿勢
			(1) 支援センターの業務運営においては、引き続き、非公務員型法人であることの利点をいかした様々な創意工夫により、懇切・丁寧かつ迅速・適切な対応その他高年齢者・障がい者等に対する特別の配慮や外国語を母語とする者への対応を含め、利用者の立場に立った業務遂行を常に心掛ける。また、参考となる取組については全職員で共有する。
2 支援センターの業務運営の基本的姿勢	(1) 支援センターの業務運営においては、引き続き、非公務員型法人であることの利点をいかした様々な創意工夫により、懇切・丁寧かつ迅速・適切な対応その他の高年齢者・障がい者等に対する特別の配慮を含め、利用者の立場に立った業務遂行を常に心掛ける。	(1) 支援センターの業務運営においては、引き続き、非公務員型法人であることの利点をいかした様々な創意工夫により、懇切・丁寧かつ迅速・適切な対応その他の高年齢者・障がい者等に対する特別の配慮を含め、利用者の立場に立った業務遂行を常に心掛ける。	(1) 支援センターの業務運営においては、引き続き、非公務員型法人であることの利点をいかした様々な創意工夫により、懇切・丁寧かつ迅速・適切な対応その他の高年齢者・障がい者等に対する特別の配慮や外国語を母語とする者への対応を含め、利用者の立場に立った業務遂行を常に心掛ける。また、参考となる取組については全職員で共有する。
			(2) 支援センター設立から15年以上にわたり実施してきた法的支援の取組を振り返るとともに、利用者からの意見、苦情等を真摯に受け止め、必要に応じて業務の改善を行う。また、多様な意見を業務運営にいかすため、外部有識者から構成される顧問会議を各年度に1回以上開催し、必要に応じて業務の改善を行う。
3 主として国費により支援センターの業務運営に要する経費が賄われていることを踏まえ、支援センターの役職員の必要・意識を持ち、納税者の視点から、資金投入の効果・費用の適切性、投入資金額に見合う効果の有無等を十分に考慮して業務運営に当たり、必要に応じて、自発的に創意工夫をして、効率的で効果的な業務運営を実現するための改善をしていくものとする。	(3) 主に国費により支援センターの業務運営に要する経費が賄われていることを踏まえ、支援センターの役職員の必要・意識を持ち、納税者の視点から、資金投入の効果・費用の適切性、投入資金額に見合う効果の有無等を十分に考慮して業務運営に当たり、必要に応じて、自発的に創意工夫をして、効率的で効果的な業務運営を実現するための改善をしていくものとする。	(3) 主に国費により支援センターの業務運営に要する経費が賄われていることを踏まえ、支援センターの役職員の必要・意識を持ち、納税者の視点から、資金投入の効果・費用の適切性、投入資金額に見合う効果の有無等を十分に考慮して業務運営に当たり、必要に応じて、自発的に創意工夫をして、効率的で効果的な業務運営を実現するための改善をしていくものとする。	(3) 主に国費により支援センターの業務運営に要する経費が賄われていることを踏まえ、支援センターの役職員の必要・意識を持ち、納税者の視点から、資金投入の効果・費用の適切性、投入資金額に見合う効果の有無等を十分に考慮して業務運営に当たり、必要に応じて、自発的に創意工夫をして、効率的で効果的な業務運営を実現するための改善をしていくものとする。
			(4) 関係機関・団体等との連携等に基づく総合的対応が

		必要とされる「旧統一教会」問題、犯罪被害者等、ひとり親世帯や若年者に対する支援等を始め、目まぐるしく変化する社会の動向や国民等のニーズに継続的に対応できるよう、多様な方々へのサービスの更なる充実を図るよう努める。 (5) 政府の「デジタル社会の実現に向けた重点計画」及び「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」の「サービス設計12箇条」に基づき、利用者の視点に立って、デジタル技術やデータを活用したデジタルサービスの導入に努める。
2 組織の基盤整備等	2 組織の基盤整備等	2 組織の基盤整備等
(1) 支援センターの職員	(1) 支援センターの職員	(1) 支援センターの職員
ア 職員（常勤弁護士を除く。以下本項目において同じ。）の配置及び能力の向上	ア 職員（常勤弁護士を除く。以下本項目において同じ。）の配置及び能力の向上	ア 職員（常勤弁護士を除く。以下本項目において同じ。）の配置及び能力の向上
職員の配置は、総合法律支援の実施及び体制の整備の重要性を踏まえつつ、法的ニーズの多様化や地域の実情等に基づく業務量の増減について的確に把握・分析し、業務量に応じた適正かつ効率的なものとす。 職員の能力の向上のため、キャリアアップを検討した上、多様な経験を積むことができる人事配置等を行う。また、多様化する法的ニーズに対応した様々な法的支援を含め、支援センターの多様な取組に適切に対応できるよう、オンラインによる研修等も活用しつつ、職員に対する研修を適切に実施する。	(ア) 職員の配置については、総合法律支援の実施及び体制の整備の重要性を踏まえ、総合法律支援の充実のための措置及び提供するサービスの質の向上に関する取組に配慮しつつ、既存業務の変動及び新規事業の追加による業務量の増加を的確に把握し、事務手続の合理化の観点から考慮した業務量に応じた適正なものとす。また、職員を新たに採用する場合には、業務を行うために真に必要な職員数を検証した上で、必要な数の採用を行う。 (イ) 人事配置等により多様な経験を積ませるとともに、支援センターの多様な取組に適切に対応するたため、集合研修及びオンライン研修等、それぞれの長所をいかしつつ、採用年次、経験年数、担当業務の別等に応じた研修を実施し、職員の能力向上を図	(ア) 職員の配置については、総合法律支援の充実のための措置及び提供するサービスの質の向上に関する取組に配慮しつつ、今後の増加が見込まれる外国人対応を含む既存業務の変動及び新規事業の追加による業務量の増加を的確に把握し、業務の平準化及び事務手続の合理化の観点から考慮した業務量に応じた適正なものとす。また、職員を新たに採用する場合には、業務を行うために真に必要な職員数を検証した上で、必要な数の採用を行う。 (イ) 人事配置等により多様な経験を積ませるとともに、多様化する法的ニーズに対する支援センターの取組への適切な対応と、利用者の立場に立った業務遂行の更なる推進のため、法律事務所を含む支援センター各部署に求められる基本的な執務姿勢を踏ま

	えたOJT、採用年次及び職級に応じた階層別研修や、担当業務等に応じた実務研修を実施し、職員に求められる業務知識の習得及び実務能力の向上を図る。 また、研修の実施に当たっては、集合研修、オンライン研修の方法に加え、講義映像を教材化し、それを視聴させる方法により効率的に職員全体の能力向上を図る。 (ウ) 職員一人一人がその能力を最大限発揮し、質の高いサービスを提供できるよう、働きやすい職場の実現に努めるべく、近時の働き方改革の動向を見ながら必要な人事上の取組を検討・実施する。	
	イ 常勤弁護士の採用及び配置 常勤弁護士の採用に当たっては、支援センターの円滑で効率的な運営に適応でき、総合法律支援に意欲的で、国民の期待に応えることのできる人材の確保を図る。 常勤弁護士については、国民生活に欠かせないセーフティネットとしての役割を担っていることなどを踏まえ、全国において総合法律支援の適切な実施及び体制整備を行うことができれば、所要の数の確保に努めるとともに、常勤弁護士を配置できていない地方事務所への配置の促進に向け、地元弁護士会との協議や司法アクセス障害の解消に向けた全国の常勤弁護士の法的支援体制を効果的に周知・広報する方策を検討・実施する方策を検討・実施する。また、各地域における法的ニーズや事務所ごとの業務	イ 常勤弁護士の採用及び配置 (ア) 常勤弁護士の採用に当たっては、説明会等を活用し、支援センターの業務の円滑で効率的な運営に適応でき、総合法律支援の取組に意欲的で、国民の期待に応えることのできる人材の確保を図る。そのため、常勤弁護士の給与については実務経験年数において同等の裁判官・検事の給与を参考にするほか、採用数確保に向けた具体的方策を検討・実施する。 (イ) 全国的に総合法律支援を適切に実施できる体制となるよう、常勤弁護士を配置できていない地方事務所への配置の促進に向け、日本弁護士連合会と継続的な協議を開くなどして連携しつつ、地元弁護士会との協議や司法アクセス障害の解消に向けた全国での協議や司法アクセス障害の解消に向けた全国的に周知・広報する常勤弁護士の法的支援体制を効果的に周知・広報する方策を検討・実施するなどし、常勤弁護士の配置に対する理解醸成を図る具体的取組を促進する。
	イ 常勤弁護士の採用及び配置 (ウ) 職員一人一人がその能力を最大限発揮し、質の高いサービスを提供できるよう、働きやすい職場の実現に努めるべく、近時の働き方改革の動向を見ながら必要な人事上の取組を検討・実施する。 (ウ) 職員一人一人がその能力を最大限発揮し、質の高いサービスを提供できるよう、働きやすい職場の実現に努めるべく、近時の働き方改革の動向を見ながら必要な人事上の取組を検討する。	イ 常勤弁護士の採用及び配置 (イ) 全国的に総合法律支援を適切に実施できる体制との給与を参考にする現行水準を維持する。 (イ) 全国的に総合法律支援を適切に実施できる体制と

量・常勤弁護士への活動に係る財政的な効果を把握・分析し、地域の実情に応じて期待される常勤弁護士の年間業務量の達成状況を客観的に評価しつつ、配置人数の適正化を図るなど、常勤弁護士が担う業務の効率的な実施体制を構築する。 業務の効率的な実施体制の構築にあたっては、常勤弁護士がセーフティネットとして一般の弁護士が受任し難い採算性の乏しい事案や対応困難な事案を受任するなど司法アクセス障害解消という公共性の高い業務を担う必要があること、高齢者・障害者、犯罪被害者、外国人などの多様な法的ニーズへの対応、福祉機関等の関係機関との連携強化など第1記載の各種施策の担い手としての役割も期待されていることを踏まえなければならない。 【指標】 ・地域の実情等を踏まえつつ、常勤弁護士の年間平均業務量について、中期目標期間最終年度までに、法律相談100件相当、代理援助30件相当（有償事件を含む。）、国選弁護15件相当以上とすることを旨す。 【困難度：高】 常勤弁護士の配置については、各地域の法的ニーズや事務所ごとの業務量を把握・分析した上で地元弁護士会等の関係機関・団体との協議を経る必要があるなど、外部的・他律的要因の影響を受けざるを得ないことから、困難度は高い。	(ウ) また、各地域における法的ニーズや事務所ごとの業務量・常勤弁護士の活動に係る財政的な効果を把握・分析し、地域の実情に応じて期待される常勤弁護士の年間業務量の達成状況を客観的に評価しつつ、配置人数の適正化を図るなど、常勤弁護士が担う業務の効率的な実施体制を構築する。 (エ) 上記の取組の実施に当たっては、常勤弁護士が、民事法律扶助業務及び国選弁護等関連業務等を適切に運用するためのセーフティネットとして、出張相談や特定援助対象者法律相談援助等の一般の弁護士が受任し難い採算性の乏しい事案や対応困難な事案を受任するなど司法アクセス障害の解消という公共性の高い業務を担う必要があること、高齢者・障がい者、犯罪被害者、外国人などの多様な法的ニーズへの対応、福祉機関等の関係機関との連携強化など支援センターが求められている各種施策の担い手としての役割も期待されていることなどに留意する。	なるよう、常勤弁護士を配置できていない地方事務所につき、その要因を分析して対応策の検討を行う。併せて、配置の促進に向け、日本弁護士連合会と継続的な協議をするなどして連携しつつ、地元弁護士会との協議や司法アクセス障害の解消に向けた全国の常勤弁護士の法的支援体制を効果的に周知・広報する方策を検討・実施するなどし、常勤弁護士の配置に対する理解醸成を図る具体的取組を推進する。 (ウ) また、各地域における法的ニーズや事務所ごとの業務量・常勤弁護士の活動に係る財政的な効果を把握・分析し、地域の実情に応じて期待される常勤弁護士の年間業務量の達成状況を客観的に評価しつつ、その配置人数の変更・調整を行い、配置人数の適正化を図るなど、常勤弁護士が担う業務の効率的な実施体制を構築する。 (エ) 上記の取組の実施に当たっては、常勤弁護士が、司法アクセス障害の解消という公共性の高い業務を担う必要があることや支援センターが求められている各種施策の担い手としての役割も期待されていることなどに留意し、常勤弁護士の業務内容等の分析をする際には、出張相談や特定援助対象者法律相談援助等の担い手としての状況や多様な法的ニーズの具体的な内容を量及び質の観点から把握し、関係機関との連携内容等に関して収集したデータに基づいて行う。
ウ 常勤弁護士の資質の向上	ウ 常勤弁護士の資質の向上	ウ 常勤弁護士の資質の向上

常勤弁護士が各種業務を適切に取り扱えるよう、研修等の実施により常勤弁護士の資質の向上に努めるとともに、支援センターの中核となって職務を行う人材の育成を図る。	民事事件、刑事事件、その他司法ソーシャルワークを含む司法アクセス障害の解消という役割を果たすのに資する研修等の実施により常勤弁護士の資質の向上に努めるとともに、支援センターの中核となって職務を行う人材の育成を図る。研修等の実施に当たっては、その目的に応じて集合研修及びオンライン研修を使い分けするなど円滑な実施方法を検討する。	常勤弁護士が、司法アクセス障害の解消という役割を適切に果たせるよう、常勤弁護士業務支援室、裁判員裁判弁護士技術研究室及び専門的な外部講師等を活用するなどして実践的な研修を実施する。 また、中堅層を対象とする専門分野に特化した研修、常勤弁護士間において弁護士技術や経験の共有を図るべく別研修等を実施する。 さらに、常勤弁護士として豊富な経験を有する者を後進の指導・育成に関与させるメンター制度の維持・充実を図るとともに、経験の浅い常勤弁護士を組織的に支援するための体制整備を行う。 以上の取組により常勤弁護士の資質の向上に努めるとともに、支援センターの中核となって職務を行う人材の育成を図る。研修等の実施に当たっては、その目的に応じて集合研修及びオンライン研修を使い分けするなど円滑な実施方法を検討する。また、各研修について効果測定を行い、その結果を基に研修内容の更なる充実を図る。
(2) 一般契約弁護士・司法書士の確保 民事法律扶助業務、国選弁護等関連業務及び犯罪被害者支援業務について全国的に均質な業務の効率的な遂行を実現するため、弁護士会及び司法書士会と連携し、各地域における法的ニーズへの対応に必要な一般契約弁護士・司法書士の人数の確保に努めるとともに、一般契約弁護士・司法書士が提供するサービスの質の向上を図る。	(2) 一般契約弁護士・司法書士の確保 多様な司法アクセスニーズに応える必要があることを踏まえ、民事法律扶助の担い手となる弁護士・司法書士並びに国選弁護、国選付添及び被害者参加人のための国選弁護の担い手となる弁護士の業務を全国的に均質かつ効率的なものとするため、弁護士会及び司法書士会と連携し、必要に応じて説明会や協議会を実施するなどして各制度に対する理解を求めるとともに、各地域における法的ニーズへの対応に必要な一般契約弁護士・司法書士の人数の確保に努めるとともに、一般契約弁護	(2) 一般契約弁護士・司法書士の確保 民事法律扶助の担い手となる弁護士・司法書士、国選弁護、国選付添及び被害者参加人のための国選弁護の担い手となる弁護士並びにD V等被害者法律相談援助の担い手となる弁護士の業務を全国的に均質かつ効率的なものとするため、弁護士会及び司法書士会と連携し、必要に応じて新規登録弁護士等に対する説明会や協議会を実施するとともに、説明資料を配布するなどして各制度に対する理解を求めるとにより一般契約弁護士・司法書士が提供するサービスの質の向上を図りつ

	士・司法書士が提供するサービスの質の向上を図る。	つ、各地域における法的ニーズへの対応に必要な一般契約弁護士・司法書士の人数の確保に努める。
(3) 事務所の存置等	(3) 事務所の存置等	(3) 事務所の存置等
事務所については、あまねく全国において法による紛争解決に必要なサービス等の提供が受けられる社会の実現を目指す総合法律支援法の基本理念を踏まえつつ、以下のとおり、存置・移設・設置の必要性について不断の検討を行う。 また、事務所の施設等については、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の趣旨に照らし、高齢者や障害者等に対する合理的配慮を的確に行う。 ア 出張所 地方事務所と地理的に近接する出張所については、各地域における法的ニーズや事務所ごとの業務量に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大・大規模な自然災害発生等の緊急時における業務継続体制の観点も踏まえつつ、地方事務所との統合を含め、組織の在り方について見直しを進める。 東日本大震災の被災地に設置している臨時出張所については、被災地における法的法的ニーズ等を踏まえ、必要な見直しを進める。 イ 扶助・国選対応地域事務所 扶助・国選対応地域事務所については、当該地域における一般契約弁護士の増加状況、一般契約弁護士による民事法律扶助・国選弁護等関連事件の受任状況、維持コスト等を踏まえつつ、組織の在り方の見直しを進める。 ウ 司法過疎地域事務所	事務所については、総合法律支援法の理念を踏まえ、その存置・移設・設置の必要性について不断に検討し、必要な見直しを進める。また、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」の趣旨を踏まえ、支援センターが全国で貸借する事務所におけるバリアフリー化を一層推進するほか、高齢者・障がい者等に配慮した職員の対応や情報提供等の環境整備を進める等、合理的配慮を的確に行うための取組を推進する。なお、出張所、扶助・国選対応地域事務所、司法過疎地域事務所については、以下の点に留意する。 ア 出張所 地方事務所と地理的に近接する出張所については、各地域における法的ニーズや事務所ごとの業務量に加え、自然災害等の発生に伴う緊急時においても、利用者に対するサービスの提供や国選弁護等関連業務を維持し続けられるよう、業務継続体制の観点も踏まえつつ、地方事務所との統合を含め、組織の在り方の見直しを進める。 また、法テラス震災特例法が令和3年3月31日を限りに効力を失った後も設置を継続することとした東日本大震災の被災地に設置している臨時出張所については、被災地における需要や出張所の業務量、維持コスト等を踏まえつつ、必要な見直しを進める。 イ 扶助・国選対応地域事務所	事務所については、その存置・移設・設置の必要性について検討し、必要な見直しを進める。また、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」の趣旨を踏まえ、支援センターが全国で貸借する事務所におけるバリアフリー化を一層推進するほか、高齢者・障がい者等に配慮した環境整備を進めるため、職員に対し、利用者への対応に関する研修を受講させる等、合理的配慮を的確に行うための取組を推進するとともに、令和6年度中に実施した、全地方事務所（支部を含む。）に対する、合理的配慮に資するデジタル技術を活用したコミュニケーション・セッションツール等の整備に関する実態調査に基づき、有用なツールの導入の可否を検討する。 ア 出張所 地方事務所と地理的に近接する出張所については、各地域における法的ニーズや事務所ごとの業務量に加え、自然災害発生時等の緊急時においても、利用者に対するサービスの提供や国選弁護等関連業務を維持し続けられるよう、業務継続体制の観点も踏まえつつ、地方事務所との統合を含め、組織の在り方の見直しを進める。 また、東日本大震災の被災地への設置を継続した2出張所については、被災地における需要や出張所の業務量、維持コスト等を踏まえつつ、必要な見直しを進める。 イ 扶助・国選対応地域事務所

司法過疎地域事務所の設置については、地元弁護士会等と協議を行うなどして設置の要否等について検討を行うとともに、引き続き、設置基準を設定した上で、その検討過程を明らかにする。また、常勤弁護士を除く登録弁護士数や一般契約弁護士数が大きく増加した地域にある司法過疎地域事務所については、司法過疎地域事務所の設置された意義・効果等に鑑みて、統廃合を含めた見直しを進める。 【重要度：高】 効率的で効果的な業務運営を実現するためには、事務所の存置等の必要性について不断の検討を行うとともに、必要な見直しを進めることが重要であることから、重要度は高い。 【困難度：高】 事務所の存置の見直しについては、多様な要素を調査・分析した上で、それらを総合考慮する必要がある。また、当該地域の住民や地方公共団体、弁護士会等の関係機関等との間の調整にも多大な時間・労力を必要とするなど、目標の達成には多くの困難が伴うことから、困難度は高い。	当該地域における一般契約弁護士の増加状況、一般契約弁護士による民事法律扶助・国選弁護等関連事件の受任状況、維持コスト、常勤弁護士の業務量等を踏まえつつ、組織の在り方の見直しを進める。 ウ 司法過疎地域事務所 司法過疎地域事務所については、その制度趣旨に鑑みて、当該地域の法律事務取扱業務量、登録弁護士数、一般契約弁護士数、実働弁護士一人当たりの人口、日本弁護士連合会による公設事務所の設置状況、当該司法過疎地域事務所における業務量、採算性等の要素を踏まえ、日本弁護士連合会又は地元弁護士会等と協議を行うなどして事務所の設置、存続及び統廃合を検討する。 なお、司法過疎地域事務所の設置に際しては、引き続き、上記要素等を考慮した設置基準をあらかじめ設定した上で、設置に係る具体的な検討体制や意思決定プロセスを明確化するなど、その検討過程を明らかにする。	当該地域における一般契約弁護士の増加状況、一般契約弁護士による民事法律扶助・国選弁護等関連事件の受任状況、維持コスト、常勤弁護士の業務量等を踏まえつつ、組織の在り方の見直しを進める。 ウ 司法過疎地域事務所 司法過疎地域事務所については、その制度趣旨に鑑みて、当該地域の法律事務取扱業務量、登録弁護士数、一般契約弁護士数、実働弁護士一人当たりの人口、日本弁護士連合会による公設事務所の設置状況、当該司法過疎地域事務所における業務量、採算性等の要素を踏まえ、日本弁護士連合会又は地元弁護士会等と協議を行うなどして事務所の設置、存続及び統廃合を検討する。 なお、司法過疎地域事務所の設置に際しては、引き続き、上記要素等を考慮した設置基準をあらかじめ設定した上で、設置に係る具体的な検討体制や意思決定プロセスを明確化するなど、その検討過程を明らかにする。	3 司法アクセス拡充のための体制整備 (1) 本部において、関係機関連絡協議会を開催し、最高裁判所、法務省、日本弁護士連合会及び日本司法書士会連合会に対して定期的に支援センターの活動実績を報告するとともに、今後の活動方針について協議
---	--	--	--

制の整備等を含め連携をいかした具体的取組の推進により、地域の実情に応じた司法アクセス拡充のための体制整備を図る。なお、その際には電話・オンラインも活用し、効率的な司法アクセス拡充を推進する。 【指標】 ・各地方事務所において地方協議会を毎年度開催する。 ・人口1,000人当たりの民事法律扶助に基づく法律相談の実施件数が年度計画で定める件数以上の自治体の数を、中期目標期間を通じて増加させる。	等の提供、広報等の手段による関係機関との連携強化に加え、指定相談場所の指定、巡回・出張相談の活用、司法ソーシャルワークの実施などを推進し、司法アクセス拡充のための体制整備を行う。 なお、その際には電話・オンラインも活用し、効率的な司法アクセス拡充を推進する。	し、支援センターの運営の参考とする。 (2) また、本部は、各地方事務所が地域の実情に応じた司法アクセスの拡充のための体制整備を効果的・効率的に行えるように、各種データの分析、各地域における取組事例の共有、研修、体制整備を促進させる資料や動画等のコンテンツの作成、関係機関に対する広報等を行う。 各地方事務所において、地方協議会を1回以上開催し、参加者に対して支援センターの業務に関する具体的情報を周知した上で、参加者からの意見を聴き、司法アクセスに関する地域のニーズ等を把握して業務運営の参考とする。なお、地方協議会の開催に当たっては、議題、開催時期・場所、開催回数に加え、オンラインによる開催等開催方法についても工夫し、特に議題については、在留外国人への対応、自然災害対応など、支援センターを取り巻く昨今の問題を踏まえたものや、司法アクセス拡充のための体制整備の推進に資するものとする。参考となる取組・事例については、他の地方事務所にも共有する。 また、本部との連携の下、司法アクセスの地域課題と利用し得る支援センター内外の資源の分析、地域課題の解決策と行動計画の策定をワークシート等を用いて行った上で、地域の実情に応じた司法アクセスの拡充のための体制整備を効果的・効率的に行う。実施に当たっては、地方協議会の開催、業務説明を含む法制度情報等の提供、広報等の手段による関係機関との連携強化、指定相談場所相談、巡回・出張相談・電話等相談の活用、司法ソーシャルワークの実施を始めと
--	---	--

		する体制整備の各手段（電話・オンラインによるものを含む。）を有機的に活用する。 以上の結果として、人口1,000人当たりの民事法律扶助に基づく法律相談援助の実施件数が、令和3年度時点1.5件未満の自治体については1.5件以上、同時点1.5件以上2件未満の自治体については2件以上となる自治体の数を、令和6年度よりも増加させる。 (3) 令和5年12月に制定された「特定不法行為等に係る被害者の迅速かつ円滑な救済に資するための日本司法支援センターの業務の特例並びに宗教法人による財産の処分及び管理の特例に関する法律」（以下「特定不法行為等被害者特例法」という。）や、令和6年1月19日に開催された「旧統一教会」問題に係る被害者等への支援に関する関係閣僚会議」における取りまとめ「旧統一教会」問題の被害者等支援の充実・強化策」等を踏まえ、「靈感商法等対応ダイヤル」における相談対応を引き続き行うとともに、特定不法行為等被害者特例法を適切に運用する。 今後、社会的に問題が指摘されている諸課題に適切に対応し、国民の司法アクセス拡充を図る。
第4 提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	II 提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	II 提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
1 情報提供業務	1 情報提供業務	1 情報提供業務
(1) 適切な情報提供の実施 民事裁判手続等のIT化等を含むデジタル化社会の進展及び多様化する利用者の法的ニーズに適切に対応するため、法関連情報のデジタル配信等、情報提供の手段の多様化を図るとともに、FAQ及び関係機関情報の充	(1) 適切な情報提供の実施 ア 民事裁判手続等のIT化等を含む社会のデジタル化・オンライン化の流れや利用者の多様なニーズに応じた情報提供を実施するとともに、最新の情報を常に把握し、FAQや関係機関データベースの情報の充実	(1) 適切な情報提供の実施 ア ホームページやチャット等を活用した情報提供の充実を図るとともに、関係機関に対するヒアリングを行うなどして、関係機関データベースに登録する情報を充実させる。また、最新の法制度情報を反映するな

実を図る。 情報提供担当者に対する研修等の実施により、質の高いサービスの維持・向上に努めるとともに、民事法律扶助をはじめ、利用者に最適な支援への確実かつ円滑な橋渡しを行う。 また、地方事務所（支部・出張所を含む。）における情報提供の在り方について、コールセンターとの役割分担や関係機関との連携方法を踏まえた検討を行い、利用者のニーズや各地の実情等に応じた情報提供を適切に実施する。 【指標】 ・利用者満足度調査において、5段階評価で平均4以上の評価を維持する。	を図る。 イ 外部評価の結果を踏まえた研修を実施するなどして、質の高いサービスの維持・向上に努めるとともに、最適な関係機関の紹介、民事法律扶助への迅速な取次ぎなど、利用者にとって最適な支援への橋渡しを確実かつ円滑に行う。 ウ 地方事務所（支部・出張所を含む。）における情報提供業務に関しては、コールセンターとの役割分担を踏まえ、弁護士会・司法書士会、福祉機関等の関係機関との直接的な連携や、各地域に根差した柔軟な対応が可能であるという特性をいかし、利用者のニーズや各地の実情に応じた情報提供を適切に実施する。	としてFAQの充実を図る。さらに、チャットによる対応内容を分析し、より効率的なチャットの運用方法を検討する。 イ 質の高いサービスの維持・向上を図るため、情報提供担当者に対して、外部評価結果を踏まえた研修を実施するほか、FAQや関係機関データベースを十分に活用できるよう指導する。また、最適な関係機関の紹介、民事法律扶助への迅速な取次ぎなど、利用者にとって最適な支援への橋渡しを確実かつ円滑に行うために、コールセンターと地方事務所の情報共有の仕組みを活用するなどして、その連携を強化する。 ウ 地方事務所（支部・出張所を含む。）における情報提供業務に関し、法的トラブルを抱える関係機関の被支援者を弁護士・司法書士につなげたり、法的トラブル以外の問題を抱える支援センターの利用者を当該問題の解決につながる関係機関に取り次ぐなど、関係機関との双方向の連携による取組を実施し、効果的な事例については、他の地方事務所にも共有する。 エ 利用者に対する満足度調査を実施し、その結果を踏まえ、必要に応じ、提供するサービスの内容等の見直しを行う。
(2) 法教育事業及びその関連事業	(2) 法教育事業及びその関連事業	(2) 法教育及びその関連事業
法教育関連事業を行う法務省その他の関係機関・団体との適切な役割分担やデジタル化社会の進展を踏まえつつ、支援センターとして取り組むべき法教育事業及びその関連事業の内容・手法・目標を具体的に定めた上で、その充実を図る。	法教育関連事業を行っている法務省その他の関係機関・団体との適切な役割分担や社会のデジタル化・オンライン化の流れを踏まえつつ、具体的な内容及び目標を定めた計画を策定した上で、同計画に基づいて、一般市民向け法教育事業及びその関連事業を実施する。	支援センターは、一般市民を対象に法的問題への対応能力を高めることを目的とし、法的問題に関心が高くない層を含む幅広い層を対象とした法教育事業を実施するとともに、関係機関職員等を対象に一般市民の支援に資する法教育関連事業を実施する。対面参集型に限らず、オンラインセミナー等、効率的かつ効果的な方法等

【指標】 ・一般市民向け法教育事業及びその関連事業について、年度計画で定めた回数実施する。		も活用した上、効果的な事例については、他の地方事務所等にも共有する。また、各地の実情に応じて、若年層、高齢者、在留外国人及びその支援者等を対象とする法教育事業及びその関連事業の充実に努めるとともに、引き続きアンケートを実施するなどして事業の内容や対象年齢層ごとに分析・検証し、その結果を法教育事業及びその関連事業の今後の方針等に活用する。その上で、直近3か年度の実施回数を踏まえ、全国で法教育事業及びその関連事業を合計400回以上開催するよう努める。
2 民事法律扶助業務	2 民事法律扶助業務	2 民事法律扶助業務
認知機能が十分でないため自らの法的支援を求めることが困難な高齢者・障害者等に対する適切な援助を実施するため、福祉機関等との連携を更に強化し、司法ソーシャルワーク及び特定援助対象者法律相談援助を含むアウトリーチでの法律相談援助を積極的に実施する。 また、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機とした、「新たな日常」やデジタル化社会の進展を踏まえつつ、オンラインによる福祉機関等との連携などデジタル技術を活用した利便性の向上の方策も検討する。 民事法律扶助がより身近で利用しやすいものとなるよう、地域の実情を踏まえつつ、指定相談場所相談の増加、専門相談の充実など、利用者の立場に立った運用を検討・実施する。 利用者のニーズ・援助内容・費用負担等を勘案した上で、利用者に必要な代理援助又は書類作成援助に適切に結びつける方策を検討・実施する。 【指標】	(1) 高齢者・障がい者等に対する支援の充実 福祉機関等との連携について多角的に検討し、一般法律相談援助による出張相談や特定援助対象者法律相談援助を適切に実施するとともに、司法ソーシャルワークを全国的な取組として推進することによって、高齢者・障がい者等に対する適切な援助を行う。 (2) 利用者の利便性の向上 民事法律扶助がより身近で利用しやすいものとなるよう、地域の実情に鑑み、指定相談場所相談の増加に向けた取組や専門相談の充実を図るほか、デジタル技術を活用した相談体制への取組など、利用者の立場に立った運用を検討・実施する。 (3) 利用者が代理援助と書類作成援助を適切に選択できるよう、援助の種類・内容や負担費用の違いを記載した資料等について、適時に見直しを行うなど、利用者の意思を尊重しつつ、代理援助や書類作成援助に効果的に結びつける方策を検討・実施する。	(1) 高齢者・障がい者等に対する支援の充実 福祉機関等との連携について多角的に検討し、一般法律相談援助による出張相談や特定援助対象者法律相談援助を適切に実施するとともに、司法ソーシャルワークを全国的な取組として推進することによって、高齢者・障がい者等に対する適切な援助を行う。 (2) 利用者の利便性の向上 民事法律扶助をより身近で利用しやすいものとするため、地域の実情や利用者のニーズに応じて、弁護士会や司法書士会、関係機関と連携・協議し、指定相談場所相談や専門相談の運用について検討する。例えば、指定相談場所や連携機関との間でのオンラインによる相談体制の構築、連携を通じた司法サービスへのアクセス困難者の対応、インターネットによる法律相談の予約受付、オンラインを含む電話等法律相談の活用などのデジタル化社会に即した利用方法の拡充により、相談体制及び相談方法の充実を図る。 (3) 利用者が代理援助と書類作成援助を適切に選択で

・一般法律相談援助による出張相談件数及び特定援助対象者法律相談援助件数について、中期目標期間を通じて増加させる。 【重要度：高】 超高齢社会の到来を受け、関係機関との連携の下、法的問題を抱えているが自らの法的援助を求めることが困難な高齢者・障害者等を対象に実施する一般法律相談援助における出張相談や特定援助対象者法律相談援助の重要度は高い。		きよう資料等の内容及び配布方法等について必要な見直しを行う。 (4) ひとり親世帯に対する支援の充実 ひとり親が養育費を請求するために民事法律扶助を利用した場合に、償還免除の要件を緩和すること等を内容とする支援の拡充策を適切に運用する。	
3 国選弁護等関連業務 各地方事務所・支部において、裁判所、検察庁、警察及び弁護士会との間での協議を定期的に行うなどして、常勤弁護士の活用も図りつつ、迅速かつ確実に国選弁護人及び国選付添人の選任等が行われる態勢の確保を図る。 裁判所等からの国選弁護人等候補者指名通知請求を受けてから裁判所等に候補を通知するまでの時間について具体的な目標を設定し、迅速かつ適切な指名通知を行う。 また、弁護士会と連携の上、裁判所の協力を得るなどして、本部及び各地方事務所において、刑事弁護等に関する知識経験の蓄積を行うとともに、刑事弁護に関する各種の協議や研修の実施に努め、国選弁護等サービスの向上を図る。 【指標】 ・被疑者国選弁護事件における24時間以内の指名通	3 国選弁護等関連業務 (1) 迅速かつ確実に国選弁護人及び国選付添人の選任が行われる態勢の確保を図るため、被疑者国選弁護事件数の推移を見据え、指名通知が困難な特殊な事件についても念頭に置いた上で、各地方事務所・支部単位で、裁判所、検察庁、警察及び弁護士会との間で、各年度に1回以上、定期的な協議を行う。 (2) 裁判所からの国選弁護人等候補指名通知請求を受けてから裁判所に候補者を通知するまでの所要時間の短縮を図るため、地方事務所ごとに手続類型別の目標時間を設定し、その目標時間内に適切な指名通知を行うよう努める。 (3) 弁護士会と連携の上、裁判所の協力を得るなどして、本部及び各地方事務所において、刑事弁護等に関する知識経験の蓄積を行うとともに、刑事弁護に関する各種の協議、法改正等の制度変更や裁判員裁判に関する研修等により、十分な知識・経験を有する国選弁護人の選任が行われるよう努める。	3 国選弁護等関連業務 (1) 各地方事務所・支部において、国選弁護人等の迅速かつ確実な選任態勢を確保するため、被疑者国選弁護事件数の変動及び指名通知が困難になるおそれがある特殊事案を踏まえ、裁判所及び弁護士会を始めとする関係機関との間において、定期的な協議の場を1回以上設ける。 (2) 各地方事務所・支部において、裁判所からの国選弁護人等候補者指名通知請求を受けてから裁判所に候補を通知するまでの手続類型別の目標時間（被疑者国選弁護事件については遅くとも24時間以内等）を設定し、その目標時間内に適切な指名通知を行う。 特に、改正刑事訴訟法（令和6年2月15日施行）の下での被害者の個人特定事項秘匿の制度の導入に伴う指名通知業務の運用変更について、各地方事務所・支部において、各地の弁護士会及び裁判所と連携・協力して円滑な運用を実現し、上記の目標時間内の指名通知の実現に努めるとともに、本部において、	3 国選弁護等関連業務

知の割合を前年度同水準とする。		運用状況に関する統計データ等を基に、上記の目標時間内の指名通知を実現する上での問題点やその原因の検討・分析を行い、必要に応じて関係機関等と連携・協議を行いつつながら問題点の解決に努める。 (3) 本部及び各地方事務所・支部において、弁護士会及び裁判所と連携・協力して、刑事弁護等に関する知識の経験の蓄積を行うとともに、刑事弁護に関する各種の協議、法改正等の制度変更、裁判員裁判に関する研修等を実施することで、十分な知識・経験を有する国選弁護人の選任が行われるよう努める。
4 司法過疎対策業務 各司法過疎地域の実情に応じて、司法過疎地域事務所の存置・移設・設置の必要性、常勤弁護士の適正な配置等について不断の検討を行うほか、司法過疎地域事務所を設置していない地域においては、関係機関等との連携・デジタル技術の活用など、効果的な方策を検討し、その実施を図る。	4 司法過疎対策業務 司法過疎地域事務所については、地域の法的ニーズに的確に応えるため、必要な事務所を設置・維持し、適正な数の常勤弁護士を配置する。 また、現時点で司法過疎地域事務所を設置していない地域においては、関係機関・団体が行う司法過疎対策との連携、対象者の心身の状況及びその置かれた社会的状況等に応じた出張相談・巡回相談の実施、デジタル技術を活用した情報提供や法律相談の可能性の検討を進めるなど、効果的な形での司法過疎対策を検討し、その実施を図る。	4 司法過疎対策業務 司法過疎地域事務所については、地域の法的ニーズに的確に応えるため、必要な事務所を設置・維持し、適正な数の常勤弁護士を配置する。 司法過疎地域事務所を設置していない地域における司法過疎対策として、関係機関・団体との連携や巡回相談の活用、オンラインによる相談体制の構築など、効果的な方策を検討する。
5 犯罪被害者支援業務 犯罪被害者等に対する支援を充実させる観点から、支援センターにおける対応事例の分析や犯罪被害者等のニーズのくみ上げ、犯罪被害者支援を行っている関係機関・団体等との協議会を通じた情報共有等を踏まえた業務の質の向上に努めるとともに、性犯罪・児童虐待など個々の犯罪被害者等の実情に配慮し、二次被害の防止を	5 犯罪被害者支援業務 (1) 犯罪被害者等やその支援に携わる者の意見を聴取する機会を設け、そのニーズ等をくみ上げるとともに、対応事例を分析するなどの取組も実施し、必要に応じて業務の改善や職員の能力向上を図る。 (2) 犯罪被害者支援に精通している弁護士の紹介及びDV等被害者法律相談援助を適切に実施するとともに	5 犯罪被害者支援業務 (1) 各地方事務所において、犯罪被害者等やその支援に携わる者の意見を聴取する機会を設け、聴取した意見等からニーズをくみ上げるほか、職員に対し、支援センターにおける対応事例等を踏まえた二次的被害の防止のための方策等の研修を実施する。 (2) 犯罪被害者支援に精通している弁護士の紹介及び

始め犯罪被害者等の心情に配慮することができるよう、支援センター職員的能力向上のための研修を実施する。 ストーカー・DV・児童虐待の被害者に対する法律相談援助を始めとする犯罪被害者支援業務について、適切に周知を図るとともに、弁護士会、警察、その他犯罪被害者支援を行っている関係機関・団体等と連携し、犯罪被害者等のニーズに応じて適切に援助を実施する。 各地方事務所において、当該地域におけるニーズを踏まえつつ、犯罪被害者支援に精通している弁護士及びDV等被害者援助弁護士の紹介体制の更なる整備を図る。 国選被害者参加弁護士の選定が確実に行われる態勢の整備に努めるとともに、被害者参加旅費等支給業務について、裁判所との連携を図りながら、迅速かつ適切にその業務を遂行するよう努める。	に、これらの支援体制を整備するため、弁護士会と連携して登録・契約弁護士数の確保に向けた協議会等の実施や関係機関との連携強化を図り、女性弁護士への相談希望等相談内容やニーズに応じたサービス提供に努める。 (3) 国選被害者参加弁護士の選定が確実に行われるための態勢の整備に努めるとともに、公判期日に出席する被害者参加人に対する旅費等の支給については、裁判所と密接な連携を図りながら、受理から2週間以内で支給するよう努める。	DV等被害者法律相談援助に関し、ニーズに応じたサービスを提供するため、犯罪被害者支援ダイヤルの周知に努め、支援体制を整備するとともに、以下の活動に取り組む。 ア 各地方事務所において、弁護士に向けた犯罪被害者支援業務に関する説明会の実施やそれに代わる資料提供等を、年1回以上実施する。 イ 各地方事務所において、警察、女性センター、ワンストップ支援センター、配偶者暴力相談支援センター、その他犯罪被害者支援を行っている団体等の関係機関等との犯罪被害者支援に関する協議等を、年1回以上実施する。
【指標】 ・全国の地方事務所において、弁護士に向けた犯罪被害者支援業務に関する説明会・資料提供等を年度計画で定める回数、着実に実施する。 ・全国の地方事務所において、警察、女性センター、ワンストップ支援センター、配偶者暴力相談支援センター、その他犯罪被害者支援を行っている関係機関・団体等との犯罪被害者支援に関する協議等を、年度計画で定める回数、着実に実施する。 ・被害者参加旅費等支給につき、2週間以内の支給割合を前年度同水準とする。		(3) 令和6年の総合法律支援法の改正により、犯罪被害者等に対する包括的かつ継続的な援助を行う犯罪被害者等支援弁護士制度が創設され、支援センターの新たな業務とされたことを踏まえ、その運用開始へ向け、関係機関・団体等と連携を図りつつ、システム構築を含めた人的・物的体制の整備や担い手となる弁護士の確保、制度の周知・広報等の必要な準備を着実に進める。また、改正法が施行された場合には、円滑かつ充実した運用を行う。 (4) 国選被害者参加弁護士の選定が確実に行われるための態勢の整備に努めるとともに、被害者参加人に対する旅費等について、裁判所等と密接な連携を図りながら、請求の受理からおおむね2週間以内に支給する。

【重要度：高】

第4次犯罪被害者等基本計画をはじめ、犯罪被害者支援業務等を行う支援センターに期待される役割は増しており、重要度は高い。		
6 多様な司法アクセス障害等に対応した業務の充実	6 多様な司法アクセス障害等に対応した業務の充実	6 多様な司法アクセス障害等に対応した業務の充実
被災者や在留外国人を含め、様々な事情により司法アクセス障害を抱える人々がいることを踏まえ、これら各々の事情に対応した法的サービスの充実に努める。 【指標】 ・多言語情報提供サービスによる対応件数を前年度より増加させる。	これまでサービスの充実を図ってきた高齢者・障がい者、生活困窮者等に加えて、被災者や在留外国人等の司法サービスへのアクセスが困難な、より多様な方々に対しても更に充実したサービスが提供できるよう体制を整備し、これらの人々のニーズに即しながらサービスの充実を図っていく。	高齢者・障がい者や既存の法律相談場所へ赴くことが困難な方に対し、電話等を活用した法律相談が実施できることを福祉機関等の関係機関に周知を行う。 在留外国人の法的問題に適切に対処するために、多言語情報提供サービス、通訳を伴う法律相談援助を更に周知し、充実させることを検討するとともに、引き続き外国人在留支援センター（FRESC）の入居機関と連携しつつ、一元的相談窓口を含む外国人支援機関や団体等との連携を強化する。また、これら関係機関の相談員など、在留外国人の支援者を対象に、在留外国人が直面しやすい法的問題に関する研修を開催する等して、在留外国人に対する効果的な法的支援を図る。 さらに、ホームページやSNSを通じて「やさしい日本語」を含む複数の言語で発信することにより、外国人への積極的な周知・広報に努める。 令和6年奥能登豪雨の被災者に対し、適切な情報提供や、生活の再建に必要な無料法律相談（令和7年9月19日まで）を行う。また、自然災害等が発生した時には速やかに被災者が必要とするサービスが提供できる体制を整備し、サービスの充実等を図る。
第5 業務運営の効率化に関する事項	Ⅲ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	Ⅲ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
1 一般管理費及び事業費の効率化	1 一般管理費及び事業費の効率化	1 一般管理費及び事業費の効率化

役職員の報酬及び給与について、引き続き、国家公務員に準じた給与体系の維持、柔軟な雇用形態の活用等による合理化・効率化を行う。 一般管理費及び事業費について、引き続き、業務の効率化により経費削減に努めるとともに、調達の合理化を図る。 【指標】 ・運営費交付金について、一般管理費（新規・拡充分、人件費、事務所借上料及び公租公課を除く。）の前年度比で3パーセント以上の金額に、事務所借上料の前年度比で1パーセント以上を加えた金額を削減する。 ・運営費交付金について、事業費（新規・拡充分、立替金債権管理事務処理費以外の民事法律扶助等事業経費を除く。）の前年度比で1パーセント以上の金額を削減する。 【重要度：高】 支援センターは、主に国費によりその業務を運営する法人であることから、可能な限りの効率化を反映させた業務運営体制の整備を進める必要があるところ、本項目は、効率化に関する項目の中でも、特に客観的かつ定量的なものであり、重要度は高い。	(1) 人件費については、業務内容に応じた柔軟な雇用形態の活用及び国家公務員の給与制度を踏まえた適切な給与体系の維持により、経費の合理化・効率化を図る。 (2) 業務運営の効率化及び調達方法の合理化により、運営費交付金を充当して行う事業については、新規に追加されるもの及び拡充分等を除外した上で、毎年度、一般管理費（人件費、事務所借上料及び公租公課を除く。）の前年度比で3パーセント以上の金額に、事務所借上料の前年度比で1パーセント以上を加えた金額を削減し、事業費（立替金債権管理事務処理費以外の民事法律扶助等事業経費を除く。）の前年度比で1パーセント以上の金額を削減する。そのため、各種契約手続については、原則として一般競争入札及び企画競争等の競争的手法により行う。また、少額随意契約による場合においても、複数の業者から見積書を徴する競争的手法により行う。	(1) 人件費については、パートタイム雇用など業務内容に応じた柔軟な雇用形態の活用及び国家公務員の給与制度を踏まえた適切な給与体系の維持により、経費の合理化・効率化を図る。 (2) 支援センターの果たすべき役割が拡大する中で、司法に手が届きにくい人のニーズに応じた総合法律支援を的確に実施しながらも、業務運営の効率化及び調達方法の合理化を図る。 具体的には、運営費交付金を充当して行う事業については、新規に追加されるもの及び拡充分等を除外した上で、一般管理費（人件費、事務所借上料及び公租公課を除く。）の前年度比で3パーセント以上の金額に、事務所借上料の前年度比で1パーセント以上を加えた金額を削減し、事業費（立替金債権管理事務処理費以外の民事法律扶助等事業経費を除く。）の前年度比で1パーセント以上の金額を削減する。また、各種契約手続については、原則として一般競争入札及び企画競争等の競争的手法により行うこととし、少額随意契約による場合においても、複数の業者から見積書を徴する競争的手法により行うほか、入札手続において、より競争的となるよう、適切な入札資格要件の設定や提出書類の適正化を図る。
2 事業の効率化	2 事業の効率化	2 事業の効率化
社会情勢の変化等に応じ、組織運営における合理化・効率化を検討する。 デジタル技術の活用等により、民事法律扶助業務や国	(1) 組織運営の効率化 総合法律支援を取り巻く状況や社会情勢の変化等に応じて効率的に組織を運営するため、組織運営にお	(1) 組織運営の効率化 総合法律支援を取り巻く状況や社会情勢の変化等に応じて効率的に組織を運営するため、組織運営にお

選弁護等関連業務等の各種業務における合理化・効率化を図るとともに、各業務について、以下のとおり効率化を図る。 ア 情報提供業務 コールセンターの情報提供については、一定の応答率を維持しつつ、効率的で効果的な運営を行う。 【指標】 ・ 応答率及びオペレーターの占有率（業務関連時間に占める利用者対応時間の割合）について、中期計画で定めた水準を維持する。 イ 民事法律扶助業務 審査の適正を確保しつつ、書面審査及び単独審査を活用するなどし、引き続き合理的な事務運営を図る。 ウ 国選弁護等関連業務 国選弁護人等の報酬算定に対する不服申立てへの対応において、本部及び地方事務所の役割を明確にした上で、事務を適切に分担し、引き続き合理的な事務運営を図る。	ける本部・地方事務所間での役割分担や情報共有の実施方法等を柔軟に見直す。 (2) 業務の効率化 デジタル技術の活用等により、本部・地方事務所間の業務分担の見直しや各業務における事務処理手順の見直し等を進め、業務の効率化を図る。なお、情報提供業務（犯罪被害者支援業務の一部を含む。）、民事法律扶助業務、国選弁護等関連業務については、以下の点に留意する。 ア 情報提供業務 コールセンターにおける情報提供について、応答率 90 パーセント以上かつ占有率（業務関連時間に占める利用者対応時間の割合）おおむね 80 パーセントを維持しつつ、利用者のニーズに応じたサービスを提供するための効率的で効果的な業務運営方法を検討・実施する。 イ 民事法律扶助業務 審査の適正を確保しつつ、事務手続の平準化を行うとともに、全ての地方事務所において、書面審査の活用や、簡易な案件について単独審査とする取組を進め、事務手続の合理化を図る。 ウ 国選弁護等関連業務 国選弁護等の報酬・費用の算定に係る不服申立てについて、算定業務の本部集約を進める中、本部と地方事務所の役割を明確にし、地方事務所で処理することが合理的な事務は地方事務所で行うなど適切な業務分担を行い、事務手続の合理化を図る。	ける本部・地方事務所間での役割分担や情報共有の実施方法等について検討し、柔軟に見直す。 (2) 業務の効率化 業務の効率化に活用し得るデジタル技術についての調査を行うこと等により、本部・地方事務所間の業務分担の見直しや各業務における事務処理手順の見直しについて検討する。 ア 情報提供業務（犯罪被害者支援業務の一部を含む。） コールセンターの運営に当たっては、利用者のニーズを踏まえたサービス内容や 90 パーセント以上の応答率を維持しつつも、曜日別・時間帯別の受電傾向を分析するなどしてオペレーターの効率的な配置を行い、占有率（業務関連時間に占める利用者対応時間の割合）おおむね 80 パーセントを維持するように努める。 イ 民事法律扶助業務 審査の適正を確保しつつ、事務手続の平準化を行うとともに、書面審査の活用や、簡易な案件について単独審査とする取組を進め、事務手続の合理化を図る。 また、インターネットを利用した新たな決済手段等、デジタル技術の活用による業務の効率化について調査・検討する。 ウ 国選弁護等関連業務 国選弁護等の報酬・費用の算定に係る不服申立てについて、本部及び地方事務所の適切な業務分担を行うとともに、事件数の変動等を把握し、事務負担
---	--	--

			傾向を分析するなどして、適時に必要な事務手続の合理化を図る。 国選弁護人等の報酬算定業務等に関し、デジタル技術の活用による業務の効率化について調査・検討する。
第6 財務内容の改善に関する事項	IV 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	IV 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	
1 自己収入の獲得等	1 自己収入の獲得	1 自己収入の獲得	1 自己収入の獲得
寄附金の受入れや有償事件の受任等により、自己収入の獲得・確保に努める。 また、支援センターの業務の実施に当たっては、国と地方の役割分担の観点を踏まえつつ、地方公共団体その他関係機関・団体からの財政的支援の獲得・維持に努める。 【困難度：高】 寄附金収入については、市民の社会的関心や社会情勢が大きく影響すること、司法過疎地域事務所における有償事件の受任等による収入については、当該地域の景気動向が大きく影響し、かつ、総合法律支援法上、当該地域の一般の弁護士の関係では補完性が求められることから、いずれも支援センターの取組のみでその収入を増加させることが非常に困難であるため、困難度は高い。	(1) 寄附金収入 寄附に関する広報や受入方法を工夫するなどして一般人からの寄附金の受入れを進めるなどし、寄附金収入の獲得に努める。 (2) 有償受任等による自己収入 司法過疎地域事務所において、民事法律扶助事件、国選弁護等関連事件に適切に対応した上で、有償事件の受任等による自己収入を確保する。 (3) 財政的支援の獲得 地方公共団体その他関係機関・団体からの財政的支援（事務所の無償又は廉価な賃貸料での貸与等）の獲得・維持に努める。	(1) 寄附金収入 寄附金の受入れによる自己収入の獲得を図るため、寄附金の使途を分かりやすく例示して使途特定寄附につなげたり、税制上の寄附金控除制度を周知するなど、工夫した広報を実施するとともに、寄附金の受入方法の拡充についても併せて検討する。 (2) 有償受任等による自己収入 司法過疎地域事務所において、民事法律扶助事件、国選弁護等関連事件に適切に対応した上で、有償事件の受任等による自己収入を確保する。 (3) 財政的支援の獲得 地方公共団体その他関係機関・団体からの財政的支援（事務所の無償又は廉価な賃貸料での貸与等）の獲得・維持に努める。	
2 民事法律扶助における立替金債権の管理・回収等	2 民事法律扶助における立替金債権等の管理・回収	2 民事法律扶助における立替金債権の管理・回収	2 民事法律扶助における立替金債権の管理・回収
引き続き、被援助者の属性・滞納理由等に応じた効果的かつ効果的な立替金債権の管理・回収（免除等による	(1) 引き続き、被援助者の属性・滞納理由等に応じた効果的かつ効果的な督促を実施するとともに、初期段階	(1) 引き続き、被援助者の属性・滞納理由等に応じた効	(1) 効果的かつ効果的な債権回収の実施 立替金債権の管理・回収について、引き続き、被援

償却処理を含む。)を実施する。なお、管理・回収に当たっては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や自然災害等による経済事情の変動等に留意し、償還猶予など柔軟な対応をする。免除の決定に当たっては、他の被援助者との公平性及び相互扶助の観点から、免除要件の該当性について適正に判断するとともに、償還猶予などによる対応可能性も検討する。 回収見込みのある債権については、具体的な目標を設定し、償還率向上を図るための事務フローの見直しなど、高い償還率の維持に努める。 また、発生年度ごとの立替金債権の管理・回収状況や立替金債権の償還総額等に関するデータを業務実績報告書で開示する。	での償還率向上を図るため事務フローの見直しを行い、償還金の回収に努め、償還率（「当該年度末までの償還予定額」に占める「当該年度末までの償還金額」の割合）について、中期目標期間を通じて90パーセント以上を目指すとともに、償還滞納率（「当該年度末時点の償還残額」に占める「当該年度末時点の償還滞納額」の割合）について、前年度以下とする。なお、督促の実施に当たっては、年度ごとに立替金債権の管理・回収計画を策定し、毎年度、その管理・回収状況について検証した上、不断に必要な見直しを行う。 また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や自然災害等の影響により償還困難になった被援助者に対しては、償還猶予の弾力的運用を行う。	助者の属性・滞納状況等に応じた効率的かつ効果的な督促を実施する。具体的には、以下の取組により、償還率の向上に努め、償還滞納率の減少を図る。 ア 本部において、これまで実施してきた取組の効果を検証の上、全国一律の督促方針を立て、これに基づき、各地方事務所において、立替金債権の管理・回収計画を策定する。なお、各地方事務所における管理・回収計画の策定に当たっては、これまでの管理・回収状況について検証し、必要な見直しを行うものとする。 イ 初期段階での償還率向上を図るため事務フローの見直しを引き続き行う。 ウ 被援助者の償還に向けた意識付けを強化するため、償還制度や償還方法のほか、償還を滞納すると新たな援助が受けられなくなること等を説明する。 エ 償還滞納状態の長期化を防止するため、本部において、滞納の初期段階で集中的な督促を行う。 オ 長期滞納者等に対しては、必要に応じて裁判所への支払督促の申立てを行う。 カ 感染症の感染拡大や自然災害等の影響により償還困難になった被援助者に対しては、償還猶予の弾力的運用を行う。
【指標】 ・償還率（「当該年度末までの償還予定額」に占める「当該年度末までの償還金額」の割合）について、中期目標期間を通じて90パーセント以上の維持に努める。 ・償還滞納率（「当該年度末時点の償還残額」に占める「当該年度末時点の償還滞納額」の割合）について、前年度以下とする。 【重要度：高】 償還金収入は、国費を除けば支援センターの収入の大半を占め、業務運営の重要な財政的基礎となっている上、業務運営の自主性・自律性を高めるためにも、立替金債権を適切に管理し、償還金収入を確保するこ	(2) 償還の見込みがある立替金債権については、具体的な目標を設定した上で、高い償還率の維持に努め、償還の見込みがない立替金債権については、免除等による償却処理を含めた債権管理コストの削減を図るなど、効率的な債権管理を行う。なお、免除の決定に当たっては、他の被援助者との公平性及び相互扶助の観点から、免除要件の該当性について適正に判断する。 (3) 発生年度ごとの立替金債権の管理・回収状況、立替金債権の償還総額等の基本的なデータについて、業務実績等報告書で明らかにする。	(2) 効率的な債権管理の実施 償還の見込みがない立替金債権については、償却も含めてその処理を検討するほか、処理手続の合理化により債権管理コストの削減を図る。なお、免除の決定に当たっては、他の被援助者との公平性及び相互扶助の観点から、対象者が生活保護受給者でない場合には

とは極めて重要であることから、重要度は高い。 【困難度：高】 立替金債権の回収については、資力の乏しい利用者からの返済という困難性が制度的に内在することから、困難度は高い。		これに準ずる程度の資力であるかなど、免除要件の該当性について適正に判断する。 (3) 立替金債権の管理・回収状況の開示 発生年度ごとの立替金債権の管理・回収状況、償還総額等の基本的なデータについて、業務実績等報告書で開示する。
		3 委託援助業務
		日本弁護士連合会からの委託を受け、総合法律支援法が規定する支援センターによる民事法律扶助制度や国選弁護士制度等でカバーされていない者を対象として、人権救済の観点から弁護士による法的援助を行う。本援助業務につき、日本弁護士連合会からの委託の趣旨に沿って、適切に対応する。
	3 予算、収支計画及び資金計画	4 予算、収支計画及び資金計画
	別紙のとおり。※添付省略	別紙のとおり。※添付省略
	V 短期借入金 の限度額	V 短期借入金 の限度額
	短期借入金の限度額は35億円とする。 この短期借入金は、運営費交付金等の資金の出入に時 間差が生じた場合、その他不測の事態が生じた場合に充 てるために用いるものとする。	短期借入金の限度額は35億円とする。 この短期借入金は、運営費交付金等の資金の出入に時 間差が生じた場合、その他不測の事態が生じた場合に充 てるために用いるものとする。
	VI 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財 産がある場合には、当該財産の処分に関する計画 なし。	VI 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財 産がある場合には、当該財産の処分に関する計画 なし。
	VII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとする ときは、その計画 なし。	VII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとする ときは、その計画 なし。
	VIII 剰余金の使途	VIII 剰余金の使途

	剰余金は、情報提供に関する業務の充実、広報活動の充実及び職員研修の充実に充てる。	剰余金は、情報提供に関する業務の充実、広報活動の充実及び職員研修の充実に充てる。
第7 その他業務運営に関する重要事項	IX その他法務省令で定める業務運営に関する事項	IX その他法務省令で定める業務運営に関する事項
1 業務運営の体制維持	1 施設及び設備並びに人事に関する計画	1 施設及び設備並びに人事に関する計画
利用者のニーズに機動的かつ柔軟に対応し、かつ、効率的で効果的な業務運営のために必要な人的・物的体制の維持を図る。 政府のデジタル・ガバメント実行計画を踏まえ、業務運営のデジタル化を進め、業務の効率化を図るとともに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や近年頻発する大規模な自然災害により長期間業務継続が困難となる事態を想定し、緊急時においても業務継続が可能となる体制を整備する。	2 デジタル化への対応	2 デジタル化への対応
	2 デジタル化への対応	2 デジタル化への対応
	3 業務継続体制の整備	3 業務継続体制の整備
	3 業務継続体制の整備	3 業務継続体制の整備
	3 業務継続体制の整備	3 業務継続体制の整備

	続が困難となる場合に備えて、防災・業務継続計画の見直しを検討するとともに、本部・地方事務所間における応援体制の構築や勤務拠点以外の場所以て業務を行う環境の整備等を進め、緊急時におけるサービスの提供や国選弁護等関連業務を維持し続けられる体制を整える。	に備えて、訓練を実施し、その結果等を踏まえて防災・業務継続計画の見直しを検討するとともに、本部・地方事務所間又は地方事務所間における応援体制の構築や勤務拠点以外の場所以て業務を行う環境の整備等を進め、緊急時におけるサービスの提供や国選弁護等関連業務を維持し続けられる体制を整える。	
	4 中期目標期間を超える債務負担 中期目標期間を超える債務負担については、当該債務負担行為の必要性及び資金計画への影響を勘案し、合理的と判断されるものについて行う。	4 中期目標期間を超える債務負担 中期目標期間を超える債務負担については、当該債務負担行為の必要性及び資金計画への影響を勘案し、合理的と判断されるものについて行う。	
	5 積立金の使途 前中期目標期間の最終年度において、総合法律支援法第45条による整理を行ってなお積立金の残金があるときは、法務大臣の承認を受けた金額について、やむを得ない事情により前中期目標期間中に完了しなかった業務の財源、前中期目標期間中に発生した経過勘定等の損益影響額に係る会計処理等に充てる。	5 積立金の使途 前中期目標期間の最終年度における積立金の残金のうち、法務大臣の承認を受けた金額については、やむを得ない事情により前中期目標期間中に完了しなかった業務の財源、前中期目標期間中に発生した経過勘定等の損益影響額に係る会計処理等に充てる。	
	6 その他中期目標を達成するために必要な事項 (1) 内部統制の確実な実施 ア ガバナンスの強化 (ア) 支援センターの業務が国民等の権利・利益に直結し、停滞の許されない公共性を有することに鑑み、理事長のリーダーシップにより、組織運営及びガバナンスの更なる適正化に向けたPDCAサイクルを機能させるため、本部においては、業務運営方針を迅速かつ適切に決定できる体制の充実・強化に努め、	6 その他中期目標を達成するために必要な事項 (1) 内部統制の確実な実施 ア ガバナンスの強化 (ア) 理事長のリーダーシップにより、組織運営及びガバナンスの更なる適正化に向けたPDCAサイクルを機能させるため、次のとおり組織運営を行う。 ① 本部において、執行部会を定期的に開催し、決定事項については、速やかに組織内に伝達する。 ② 本部分針を地方事務所に適切に周知するとともに	
2 内部統制の確実な実施 (1) ガバナンスの強化 利用者に全国的に均質な法的サービスを提供すべく、本部が決定した業務に関する方針を迅速かつ的確に実施できる態勢の充実・強化を図るとともに、理事長のリーダーシップにより、組織運営及びガバナンスの更なる適正化に向けたPDCAサイクルを機能させる。 支援センターが設立から15年以上が経過したことを			

踏まえ、過去に実施した様々な法的サービスとその内容や効果等について総括的な評価を実施するとともに、その評価を業務運営に適切に反映させるべく検討を進める。 支援センターが取り扱う情報の機密性に鑑み、政府のサイバーセキュリティ戦略本部の方針に準じたセキュリティ対策を実施する。 【重要度：高】 支援センターが取り扱う個人情報、法的紛争に係る極めて機密性が高い情報が多く、外部へ流失した場合には重大な影響が生じるおそれがあり、情報セキュリティ対策の必要性が特に強く求められることから、重要度は高い。	地方事務所においては、全国的に均質なサービスを提供すべく、本部が決定した業務運営方針を迅速かつ的確に実施できる体制の充実・強化に努める。 また、支援センター設立から15年以上が経過したことを踏まえ、これまでの法的支援の意義・効果について総括的分析・評価を行い、必要に応じた業務改善の検討を積極的に進める。 (イ) 常勤弁護士は、個別の法律事務について独立してその職務を行うものであるが、支援センターの業務の公共性に鑑み、支援センターの業務運営方針を理解して意欲的に取り組み、国民等の期待に応えるよう努める。 (ウ) 支援センターの業務の特性及びこれまでの情報セキュリティ対策の実施状況を踏まえて、政府のサイバーセキュリティ戦略本部の方針に準じたセキュリティ対策を講じる。	に、支援センターの抱える課題等を協議するため、全国地方事務所長会議、全国地方事務所事務局長会議、ブロック別協議会等を開催する。 ③ 地方事務所において、随時、執行部会議を開催することにより、本部が決定した業務運営方針を迅速かつ的確に実施する。 また、支援センター設立から15年以上が経過したことを踏まえ、これまでの法的支援の意義・効果について総括的な分析等を進めるためのニーズ調査を実施し、調査結果を評価分析した上、必要に応じて業務改善の検討を積極的に行う。 (イ) 常勤弁護士は、個別の法律事務について独立してその職務を行うものであるが、支援センターの業務の公共性に鑑み、支援センターの業務運営方針を理解して意欲的に取り組み、国民等の期待に応えるよう努める。 (ウ) 「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」を踏まえ、情報セキュリティに関する体制の整備を進めるとともに、標的型攻撃を含む新たな脅威に対応するための各種情報セキュリティ対策を更に充実、強化させる。
(2) 監査の充実及びコンプライアンスの強化 国費の支出を含む業務運営の適正を確保するため、監査の充実を図るとともに、職員に対する法令・規程等の周知を徹底し、コンプライアンスの一層の推進を図る。	イ 監査の充実及びコンプライアンス強化 (ア) 国費の支出を含む業務運営の適正を確保するため、監査技術の向上を図るとともにフォローアップ監査を計画的に実施するなど、監査の充実を図る。 (イ) 監査結果等を踏まえ、内部統制を強化するために必要な措置について検討・実施するとともに、研修の実施等により職員に対する法令・規程等の周知を	イ 監査の充実及びコンプライアンス強化 (ア) 専門研修等を活用することにより監査技術の向上を図り、支援センターの業務運営に関し適正性の評価並びに改善に向けた指摘及び提案を行う。また、過去の監査結果への対応状況に関するフォローアップ監査を計画的に実施する。 (イ) 本部に設置している内部統制推進委員会主導の

	徹底することで、コンプライアンスの一層の推進を図る。	下、各種監査結果等の指摘事項等を分析し、リスクを評価した上、必要な措置について検討・実施し、その実施状況をモニタリングするとともに、法令や規程に基づいた適正な業務運営を行うために、コンプライアンス・マニュアルを用いた研修やコンプライアンス意識向上のための情報発信等により、職員への法令・規程等の周知を徹底し、コンプライアンスの一層の推進を図る。
3 業務内容の周知を図る取組の充実	(2) 業務内容の周知を図る取組の充実	(2) 業務内容の周知を図る取組の充実
支援センターが提供する法的サービスを必要とする者が支援センターの業務内容を認知し、適切に法的サービスを受受することができるよう、地方公共団体等との連携を図りつつ、様々な媒体を活用し、認知度調査の結果に基づいた効率的・効果的な方法により、業務内容の周知を図る。 【指標】 ・認知度調査における業務認知者の割合について、中期目標期間を通じて増加させる。 ・ホームページの年間ページビュー数を第4期中期目標期間中の年間平均以上とする。 【重要度：高】 支援センターの提供する情報や法的サービスが、それを必要とする国民等に利用されるためには、支援センターの業務内容が認知されることが前提となることから、重要度は高い。	支援センターが提供する法的サービスが必要とする者が支援センターの業務内容を認知できるよう、本部において策定した広報活動方針及びこれを踏まえて各地方事務所において策定した広報計画に基づき、地方公共団体等との連携を図りつつ、様々な媒体を活用した効率的で効果的な広報活動を行う。 なお、広報活動に要した費用及びその効果や、全体又は性別・年代別等の認知度の調査結果について事後に分析・検証し、その結果を広報活動方針等に反映させる。	ア 広報活動方針及び広報計画の策定 本部において策定した広報活動方針を踏まえて、これらに基づき、各地方事務所において効率的かつ効果的な広報活動に取り組む。 なお、広報活動方針の策定に当たっては、外部の専門的な知見に基づいた広報活動を検討するほか、これまでの広報活動に要した費用及びその効果について、認知度調査結果等を分析・検証し、反映させる。 イ 効果の高い広報活動の実施 重要な認知経路であるインターネット広告及び利用者が増加している YouTube 等を活用した広報を実施する。また、X (旧 Twitter)・Instagram など複数の SNS メディアの活用について、発信する情報や訴求対象に応じて使い分けるなど、より効果的な情報発信を行う。 ウ 関係機関を通じた広報活動の実施 支援センターが提供する法的サービスを必要とする者が関係機関を通じて支援センターの存在や役割を認知できるよう、地方公共団体、福祉機関・団体等

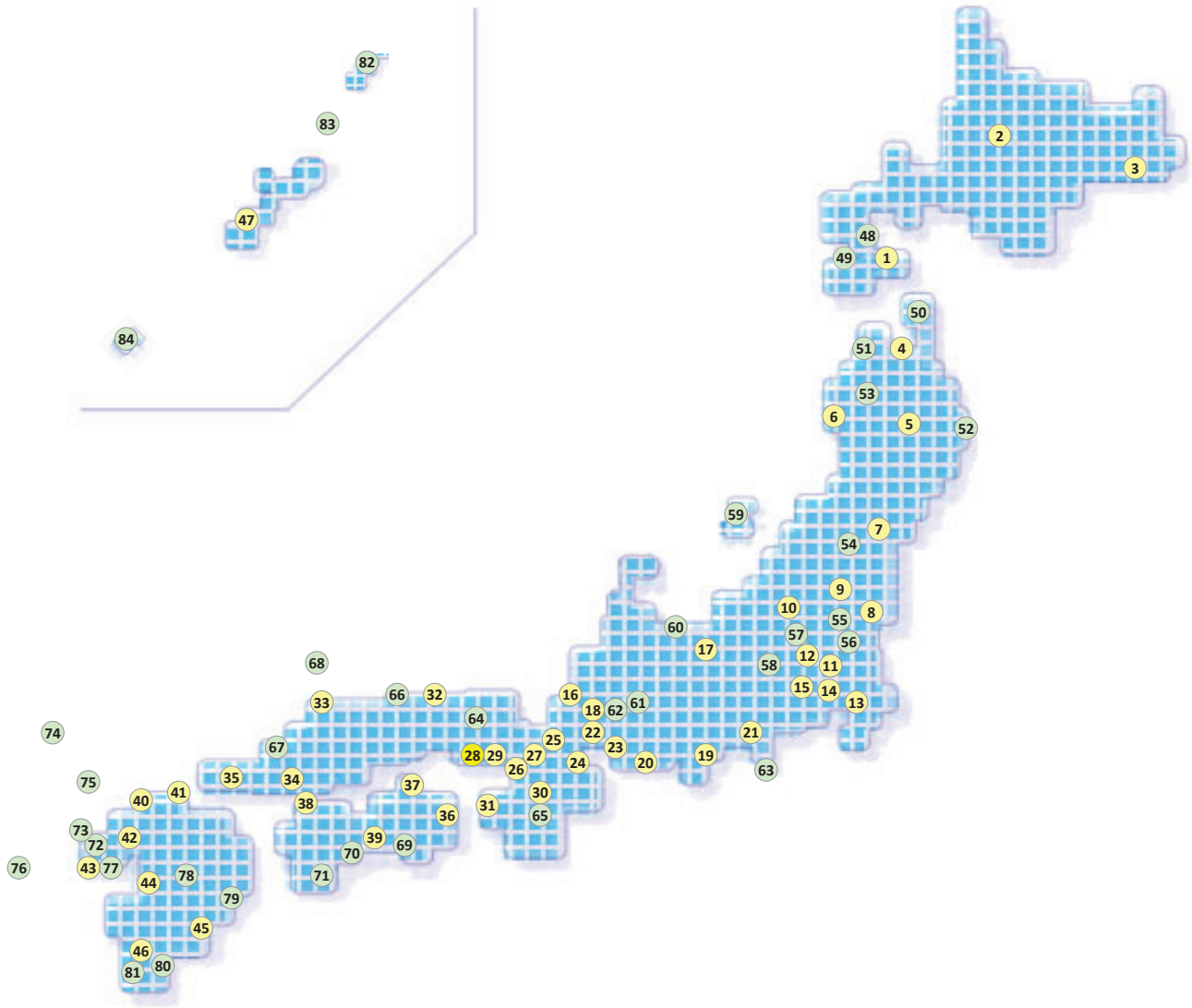
			の関係機関に対し、支援センターの業務内容等を的確に伝え、その認識・理解を深めさせる広報活動に取り組む。
4 報酬・費用の立替・算定基準	(3) 報酬・費用の立替・算定基準	(3) 報酬・費用の立替・算定基準	
民事法律扶助業務に係る報酬及び費用の立替基準並びに国選弁護人等に支払う報酬及び費用の算定基準について、多角的視点から検討を行い、その結果の適切な反映を図る。	民事法律扶助業務、国選弁護・国選付添関連業務、被害者国選弁護関連業務の報酬・費用については、国費支出をより適正なものとすること、事件の困難性や担い手が行う業務内容を適切・公平に反映させること等の多角的視点から、①民事法律扶助業務の報酬・費用については、その立替基準について検討を引き続き進め、②国選弁護・国選付添関連業務、被害者国選弁護関連業務の報酬・費用については、その算定基準について検討を行い、その結果の適切な反映を図る。	国費支出をより適正なものとすること、事件の困難性や担い手が行う業務内容を適切・公平に反映させること等の多角的視点から、①民事法律扶助業務の報酬・費用については、その立替基準について検討を引き続き進め、②国選弁護・国選付添関連業務、被害者国選弁護関連業務の報酬・費用については、その算定基準について検討を行い、その結果の適切な反映を図る。	

【資料4】常勤弁護士配置・採用実績等一覧(平成28年度～令和7年度)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
常勤弁護士数	232	215	198	201	194	183	204	205	190	190
うち赴任中	211	197	184	178	173	181	170	186	189	181
うち養成中	21	18	14	23	21	2	34	19	1	9
対前年度増加分	26	21	15	25	24	5	38	21	2	12
対前年度減少分	44	38	32	22	31	16	17	20	17	12

※ 数値はいずれも年度末時点のものである。

【資料5】常勤弁護士配置先一覧(令和8年3月31日現在)



地方事務所(40か所)・支部(7か所)			
1	函館地方事務所	25	滋賀地方事務所
2	旭川地方事務所	26	大阪地方事務所
3	釧路地方事務所	27	京都地方事務所
4	青森地方事務所	28	兵庫地方事務所
5	岩手地方事務所	29	兵庫地方事務所阪神支部
6	秋田地方事務所	30	奈良地方事務所
7	福島地方事務所	31	和歌山地方事務所
8	茨城地方事務所	32	鳥取地方事務所
9	栃木地方事務所	33	島根地方事務所
10	群馬地方事務所	34	広島地方事務所
11	埼玉地方事務所	35	山口地方事務所
12	埼玉地方事務所川越支部	36	徳島地方事務所
13	千葉地方事務所	37	香川地方事務所
14	東京地方事務所	38	愛媛地方事務所
15	東京地方事務所多摩支部	39	高知地方事務所
16	福井地方事務所	40	福岡地方事務所
17	長野地方事務所	41	福岡地方事務所北九州支部
18	岐阜地方事務所	42	佐賀地方事務所
19	静岡地方事務所	43	長崎地方事務所
20	静岡地方事務所浜松支部	44	熊本地方事務所
21	静岡地方事務所沼津支部	45	宮崎地方事務所
22	愛知地方事務所	46	鹿児島地方事務所
23	愛知地方事務所三河支部	47	沖縄地方事務所
24	三重地方事務所		

地域事務所(37か所)			
48	八雲地域事務所	67	浜田地域事務所
49	江差地域事務所	68	西郷地域事務所
50	むつ地域事務所	69	安芸地域事務所
51	鯉ヶ沢地域事務所	70	須崎地域事務所
52	宮古地域事務所	71	中村地域事務所
53	鹿角地域事務所	72	佐世保地域事務所
54	会津若松地域事務所	73	平戸地域事務所
55	下妻地域事務所	74	対馬地域事務所
56	牛久地域事務所	75	吉岐地域事務所
57	熊谷地域事務所	76	五島地域事務所
58	秩父地域事務所	77	雲仙地域事務所
59	佐渡地域事務所	78	高森地域事務所
60	魚津地域事務所	79	延岡地域事務所
61	中津川地域事務所	80	鹿屋地域事務所
62	可児地域事務所	81	指宿地域事務所
63	下田地域事務所	82	奄美地域事務所
64	福知山地域事務所	83	徳之島地域事務所
65	南和地域事務所	84	宮古島地域事務所
66	倉吉地域事務所		

※下妻、熊谷、佐世保地域事務所については、
扶助・国選対応地域事務所である。

法テラス運営理念

使 命

私たちは、司法が個人の尊重を基礎に自由で公正な社会を築くための礎であることを深く認識し、すべての人と司法を結ぶ架け橋として、誰もが、いつでも、どこでも、法による紛争の解決に必要な情報やサービスの提供が受けられる社会の実現を目指します。

心がまえ

私たちは、一人ひとりがお互いを尊重し、相手の気持ちを思いやる心をもって、「自律」「協働」「創造」の精神で、私たちの使命に向かって取り組みます。

行動指針

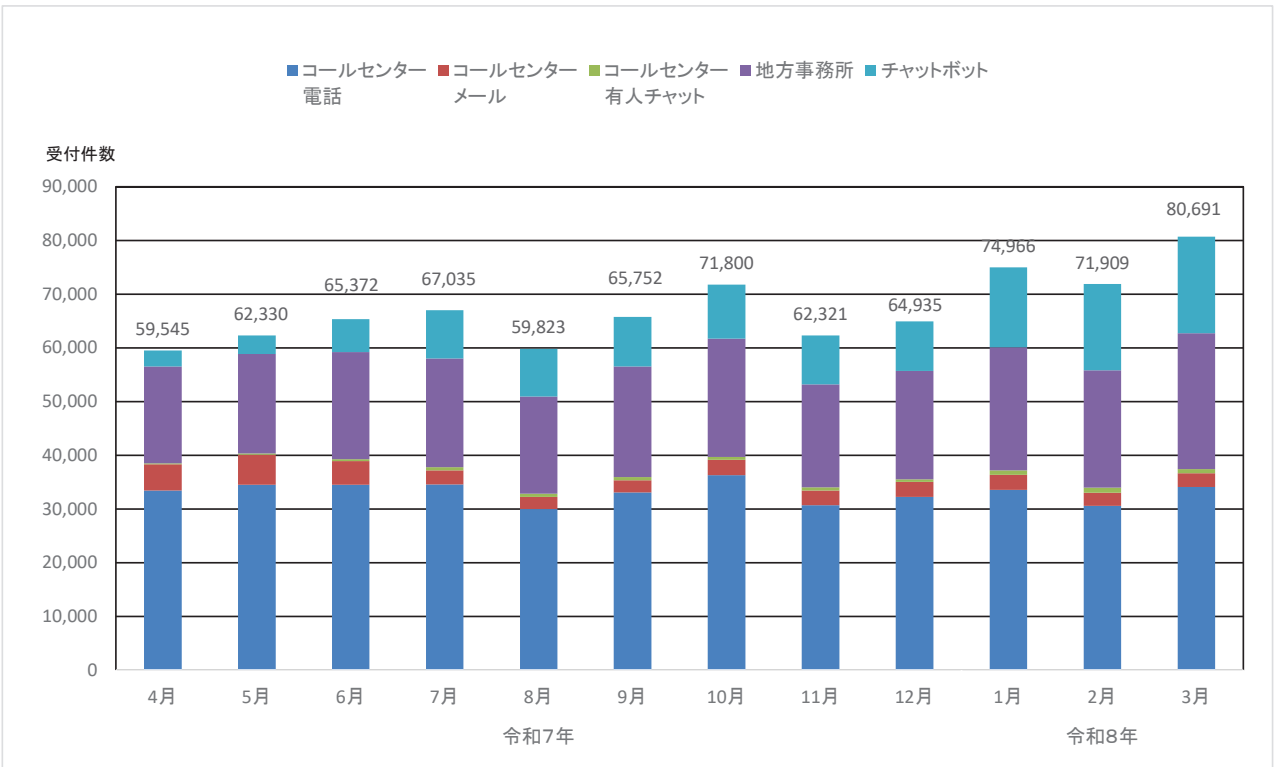
1. 私たちは、人間性豊かで質の高いサービスの提供と多様化する社会のニーズへの的確な対応に努めます。
1. 私たちは、関係機関・地域社会と連携し、法律専門家等の援助によって誰もが安心して暮らしていける社会づくりに貢献します。
1. 私たちは、日本社会と世界の動向にも関心を払い、広い視野をもって日々の業務に取り組みます。
1. 私たちは、効率的で適正な業務遂行を心がけ、より良いサービスが広くいきわたるよう努めます。
1. 私たちは、高い倫理観をもって、個人情報保護に関する規程をはじめ法令等の規範を遵守し、常に国民の信頼を確保するよう努めます。

【資料7】日本司法支援センター業務実績（平成28年度～令和7年度）

業 務	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
情報提供業務										
コールセンター問合せ件数	349,599 件	339,344 件	362,709 件	395,100 件	349,533 件	377,753 件	399,812 件	419,403 件	417,931 件	442,452 件
地方事務所問合せ件数	204,837 件	196,135 件	206,269 件	200,333 件	202,211 件	216,639 件	226,110 件	217,037 件	210,600 件	246,939 件
チャットボット利用件数 ※令和6年5月よりサービス開始	—	—	—	—	—	—	—	—	30,732 件	117,088 件
民事法律扶助業務・震災法律援助業務 ※ 震災法律援助件数を括弧書きで内数として記載している。										
法律相談援助件数	351,215 件 (52,995件)	355,843 件 (53,433件)	369,379 件 (54,765件)	366,029 件 (50,944件)	337,961 件 (47,101件)	313,260 件 (490件)	309,762 件 (0件)	312,146 件 (0件)	299,899 件 (0件)	307,136 件 (0件)
代理援助件数 ※ 当期開始決定分	109,054 件 (471件)	114,989 件 (219件)	116,046 件 (216件)	112,337 件 (100件)	106,308 件 (678件)	104,264 件 (786件)	102,090 件 (496件)	105,693 件 (617件)	102,759 件 (5件)	110,821 件 (0件)
書類作成援助件数 ※ 当期開始決定分	3,908 件 (31件)	4,307 件 (29件)	3,522 件 (0件)	3,345 件 (36件)	3,480 件 (4件)	3,394 件 (1件)	3,258 件 (0件)	3,526 件 (0件)	3,423 件 (0件)	4,045 件 (0件)
契約弁護士数	21,885 人 平成29年4月現在	22,346 人 平成30年4月現在	23,371 人 平成31年4月現在	23,740 人 令和2年4月現在	24,028 人 令和3年4月現在	24,056 人 令和4年4月現在	24,293 人 令和5年4月現在	24,418 人 令和6年4月現在	24,408 人 令和7年4月現在	24,362 人 令和8年4月現在
契約司法書士数	7,193 人 平成29年4月現在	7,294 人 平成30年4月現在	7,440 人 平成31年4月現在	7,453 人 令和2年4月現在	7,500 人 令和3年4月現在	7,525 人 令和4年4月現在	7,555 人 令和5年4月現在	7,571 人 令和6年4月現在	7,566 人 令和7年4月現在	7,598 人 令和8年4月現在
国選弁護等関連業務										
被疑者国選弁護事件受理件数 ※ 平成21年5月21日及び平成30年6月1日に順次拡大	66,579 件	63,839 件	78,780 件	80,145 件	76,073 件	72,308 件	73,775 件	80,514 件	81,893 件	85,628 件
被告人国選弁護事件受理件数	56,388 件	53,655 件	53,862 件	53,010 件	50,076 件	46,594 件	44,046 件	47,365 件	50,664 件	51,983 件
国選付添事件受理件数	3,427 件	3,417 件	3,489 件	3,325 件	2,941 件	2,604 件	2,996 件	3,631 件	3,952 件	4,674 件
国選弁護士契約弁護士数 ※ 令和3年度以前は常勤弁護士を含む。	27,667 人 平成29年4月現在	28,585 人 平成30年4月現在	29,297 人 平成31年4月現在	30,160 人 令和2年4月現在	30,897 人 令和3年4月現在	30,950 人 令和4年4月現在	31,755 人 令和5年4月現在	32,073 人 令和6年4月現在	31,863 人 令和7年4月現在	32,420 人 令和8年4月現在
国選付添人契約弁護士数 ※ 令和3年度以前は常勤弁護士を含む。	14,272 人 平成29年4月現在	14,867 人 平成30年4月現在	15,177 人 平成31年4月現在	15,501 人 令和2年4月現在	15,886 人 令和3年4月現在	15,909 人 令和4年4月現在	16,150 人 令和5年4月現在	16,299 人 令和6年4月現在	16,162 人 令和7年4月現在	16,305 人 令和8年4月現在
犯罪被害者支援業務										
犯罪被害者支援ダイヤル受電件数	12,014 件	13,461 件	15,145 件	15,343 件	14,309 件	15,908 件	20,889 件	23,363 件	23,155 件	31,640 件
地方事務所問合せ件数	13,825 件	12,717 件	14,035 件	11,262 件	10,768 件	12,108 件	14,644 件	15,481 件	14,252 件	15,671 件
精通弁護士紹介件数	1,677 件	1,705 件	1,795 件	1,355 件	1,252 件	1,181 件	1,529 件	2,516 件	2,711 件	3,717 件
精通弁護士登録数	3,663 人 平成29年4月現在	3,736 人 平成30年4月現在	3,723 人 平成31年4月現在	3,781 人 令和2年4月現在	3,869 人 令和3年4月現在	3,925 人 令和4年4月現在	3,963 人 令和5年4月現在	4,019 人 令和6年4月現在	4,073 人 令和7年4月現在	4,095 人 令和8年4月現在
DV等法律相談援助件数	—	141 件 ※平成30年1月～	809 件	832 件	983 件	972 件	1,292 件	1,570 件	1,758 件	2,382 件
DV等被害者援助弁護士数	—	1,716 人 平成30年4月現在	1,882 人 平成31年4月現在	1,953 人 令和2年4月現在	2,097 人 令和3年4月現在	2,198 人 令和4年4月現在	2,263 人 令和5年4月現在	2,333 人 令和6年4月現在	2,382 人 令和7年4月現在	2,441 人 令和8年4月現在
国選被害者参加弁護士選定請求件数	511 件	561 件	635 件	595 件	691 件	661 件	691 件	726 件	805 件	855 件
被害者参加弁護士契約弁護士数	4,709 人 平成29年4月現在	5,038 人 平成30年4月現在	5,250 人 平成31年4月現在	5,440 人 令和2年4月現在	5,570 人 令和3年4月現在	5,631 人 令和4年4月現在	5,756 人 令和5年4月現在	5,837 人 令和6年4月現在	5,897 人 令和7年4月現在	5,991 人 令和8年4月現在
受託業務										
申込受付件数	22,444 件	22,206件	15,158件	12, 374件	10, 688件	10,364 件	10,898 件	12,160 件	12,506 件	13,006 件
認知度										
認知度	56.4 % 平成28年12月調査	54.9 % 平成29年12月調査	58.0 % 平成30年12月調査	56.3 % 令和元年12月調査	52.8 % 令和2年12月調査	52.1 % 令和3年11月調査	57.4 % 令和5年3月調査	54.4 % 令和5年12月調査	55.0 % 令和6年11月～12月調査	54.8 % 令和7年11月～12月調査

【資料8】令和7年度情報提供件数の推移

区 分	令和7年									令和8年			合計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
コールセンター 電話	33,439	34,508	34,519	34,588	29,987	33,077	36,307	30,730	32,251	33,563	30,564	34,085	397,618
コールセンター メール	4,869	5,618	4,395	2,598	2,273	2,289	2,830	2,703	2,812	2,819	2,485	2,585	38,276
コールセンター 有人チャット	194	207	345	580	591	568	582	581	460	796	921	733	6,558
地方事務所	18,036	18,525	19,971	20,239	18,099	20,583	21,998	19,203	20,190	22,923	21,836	25,336	246,939
チャットボット	3,007	3,472	6,142	9,030	8,873	9,235	10,083	9,104	9,222	14,865	16,103	17,952	117,088
合計	59,545	62,330	65,372	67,035	59,823	65,752	71,800	62,321	64,935	74,966	71,909	80,691	806,479



【資料9】令和7年度援助申込状況(民事法律扶助)

地方 事務所	法律相談件数	援助開始 決定件数	援助不開始決定件数			
			不開始決定 件数合計	資力超過	勝訴見込無	その他
東 京	35,835	14,637	178	19	21	138
神奈川	18,764	8,081	37	14	7	16
埼 玉	13,477	5,214	18	7	2	9
千 葉	11,927	4,578	28	12	3	13
茨 城	5,413	1,480	14	5	1	8
栃 木	3,055	1,084	9	7	0	2
群 馬	3,650	1,415	6	0	3	3
静 岡	7,622	2,473	26	12	1	13
山 梨	2,340	570	3	0	0	3
長 野	3,801	1,400	10	2	0	8
新 潟	5,367	1,949	6	0	1	5
大 阪	24,542	11,698	150	22	20	108
京 都	7,146	2,917	29	3	4	22
兵 庫	11,457	4,505	52	7	5	40
奈 良	3,869	1,328	12	1	0	11
滋 賀	3,313	1,164	1	0	0	1
和歌山	2,274	773	3	3	0	0
愛 知	10,619	4,426	58	20	5	33
三 重	2,848	936	2	2	0	0
岐 阜	3,372	923	8	1	1	6
福 井	1,572	579	0	0	0	0
石 川	2,239	749	1	1	0	0
富 山	1,829	572	3	1	1	1
広 島	7,356	2,616	14	2	0	12
山 口	2,628	879	4	3	1	0
岡 山	5,112	1,707	21	3	2	16
鳥 取	2,392	654	2	0	0	2
島 根	1,788	511	2	1	0	1
福 岡	15,507	6,519	46	15	10	21
佐 賀	3,267	917	12	2	1	9
長 崎	3,957	1,226	5	0	0	5
大 分	4,284	1,179	12	2	0	10
熊 本	5,481	1,645	4	1	1	2
鹿児島	4,757	1,526	5	2	1	2
宮 崎	4,245	1,559	13	3	2	8
沖 縄	6,429	1,681	4	0	0	4
宮 城	9,287	3,088	7	3	0	4
福 島	4,790	1,251	2	1	0	1
山 形	2,891	885	0	0	0	0
岩 手	3,957	1,069	4	0	0	4
秋 田	3,166	821	7	4	0	3
青 森	4,230	1,279	2	1	1	0
札 幌	10,213	5,129	104	28	6	70
函 館	1,938	867	1	0	0	1
旭 川	1,913	845	11	0	0	11
釧 路	2,418	831	11	2	0	9
香 川	2,218	762	7	3	3	1
徳 島	2,122	723	14	3	2	9
高 知	2,171	611	6	2	1	3
愛 媛	2,288	635	6	0	1	5
全国合計	307,136	114,866	980	220	107	653

【資料10】令和7年度援助申込状況（震災法律援助）

地方 事務所	法律相談件数	援助開始 決定件数	援助不開始決定件数			
			不開始決定 件数合計	資力超過	勝訴見込無	その他
東 京	0	0	0	0	0	0
神奈川	0	0	0	0	0	0
埼 玉	0	0	0	0	0	0
千 葉	0	0	0	0	0	0
茨 城	0	0	0	0	0	0
栃 木	0	0	0	0	0	0
群 馬	0	0	0	0	0	0
静 岡	0	0	0	0	0	0
山 梨	0	0	0	0	0	0
長 野	0	0	0	0	0	0
新 潟	0	0	0	0	0	0
大 阪	0	0	1	0	1	0
京 都	0	0	0	0	0	0
兵 庫	0	0	0	0	0	0
奈 良	0	0	0	0	0	0
滋 賀	0	0	0	0	0	0
和歌山	0	0	0	0	0	0
愛 知	0	0	0	0	0	0
三 重	0	0	0	0	0	0
岐 阜	0	0	0	0	0	0
福 井	0	0	0	0	0	0
石 川	0	0	0	0	0	0
富 山	0	0	0	0	0	0
広 島	0	0	0	0	0	0
山 口	0	0	0	0	0	0
岡 山	0	0	0	0	0	0
鳥 取	0	0	0	0	0	0
島 根	0	0	0	0	0	0
福 岡	0	0	0	0	0	0
佐 賀	0	0	0	0	0	0
長 崎	0	0	0	0	0	0
大 分	0	0	0	0	0	0
熊 本	0	0	0	0	0	0
鹿児島	0	0	0	0	0	0
宮 崎	0	0	0	0	0	0
沖 縄	0	0	0	0	0	0
宮 城	0	0	0	0	0	0
福 島	0	0	0	0	0	0
山 形	0	0	0	0	0	0
岩 手	0	0	0	0	0	0
秋 田	0	0	0	0	0	0
青 森	0	0	0	0	0	0
札 幌	0	0	0	0	0	0
函 館	0	0	0	0	0	0
旭 川	0	0	0	0	0	0
釧 路	0	0	0	0	0	0
香 川	0	0	0	0	0	0
徳 島	0	0	0	0	0	0
高 知	0	0	0	0	0	0
愛 媛	0	0	0	0	0	0
全国合計	0	0	1	0	1	0

【資料11】令和7年度援助決定件数等状況（民事法律扶助）

地方 事務所	代理援助の決定状況				書類作成援助の決定状況			
	前期より 継続	当期開始 決定	当期終結 決定	次期繰越	前期より 継続	当期開始 決定	当期終結 決定	次期繰越
東 京	25,467	14,485	13,208	26,744	304	152	140	316
神奈川	11,818	7,647	6,864	12,601	425	434	359	500
埼 玉	6,101	5,155	5,014	6,242	97	59	81	75
千 葉	5,533	4,521	4,300	5,754	70	57	54	73
茨 城	1,885	1,458	1,319	2,024	6	22	12	16
栃 木	1,532	1,076	1,178	1,430	24	8	16	16
群 馬	1,620	1,379	1,247	1,752	33	36	39	30
静 岡	2,507	2,257	2,005	2,759	156	216	167	205
山 梨	577	563	556	584	2	7	4	5
長 野	1,354	1,382	1,189	1,547	43	18	21	40
新 潟	2,145	1,773	1,670	2,248	89	176	148	117
大 阪	14,006	11,154	10,850	14,310	455	544	475	524
京 都	2,536	2,623	2,243	2,916	231	294	277	248
兵 庫	5,682	4,073	4,167	5,588	501	432	508	425
奈 良	1,550	1,307	1,216	1,641	33	21	23	31
滋 賀	1,403	1,076	947	1,532	35	88	71	52
和歌山	953	746	796	903	14	27	23	18
愛 知	4,843	4,262	4,174	4,931	161	164	179	146
三 重	1,034	882	930	986	27	54	45	36
岐 阜	1,042	919	864	1,097	28	4	10	22
福 井	740	576	522	794	8	3	9	2
石 川	1,022	739	839	922	14	10	12	12
富 山	525	533	498	560	13	39	36	16
広 島	3,245	2,555	2,653	3,147	83	61	92	52
山 口	1,055	866	786	1,135	4	13	6	11
岡 山	1,720	1,608	1,548	1,780	79	99	101	77
鳥 取	682	651	595	738	7	3	1	9
島 根	503	509	467	545	6	2	7	1
福 岡	7,494	6,239	5,739	7,994	281	280	262	299
佐 賀	917	892	877	932	30	25	22	33
長 崎	1,288	1,202	1,164	1,326	13	24	17	20
大 分	1,119	1,171	1,037	1,253	7	8	8	7
熊 本	2,109	1,586	1,414	2,281	65	59	56	68
鹿児島	1,845	1,453	1,351	1,947	77	73	69	81
宮 崎	1,517	1,543	1,485	1,575	17	16	14	19
沖 縄	1,745	1,507	1,373	1,879	154	174	166	162
宮 城	3,846	3,082	2,888	4,040	13	6	6	13
福 島	1,503	1,224	1,221	1,506	35	27	10	52
山 形	1,219	878	868	1,229	4	7	3	8
岩 手	1,191	1,023	1,000	1,214	42	46	51	37
秋 田	1,072	816	787	1,101	10	5	7	8
青 森	1,414	1,269	1,291	1,392	9	10	8	11
札 幌	5,742	4,969	4,864	5,847	110	160	152	118
函 館	708	867	786	789	2	0	2	0
旭 川	889	840	731	998	3	5	4	4
釧 路	696	813	812	697	8	18	13	13
香 川	794	762	696	860	13	0	0	13
徳 島	579	705	561	723	25	18	22	21
高 知	600	597	567	630	29	14	22	21
愛 媛	759	608	583	784	13	27	11	29
全国合計	142,126	110,821	104,740	148,207	3,908	4,045	3,841	4,112

【資料12】令和7年度援助決定件数等状況（震災法律援助）

地方 事務所	代理援助の決定状況				書類作成援助の決定状況			
	前期より 継続	当期開始 決定	当期終結 決定	次期繰越	前期より 継続	当期開始 決定	当期終結 決定	次期繰越
東 京	1,948	0	70	1,878	0	0	0	0
神奈川	0	0	0	0	0	0	0	0
埼 玉	2	0	0	2	0	0	0	0
千 葉	0	0	0	0	1	0	0	1
茨 城	3	0	0	3	0	0	0	0
栃 木	0	0	0	0	0	0	0	0
群 馬	0	0	0	0	0	0	0	0
静 岡	0	0	0	0	0	0	0	0
山 梨	0	0	0	0	0	0	0	0
長 野	0	0	0	0	0	0	0	0
新 潟	1,178	0	996	182	0	0	0	0
大 阪	4	0	0	4	0	0	0	0
京 都	0	0	0	0	0	0	0	0
兵 庫	0	0	0	0	0	0	0	0
奈 良	0	0	0	0	0	0	0	0
滋 賀	0	0	0	0	0	0	0	0
和歌山	0	0	0	0	0	0	0	0
愛 知	0	0	0	0	0	0	0	0
三 重	0	0	0	0	0	0	0	0
岐 阜	0	0	0	0	0	0	0	0
福 井	0	0	0	0	0	0	0	0
石 川	0	0	0	0	0	0	0	0
富 山	0	0	0	0	0	0	0	0
広 島	11	0	0	11	0	0	0	0
山 口	0	0	0	0	0	0	0	0
岡 山	0	0	0	0	0	0	0	0
鳥 取	0	0	0	0	0	0	0	0
島 根	0	0	0	0	0	0	0	0
福 岡	58	0	0	58	0	0	0	0
佐 賀	0	0	0	0	0	0	0	0
長 崎	0	0	0	0	0	0	0	0
大 分	0	0	0	0	0	0	0	0
熊 本	0	0	0	0	0	0	0	0
鹿児島	0	0	0	0	0	0	0	0
宮 崎	0	0	0	0	0	0	0	0
沖 縄	0	0	0	0	0	0	0	0
宮 城	4	0	0	4	0	0	0	0
福 島	3	0	0	3	3	0	0	3
山 形	326	0	323	3	0	0	0	0
岩 手	2	0	0	2	0	0	0	0
秋 田	0	0	0	0	0	0	0	0
青 森	0	0	0	0	0	0	0	0
札 幌	0	0	0	0	0	0	0	0
函 館	0	0	0	0	0	0	0	0
旭 川	0	0	0	0	0	0	0	0
釧 路	0	0	0	0	0	0	0	0
香 川	0	0	0	0	0	0	0	0
徳 島	0	0	0	0	0	0	0	0
高 知	0	0	0	0	0	0	0	0
愛 媛	0	0	0	0	0	0	0	0
全国合計	3,539	0	1,389	2,150	4	0	0	4

【資料13】令和7年度代理援助事件の事件別内訳（民事法律扶助）

地 方 事 務 所	金銭事件			不動産 事件	家事事件			労働 事件	保全 事件	多重債務事件			執行・ 競売	ハーグ	その他	合計
	損害賠償	その他	合計		離婚等	その他	合計			自己破産	その他	合計				
東 京	646	286	932	281	2,199	1,207	3,406	160	88	7,601	1,636	9,237	223	1	157	14,485
神奈川	261	130	391	105	1,242	830	2,072	48	55	3,953	858	4,811	113	0	52	7,647
埼 玉	152	63	215	57	841	421	1,262	40	28	2,956	474	3,430	89	0	34	5,155
千 葉	124	50	174	36	627	403	1,030	21	25	2,694	472	3,166	59	0	10	4,521
茨 城	54	31	85	6	214	99	313	11	12	843	153	996	27	0	8	1,458
栃 木	36	31	67	10	144	67	211	7	6	618	135	753	17	0	5	1,076
群 馬	83	24	107	11	298	98	396	22	9	642	138	780	34	0	20	1,379
静 岡	118	48	166	29	410	178	588	12	7	1,122	283	1,405	26	0	24	2,257
山 梨	38	7	45	5	123	53	176	8	4	245	76	321	4	0	0	563
長 野	67	29	96	19	300	102	402	19	10	650	162	812	21	0	3	1,382
新 潟	92	31	123	13	332	214	546	21	7	796	229	1,025	28	0	10	1,773
大 阪	595	319	914	177	1,355	862	2,217	135	68	5,896	1,544	7,440	138	3	62	11,154
京 都	152	79	231	59	449	409	858	27	30	1,083	261	1,344	31	0	43	2,623
兵 庫	186	90	276	48	631	461	1,092	36	25	2,076	444	2,520	62	0	14	4,073
奈 良	73	33	106	14	259	176	435	9	13	568	123	691	31	0	8	1,307
滋 賀	54	21	75	18	209	161	370	13	9	479	81	560	22	0	9	1,076
和歌山	40	13	53	6	130	76	206	6	3	368	79	447	17	0	8	746
愛 知	189	94	283	54	866	334	1,200	80	23	2,109	401	2,510	72	0	40	4,262
三 重	25	23	48	6	154	74	228	8	7	452	112	564	16	0	5	882
岐 阜	36	21	57	3	176	60	236	10	6	477	113	590	13	0	4	919
福 井	38	12	50	5	135	69	204	6	7	238	52	290	11	0	3	576
石 川	70	16	86	13	173	71	244	13	11	262	88	350	18	0	4	739
富 山	44	10	54	7	125	69	194	5	11	184	66	250	10	0	2	533
広 島	122	56	178	23	495	236	731	33	21	1,248	254	1,502	54	0	13	2,555
山 口	45	27	72	11	201	70	271	6	2	395	88	483	15	0	6	866
岡 山	83	41	124	19	240	222	462	19	10	769	147	916	31	0	27	1,608
鳥 取	50	20	70	3	110	68	178	6	8	312	63	375	10	0	1	651
島 根	42	9	51	7	115	50	165	6	4	212	54	266	7	0	3	509
福 岡	263	136	399	74	978	666	1,644	54	49	3,092	770	3,862	86	0	71	6,239
佐 賀	28	18	46	2	138	102	240	7	5	476	91	567	16	0	9	892
長 崎	51	13	64	6	142	223	365	9	10	638	97	735	9	0	4	1,202
大 分	51	24	75	12	224	91	315	3	11	641	100	741	13	0	1	1,171
熊 本	73	47	120	10	230	164	394	14	9	801	210	1,011	16	0	12	1,586
鹿児島	52	42	94	18	262	135	397	21	11	726	163	889	14	0	9	1,453
宮 崎	56	23	79	15	180	157	337	15	4	866	202	1,068	16	0	9	1,543
沖 縄	98	48	146	30	244	175	419	26	15	633	200	833	29	0	9	1,507
宮 城	177	109	286	22	540	187	727	56	36	1,549	328	1,877	57	0	21	3,082
福 島	49	37	86	4	261	104	365	14	4	593	133	726	22	0	3	1,224
山 形	61	27	88	8	137	78	215	6	6	430	109	539	13	0	3	878
岩 手	25	15	40	7	143	97	240	7	3	595	120	715	9	0	2	1,023
秋 田	42	16	58	8	86	54	140	6	4	498	94	592	5	0	3	816
青 森	51	22	73	11	146	93	239	6	6	719	200	919	13	0	2	1,269
札 幌	158	81	239	60	723	451	1,174	56	19	2,601	563	3,164	91	0	166	4,969
函 館	23	7	30	8	91	160	251	5	3	470	88	558	10	0	2	867
旭 川	42	23	65	7	155	114	269	4	7	350	125	475	8	0	5	840
釧 路	24	15	39	3	111	60	171	9	1	487	93	580	10	0	0	813
香 川	52	33	85	5	168	78	246	6	5	352	50	402	6	0	7	762
徳 島	20	10	30	2	161	82	243	25	9	316	71	387	8	0	1	705
高 知	19	15	34	8	93	42	135	8	1	356	48	404	6	0	1	597
愛 媛	19	14	33	5	79	44	123	7	3	367	59	426	8	0	3	608
全国合計	4,949	2,389	7,338	1,370	17,845	10,497	28,342	1,151	730	56,804	12,500	69,304	1,664	4	918	110,821

【資料14】令和7年度代理援助事件の事件別内訳（震災法律援助）

[illegible]

【資料15】令和7年度書類作成援助事件の事件別内訳(民事法律扶助)

地 方 事務所	金銭事件			不動産 事件	家事事件			労働 事件	保全 事件	多重債務事件			執行・ 競売	ハーグ	その他	合計
	損害賠償	その他	合計		離婚等	その他	合計			自己破産	その他	合計				
東 京	1	0	1	0	1	50	51	0	0	98	2	100	0	0	0	152
神奈川	2	0	2	0	0	246	246	0	0	184	2	186	0	0	0	434
埼 玉	0	0	0	0	0	10	10	0	0	47	0	47	1	0	1	59
千 葉	0	0	0	0	0	49	49	0	0	7	0	7	1	0	0	57
茨 城	0	0	0	0	0	3	3	0	0	18	1	19	0	0	0	22
栃 木	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	0	8	0	0	0	8
群 馬	1	0	1	0	0	8	8	0	0	27	0	27	0	0	0	36
静 岡	0	3	3	0	0	73	73	0	0	138	2	140	0	0	0	216
山 梨	0	0	0	0	0	4	4	0	0	3	0	3	0	0	0	7
長 野	0	0	0	0	0	2	2	0	0	15	0	15	1	0	0	18
新 潟	0	0	0	0	0	159	159	0	0	16	0	16	1	0	0	176
大 阪	0	3	3	0	0	317	317	0	0	222	2	224	0	0	0	544
京 都	0	0	0	1	0	230	230	0	0	62	1	63	0	0	0	294
兵 庫	1	1	2	0	0	347	347	0	0	80	3	83	0	0	0	432
奈 良	1	1	2	0	0	12	12	0	0	5	2	7	0	0	0	21
滋 賀	0	0	0	0	0	69	69	0	0	19	0	19	0	0	0	88
和歌山	0	0	0	0	0	7	7	0	0	19	1	20	0	0	0	27
愛 知	0	0	0	0	1	27	28	1	0	134	0	134	1	0	0	164
三 重	0	0	0	0	0	19	19	0	0	35	0	35	0	0	0	54
岐 阜	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	4	0	0	0	4
福 井	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1	2	0	0	0	3
石 川	0	0	0	0	0	1	1	0	0	8	1	9	0	0	0	10
富 山	0	0	0	0	0	21	21	0	0	18	0	18	0	0	0	39
広 島	0	0	0	0	0	39	39	0	0	22	0	22	0	0	0	61
山 口	0	0	0	0	0	3	3	0	0	9	1	10	0	0	0	13
岡 山	0	1	1	0	0	75	75	0	0	23	0	23	0	0	0	99
鳥 取	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	3	0	0	0	3
島 根	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2	0	0	0	2
福 岡	1	1	2	0	0	119	119	0	1	156	2	158	0	0	0	280
佐 賀	0	0	0	0	0	10	10	0	0	15	0	15	0	0	0	25
長 崎	0	0	0	0	0	13	13	0	0	11	0	11	0	0	0	24
大 分	0	0	0	0	0	6	6	0	0	2	0	2	0	0	0	8
熊 本	0	0	0	0	0	22	22	0	0	36	1	37	0	0	0	59
鹿児島	0	0	0	0	0	40	40	0	0	32	0	32	1	0	0	73
宮 崎	0	0	0	0	0	7	7	0	0	9	0	9	0	0	0	16
沖 縄	0	0	0	1	0	15	15	0	0	158	0	158	0	0	0	174
宮 城	0	0	0	0	0	2	2	0	0	3	0	3	1	0	0	6
福 島	0	0	0	0	0	4	4	0	0	21	2	23	0	0	0	27
山 形	0	1	1	0	0	4	4	0	0	1	0	1	0	0	1	7
岩 手	0	0	0	0	0	1	1	0	0	45	0	45	0	0	0	46
秋 田	0	0	0	1	0	1	1	0	0	3	0	3	0	0	0	5
青 森	0	0	0	0	0	1	1	0	0	8	1	9	0	0	0	10
札 幌	0	0	0	0	0	116	116	0	0	44	0	44	0	0	0	160
函 館	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
旭 川	0	0	0	0	0	2	2	0	0	3	0	3	0	0	0	5
釧 路	0	0	0	0	0	17	17	0	0	1	0	1	0	0	0	18
香 川	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
徳 島	0	0	0	0	0	12	12	0	0	5	1	6	0	0	0	18
高 知	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14	0	14	0	0	0	14
愛 媛	0	0	0	0	0	12	12	0	0	15	0	15	0	0	0	27
全国合計	7	12	19	3	2	2,175	2,177	1	1	1,809	26	1,835	7	0	2	4,045

【資料16】令和7年度書類作成援助事件の事件別内訳（震災法律援助）

地 方 事務所	金銭事件			不動産 事件	家事事件			労働 事件	保全 事件	多重債務事件			執行・ 競売	ADR		行政不服申立手続		ハ－グ	その他	合計
	損害賠償	その他	合計		離婚等	その他	合計			自己破産	その他	合計		ADR 申立手続	その他	行政不服 申立手続	その他			
東 京	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
神奈川	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
埼 玉	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
千 葉	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
茨 城	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
栃 木	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
群 馬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
静 岡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
山 梨	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
長 野	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
新 潟	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大 阪	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
京 都	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
兵 庫	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
奈 良	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
滋 賀	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
和歌山	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
愛 知	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
三 重	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
岐 阜	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福 井	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
石 川	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
富 山	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
広 島	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
山 口	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
岡 山	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鳥 取	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
島 根	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福 岡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
佐 賀	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
長 崎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大 分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
熊 本	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鹿児島	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宮 崎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
沖 縄	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宮 城	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福 島	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
山 形	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
岩 手	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
秋 田	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
青 森	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
札 幌	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
函 館	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
旭 川	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
釧 路	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
香 川	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
徳 島	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高 知	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
愛 媛	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
全国合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【資料17】最近5年間の援助決定件数(代理援助・書類作成援助の合計)の推移

地方 事務所	援助開始決定						援助終結決定					
	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度	令和7 年度	前年度 比(倍)	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度	令和7 年度	前年度 比(倍)
東京	13,680	14,117	14,835	13,192	14,637	1.11	16,745	14,258	13,490	13,620	13,418	0.99
神奈川	7,155	7,414	7,157	7,500	8,081	1.08	7,957	7,119	6,599	7,059	7,223	1.02
埼玉	4,746	4,600	4,839	4,719	5,214	1.10	5,321	4,640	5,027	5,049	5,095	1.01
千葉	4,288	4,280	4,344	4,248	4,578	1.08	4,641	4,408	4,316	4,632	4,354	0.94
茨城	1,370	1,468	1,479	1,330	1,480	1.11	1,753	1,355	1,470	1,504	1,331	0.88
栃木	1,132	1,119	1,178	1,106	1,084	0.98	1,214	1,126	1,104	1,116	1,194	1.07
群馬	1,139	1,157	1,200	1,212	1,415	1.17	1,531	1,193	1,146	1,138	1,286	1.13
静岡	2,277	2,286	2,455	2,287	2,473	1.08	2,331	2,451	2,106	2,306	2,172	0.94
山梨	580	569	577	559	570	1.02	662	532	537	579	560	0.97
長野	1,150	1,099	1,284	1,214	1,400	1.15	1,449	1,263	1,234	1,131	1,210	1.07
新潟	2,510	1,658	1,715	1,799	1,949	1.08	1,848	1,672	1,947	1,894	2,814	1.49
大阪	10,441	10,384	10,837	11,019	11,698	1.06	11,309	10,366	12,312	11,017	11,325	1.03
京都	2,500	2,398	2,562	2,552	2,917	1.14	2,611	2,381	2,746	2,510	2,520	1.00
兵庫	4,501	4,414	4,701	4,220	4,505	1.07	4,694	4,486	4,700	4,154	4,675	1.13
奈良	1,329	1,310	1,248	1,266	1,328	1.05	1,261	1,361	1,339	1,233	1,239	1.00
滋賀	1,036	1,019	1,082	1,118	1,164	1.04	1,049	877	1,059	1,100	1,018	0.93
和歌山	702	731	790	676	773	1.14	915	601	754	800	819	1.02
愛知	3,913	3,881	4,090	4,126	4,426	1.07	4,092	4,053	3,966	4,038	4,353	1.08
三重	906	840	952	980	936	0.96	948	898	824	943	975	1.03
岐阜	989	913	875	870	923	1.06	987	943	926	838	874	1.04
福井	509	501	544	512	579	1.13	523	521	529	545	531	0.97
石川	827	819	826	699	749	1.07	897	777	782	801	851	1.06
富山	456	529	561	505	572	1.13	625	478	508	477	534	1.12
広島	2,692	2,451	2,484	2,476	2,616	1.06	2,782	2,738	2,410	2,645	2,745	1.04
山口	873	790	859	870	879	1.01	864	793	805	846	792	0.94
岡山	1,449	1,532	1,724	1,644	1,707	1.04	1,434	1,395	1,543	1,710	1,649	0.96
鳥取	590	599	531	670	654	0.98	653	568	547	597	596	1.00
島根	544	499	488	486	511	1.05	569	522	498	485	474	0.98
福岡	6,278	5,726	5,850	5,765	6,519	1.13	6,673	5,839	5,553	5,904	6,001	1.02
佐賀	888	871	804	845	917	1.09	964	816	813	774	899	1.16
長崎	1,174	1,182	1,181	1,108	1,226	1.11	1,132	1,142	1,099	1,163	1,181	1.02
大分	988	997	1,016	982	1,179	1.20	1,073	899	910	1,024	1,045	1.02
熊本	1,597	1,411	1,526	1,599	1,645	1.03	1,640	1,529	1,458	1,493	1,470	0.98
鹿児島	1,684	1,593	1,524	1,521	1,526	1.00	1,806	1,623	1,495	1,442	1,420	0.98
宮崎	1,280	1,249	1,372	1,432	1,559	1.09	1,536	1,305	1,342	1,407	1,499	1.07
沖縄	1,385	1,632	1,601	1,431	1,681	1.17	1,419	1,482	1,366	1,592	1,539	0.97
宮城	2,569	2,493	2,628	2,884	3,088	1.07	2,910	2,519	2,556	2,936	2,894	0.99
福島	1,178	1,204	1,265	1,304	1,251	0.96	1,218	1,218	1,208	1,313	1,231	0.94
山形	1,080	946	886	985	885	0.90	1,183	990	916	1,254	1,194	0.95
岩手	1,054	1,138	1,168	1,084	1,069	0.99	1,242	1,054	1,152	1,145	1,051	0.92
秋田	741	797	799	793	821	1.04	805	689	754	710	794	1.12
青森	1,246	1,259	1,344	1,272	1,279	1.01	1,275	1,198	1,270	1,260	1,299	1.03
札幌	4,895	4,472	4,889	4,568	5,129	1.12	5,074	4,414	4,440	5,069	5,016	0.99
函館	865	818	782	775	867	1.12	906	889	769	775	788	1.02
旭川	815	742	814	771	845	1.10	877	848	733	756	735	0.97
釧路	1,000	897	944	815	831	1.02	983	978	997	941	825	0.88
香川	655	639	661	681	762	1.12	680	651	631	641	696	1.09
徳島	697	674	681	574	723	1.26	763	732	659	683	583	0.85
高知	657	588	632	586	611	1.04	752	570	655	643	589	0.92
愛媛	648	643	635	552	635	1.15	790	623	606	579	594	1.03
全国合計	107,658	105,348	109,219	106,182	114,866	1.08	117,366	105,783	106,606	108,271	109,970	1.02

令和3年度 比(倍)	-	0.98	1.01	0.99	1.07	-	-	0.90	0.91	0.92	0.94	-
---------------	---	------	------	------	------	---	---	------	------	------	------	---

注) 民事法律扶助及び震災法律援助の合計件数。

【資料18】契約弁護士数(民事法律扶助・震災法律援助)

地方 事務所	契約弁護士数		(参考) 単位会 会員数	民事法律 扶助 契約率 (%)	契約弁護士法人数	
	民事法律 扶助	震災法律 援助			民事法律 扶助	震災法律 援助
東 京	6,961	525	24,388	28.5%	163	13
神奈川	1,399	72	1,850	75.6%	30	2
埼 玉	719	56	1,010	71.2%	23	2
千 葉	674	138	937	71.9%	15	3
茨 城	249	206	304	81.9%	13	8
栃 木	160	93	236	67.8%	9	3
群 馬	252	43	330	76.4%	9	1
静 岡	455	91	537	84.7%	21	0
山 梨	101	18	123	82.1%	2	0
長 野	224	7	275	81.5%	7	0
新 潟	258	110	291	88.7%	11	6
大 阪	3,607	28	5,252	68.7%	114	2
京 都	683	62	896	76.2%	22	2
兵 庫	810	26	1,064	76.1%	32	1
奈 良	165	23	200	82.5%	2	0
滋 賀	143	24	180	79.4%	2	0
和歌山	123	39	148	83.1%	3	1
愛 知	1,384	17	2,222	62.3%	62	0
三 重	160	31	201	79.6%	2	1
岐 阜	155	25	217	71.4%	15	3
福 井	112	27	119	94.1%	6	0
石 川	162	33	190	85.3%	7	2
富 山	102	13	129	79.1%	7	0
広 島	469	30	637	73.6%	24	3
山 口	138	10	182	75.8%	10	1
岡 山	321	37	399	80.5%	14	1
鳥 取	72	7	76	94.7%	4	0
島 根	66	6	81	81.5%	4	0
福 岡	972	21	1,513	64.2%	38	0
佐 賀	101	16	113	89.4%	4	1
長 崎	119	8	153	77.8%	11	1
大 分	135	38	161	83.9%	19	6
熊 本	220	41	293	75.1%	12	3
鹿児島	170	12	232	73.3%	21	1
宮 崎	109	6	139	78.4%	18	0
沖 縄	214	36	298	71.8%	13	0
宮 城	424	395	496	85.5%	18	15
福 島	168	152	193	87.0%	14	11
山 形	90	65	101	89.1%	3	3
岩 手	96	80	112	85.7%	4	1
秋 田	68	46	77	88.3%	2	2
青 森	86	37	108	79.6%	7	3
札 幌	711	202	893	79.6%	37	7
函 館	44	24	54	81.5%	2	1
旭 川	71	23	80	88.8%	5	2
釧 路	72	20	81	88.9%	11	4
香 川	118	8	195	60.5%	4	0
徳 島	73	14	95	76.8%	6	0
高 知	73	6	90	81.1%	2	0
愛 媛	104	5	168	61.9%	4	0
全国合計	24,362	3,052	48,119	50.6%	888	116

注1)契約弁護士・法人数は、令和8年4月1日現在。

注2)弁護士数(会員数)は、日本弁護士連合会資料(令和8年4月1日現在)による

【資料19】契約司法書士数(民事法律扶助・震災法律援助)

地方 事務所	契約司法書士数		(参考) 単位会 会員数	民事法律 扶助 契約率 (%)	契約司法書士法人数	
	民事法律 扶助	震災法律 援助			民事法律 扶助	震災法律 援助
東 京	799	122	4,831	16.5%	40	3
神奈川	503	18	1,340	37.5%	23	1
埼 玉	252	15	987	25.5%	8	0
千 葉	161	37	794	20.3%	7	1
茨 城	107	51	341	31.4%	0	0
栃 木	76	6	237	32.1%	1	0
群 馬	102	23	293	34.8%	5	0
静 岡	172	47	483	35.6%	21	6
山 梨	50	13	131	38.2%	2	0
長 野	139	27	368	37.8%	2	1
新 潟	102	22	287	35.5%	9	1
大 阪	782	85	2,523	31.0%	40	1
京 都	243	20	583	41.7%	15	0
兵 庫	467	5	1,063	43.9%	11	1
奈 良	65	3	217	30.0%	3	0
滋 賀	84	2	233	36.1%	6	0
和歌山	60	7	169	35.5%	0	0
愛 知	577	75	1,305	44.2%	22	3
三 重	89	14	233	38.2%	3	0
岐 阜	83	3	318	26.1%	5	0
福 井	39	4	117	33.3%	5	0
石 川	70	20	198	35.4%	1	0
富 山	51	10	139	36.7%	1	0
広 島	239	31	549	43.5%	12	1
山 口	71	21	212	33.5%	2	1
岡 山	139	13	362	38.4%	9	2
鳥 取	45	1	91	49.5%	1	0
島 根	52	2	116	44.8%	0	0
福 岡	408	75	1,028	39.7%	18	1
佐 賀	45	1	118	38.1%	9	0
長 崎	58	2	153	37.9%	2	0
大 分	50	5	168	29.8%	5	0
熊 本	147	11	315	46.7%	10	1
鹿児島	145	8	304	47.7%	5	2
宮 崎	73	11	161	45.3%	4	1
沖 縄	91	11	251	36.3%	8	0
宮 城	98	58	346	28.3%	7	3
福 島	110	71	252	43.7%	4	3
山 形	74	27	154	48.1%	0	0
岩 手	47	41	131	35.9%	3	2
秋 田	49	14	116	42.2%	1	0
青 森	28	6	117	23.9%	2	1
札 幌	251	32	536	46.8%	8	1
函 館	10	3	36	27.8%	2	0
旭 川	30	4	72	41.7%	0	0
釧 路	28	4	77	36.4%	0	0
香 川	60	4	170	35.3%	0	0
徳 島	37	4	130	28.5%	3	0
高 知	66	12	113	58.4%	4	1
愛 媛	74	8	237	31.2%	2	0
全国合計	7,598	1,109	23,505	32.3%	351	38

注1)契約司法書士・法人数は、令和8年4月1日現在。

注2)司法書士数(会員数)は、日本司法書士会連合会資料(令和8年4月1日現在)による。

【資料20】令和7年度立替金残高表

	金 額（注1）	
期首立替金残高	40,860,972,502	注2
立替金増加額	17,199,862,945	
償還額	-9,723,692,169	
償還免除額	-4,971,145,815	
みなし消滅額	-376,144,707	
期末立替金残高	42,989,852,756	

注1 金額は、民事法律扶助及び震災法律援助（いずれも常勤弁護士取扱分含む。）の合計である。

注2 期首立替金残高と令和6年度期末立替残高との差は、免除についての費用修正があったためである。

【資料21】令和7年度法律相談費実績

地方事務所	法律相談援助				
	センター相談※	事務所相談	相談件数計	簡易援助	金額
	件数	件数		件数	
東京	15,082	20,753	35,835	122	214,378,850
神奈川	8,411	10,353	18,764	119	118,503,744
埼玉	2,753	10,724	13,477	88	77,154,000
千葉	2,117	9,810	11,927	72	67,736,620
茨城	582	4,831	5,413	103	28,207,300
栃木	619	2,436	3,055	19	16,090,800
群馬	1,672	1,978	3,650	16	20,504,600
静岡	4,502	3,120	7,622	81	38,454,900
山梨	1,311	1,029	2,340	36	12,979,840
長野	608	3,193	3,801	40	21,423,600
新潟	2,261	3,106	5,367	65	31,664,600
大阪	13,341	11,201	24,542	64	160,960,900
京都	4,028	3,118	7,146	21	41,674,600
兵庫	4,894	6,563	11,457	71	65,554,867
奈良	607	3,262	3,869	40	21,242,100
滋賀	912	2,401	3,313	41	18,961,800
和歌山	1,112	1,162	2,274	21	12,650,000
愛知	2,783	7,836	10,619	87	60,149,200
三重	910	1,938	2,848	28	15,499,000
岐阜	1,567	1,805	3,372	30	17,596,700
福井	648	924	1,572	8	8,988,100
石川	736	1,503	2,239	24	14,522,980
富山	516	1,313	1,829	37	9,881,300
広島	2,950	4,406	7,356	49	42,113,680
山口	808	1,820	2,628	28	15,061,200
岡山	2,359	2,753	5,112	35	29,703,470
鳥取	957	1,435	2,392	43	12,785,300
島根	734	1,054	1,788	20	9,148,700
福岡	6,566	8,941	15,507	124	86,095,437
佐賀	515	2,752	3,267	46	18,359,000
長崎	1,245	2,712	3,957	148	18,647,020
大分	2,244	2,040	4,284	57	23,387,100
熊本	1,937	3,544	5,481	62	28,602,200
鹿児島	1,019	3,738	4,757	54	22,647,100
宮崎	1,102	3,143	4,245	85	22,151,800
沖縄	3,083	3,346	6,429	124	33,584,100
宮城	4,519	4,768	9,287	35	51,024,600
福島	1,018	3,772	4,790	46	26,880,700
山形	796	2,095	2,891	52	16,670,500
岩手	1,373	2,584	3,957	55	27,494,750
秋田	1,259	1,907	3,166	46	17,032,400
青森	2,445	1,785	4,230	60	19,377,600
札幌	570	9,643	10,213	76	62,969,024
函館	999	939	1,938	30	8,899,000
旭川	432	1,481	1,913	22	11,039,600
釧路	398	2,020	2,418	33	13,776,400
香川	654	1,564	2,218	42	10,666,700
徳島	979	1,143	2,122	20	11,448,800
高知	1,225	946	2,171	41	8,624,000
愛媛	745	1,543	2,288	25	12,191,300
全国合計	114,903	192,233	307,136	2,691	1,755,161,882

※ 民事法律扶助及び震災法律援助の合計。

※ 相談件数には常勤弁護士によるものを含んでいるが、金額には含まない。

※ センター相談件数には、指定相談場所での相談及び出張・巡回相談の件数を含む。

【資料22】令和7年度代理援助立替金実績

地方事務所	実費	着手金	報酬金	保証金	合計
東京	578,600,675	1,578,007,140	151,629,200	0	2,308,237,015
神奈川	247,281,304	841,786,814	82,207,591	0	1,171,275,709
埼玉	153,168,135	576,121,025	61,535,036	0	790,824,196
千葉	137,868,441	504,348,761	37,644,699	0	679,861,901
茨城	43,649,416	166,695,833	13,104,031	0	223,449,280
栃木	31,583,494	122,272,974	12,474,639	0	166,331,107
群馬	34,130,770	151,032,500	16,200,515	0	201,363,785
静岡	64,679,762	245,316,695	25,264,369	0	335,260,826
山梨	18,194,113	61,752,200	8,839,890	0	88,786,203
長野	37,012,674	155,654,250	20,855,481	0	213,522,405
新潟	51,086,561	218,741,727	27,139,832	0	296,968,120
大阪	328,335,684	1,206,142,021	111,181,827	0	1,645,659,532
京都	66,824,454	273,527,791	28,518,750	0	368,870,995
兵庫	114,188,804	440,012,610	52,240,209	0	606,441,623
奈良	34,367,500	137,337,543	18,291,650	0	189,996,693
滋賀	28,064,071	117,927,147	17,890,253	0	163,881,471
和歌山	21,124,014	84,015,911	9,935,598	0	115,075,523
愛知	125,217,026	463,798,023	59,719,599	0	648,734,648
三重	24,956,613	98,391,650	15,519,513	0	138,867,776
岐阜	24,621,129	104,313,800	11,370,250	0	140,305,179
福井	14,981,225	61,931,800	7,196,578	0	84,109,603
石川	18,877,715	78,521,399	13,598,217	0	110,997,331
富山	15,249,857	56,797,000	8,846,833	0	80,893,690
広島	75,429,220	278,693,482	34,968,940	0	389,091,642
山口	21,408,448	95,571,650	13,103,692	0	130,083,790
岡山	41,856,044	179,496,738	21,379,698	0	242,732,480
鳥取	19,043,043	72,450,580	9,091,782	0	100,585,405
島根	13,736,638	55,199,250	6,010,992	0	74,946,880
福岡	202,607,341	670,919,302	63,582,053	0	937,108,696
佐賀	26,014,653	101,435,750	14,817,192	0	142,267,595
長崎	38,761,977	130,640,150	14,333,796	0	183,735,923
大分	32,484,067	132,694,400	11,152,164	0	176,330,631
熊本	44,200,722	175,482,482	22,435,684	0	242,118,888
鹿児島	44,693,233	156,956,820	18,218,493	0	219,868,546
宮崎	45,235,538	175,826,985	14,461,995	0	235,524,518
沖縄	40,617,475	157,179,811	22,027,013	0	219,824,299
宮城	101,184,916	343,294,457	39,068,569	0	483,547,942
福島	33,980,446	135,700,041	18,124,025	0	187,804,512
山形	24,556,967	102,199,700	15,975,214	0	142,731,881
岩手	32,011,768	115,133,900	10,687,844	0	157,833,512
秋田	28,670,468	95,659,500	8,147,514	0	132,477,482
青森	40,263,917	141,646,600	12,964,057	0	194,874,574
札幌	133,403,834	528,842,956	53,360,177	0	715,606,967
函館	23,048,560	96,693,850	7,479,385	0	127,221,795
旭川	23,095,333	87,262,000	9,380,815	0	119,738,148
釧路	26,583,584	89,665,641	9,390,336	0	125,639,561
香川	18,943,941	82,647,986	8,504,242	0	110,096,169
徳島	23,309,593	73,885,200	10,360,468	0	107,555,261
高知	18,007,275	66,561,100	7,778,164	0	92,346,539
愛媛	17,431,595	70,141,000	5,592,757	0	93,165,352
合計	3,404,644,033	12,156,327,945	1,293,601,621	0	16,854,573,599

※民事法律扶助と震災法律援助の合計額である。

※立替金と代理援助負担金(常勤弁護士の場合)の合計額である。

【資料23】令和7年度書類作成援助立替金実績

地方事務所	実費	報酬	合計
東 京	3,236,368	10,631,500	13,867,868
神奈川	9,399,089	27,930,100	37,329,189
埼 玉	1,571,935	4,620,000	6,191,935
千 葉	947,577	3,118,500	4,066,077
茨 城	400,905	1,870,500	2,271,405
栃 木	333,684	660,000	993,684
群 馬	720,213	2,656,500	3,376,713
静 岡	4,200,678	15,064,500	19,265,178
山 梨	105,859	396,000	501,859
長 野	546,776	1,435,500	1,982,276
新 潟	2,651,122	10,318,000	12,969,122
大 阪	11,211,163	33,926,200	45,137,363
京 都	4,641,205	16,885,000	21,526,205
兵 庫	6,984,649	24,717,000	31,701,649
奈 良	298,905	1,171,500	1,470,405
滋 賀	1,493,197	4,988,000	6,481,197
和歌山	506,246	1,941,500	2,447,746
愛 知	3,442,178	12,135,750	15,577,928
三 重	1,032,462	3,800,500	4,832,962
岐 阜	68,000	352,000	420,000
福 井	52,000	225,500	277,500
石 川	206,577	869,000	1,075,577
富 山	722,869	2,332,000	3,054,869
広 島	1,894,495	3,778,500	5,672,995
山 口	296,436	968,000	1,264,436
岡 山	1,535,313	5,758,500	7,293,813
鳥 取	62,859	264,000	326,859
島 根	34,000	176,000	210,000
福 岡	6,987,898	19,224,700	26,212,598
佐 賀	443,951	1,798,500	2,242,451
長 崎	610,076	1,567,500	2,177,576
大 分	136,010	506,000	642,010
熊 本	1,701,382	4,185,500	5,886,882
鹿児島	1,440,750	4,779,500	6,220,250
宮 崎	320,436	1,232,000	1,552,436
沖 縄	4,279,722	13,821,500	18,101,222
宮 城	86,000	379,500	465,500
福 島	898,262	2,164,250	3,062,512
山 形	108,859	335,500	444,359
岩 手	1,278,049	3,624,500	4,902,549
秋 田	63,859	231,000	294,859
青 森	399,450	731,500	1,130,950
札 幌	3,179,154	9,427,000	12,606,154
函 館	0	0	0
旭 川	131,000	374,000	505,000
釧 路	380,280	1,023,000	1,403,280
香 川	0	0	0
徳 島	233,000	957,000	1,190,000
高 知	728,295	1,232,000	1,960,295
愛 媛	721,653	1,980,000	2,701,653
合 計	82,724,846	262,564,500	345,289,346

※実費及び報酬の金額は、いずれも民事法律扶助及び震災法律援助の合計額である。

※実費及び報酬の金額は、いずれも立替金と書類作成援助負担金(常勤弁護士の場合)の合計額である。

【資料24】令和7年度末現在(令和8年3月現在)における立替発生年度ごとの償還等の状況

令和8年3月現在
(単位 千円)

年度	立替金額 ①	償還額 (発生以降累計) ②	償還割合 ②/①	免除 (発生以降累計) ③	残額 ④ =①-②-③	立替金処理率 (②+③)/①
平成18年度	5,286,274	4,441,579	84.0%	792,934	51,761	99.0%
平成19年度	11,078,283	9,318,754	84.1%	1,637,910	121,619	98.9%
平成20年度	12,639,548	10,521,325	83.2%	2,002,185	116,038	99.1%
平成21年度	15,446,048	12,216,467	79.1%	3,177,962	51,619	99.7%
平成22年度	16,860,111	12,283,468	72.9%	4,295,213	281,430	98.3%
平成23年度	15,600,536	11,017,786	70.6%	4,225,283	357,467	97.7%
平成24年度	15,615,953	11,027,242	70.6%	4,224,086	364,625	97.7%
平成25年度	15,562,316	10,663,595	68.5%	4,043,534	855,187	94.5%
平成26年度	15,453,205	10,605,862	68.6%	3,873,918	973,425	93.7%
平成27年度	16,032,152	10,873,379	67.8%	3,941,593	1,217,180	92.4%
平成28年度	15,949,247	10,794,013	67.7%	3,982,620	1,172,614	92.6%
平成29年度	16,850,412	11,209,588	66.5%	4,193,833	1,446,991	91.4%
平成30年度	16,988,662	11,232,197	66.1%	4,436,289	1,320,176	92.2%
令和元年度	16,862,458	10,720,985	63.6%	4,234,880	1,906,593	88.7%
令和2年度	14,939,516	9,702,006	64.9%	4,179,142	1,058,368	92.9%
令和3年度	15,292,008	9,056,448	59.2%	4,307,741	1,927,819	87.4%
令和4年度	15,066,680	8,295,834	55.1%	4,323,394	2,447,452	83.8%
令和5年度	15,739,963	7,344,836	46.7%	4,387,152	4,007,975	74.5%
令和6年度	15,903,954	4,833,531	30.4%	3,257,891	7,812,532	50.9%
令和7年度	17,199,863	1,587,164	9.2%	352,985	15,259,714	11.3%

※ 四捨五入の関係で、数値は一致しない。

【資料25】国選付添事件受理件数

地方 事務所	令和7年度												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
東京	21	23	28	29	29	18	24	20	37	12	27	27	295
多摩	16	17	12	13	10	9	10	7	13	5	6	15	133
神奈川	14	18	22	31	21	26	30	20	36	10	25	38	291
川崎	4	3	3	2	3	5	2	4	10	0	3	2	41
小田原	3	3	2	10	3	5	5	4	11	5	8	5	64
埼玉	12	17	21	29	16	28	16	18	30	15	14	24	240
川越	1	6	0	1	5	9	6	3	7	0	9	2	49
千葉	15	15	19	24	17	16	19	25	32	8	19	16	225
松戸	2	3	0	3	3	1	3	3	4	0	2	4	28
茨城	1	6	13	7	11	7	11	11	12	4	5	7	95
栃木	2	10	4	9	5	2	1	5	9	0	4	8	59
群馬	4	3	8	7	6	8	12	4	15	5	16	8	96
静岡	2	1	3	3	3	1	3	2	1	2	1	3	25
沼津	3	8	5	8	3	5	3	4	3	2	1	2	47
浜松	2	0	1	2	5	0	1	0	9	1	1	3	25
山梨	1	1	7	1	3	1	2	0	1	2	2	2	23
長野	1	3	5	2	3	1	9	0	6	1	1	0	32
新潟	2	2	1	5	2	3	6	8	1	3	0	4	37
大阪	32	46	56	56	39	57	54	53	70	26	50	46	585
京都	7	13	5	13	10	10	13	10	6	0	6	11	104
兵庫	11	15	16	9	14	18	21	20	14	5	19	10	172
阪神	2	3	5	6	11	9	5	5	4	0	4	6	60
姫路	3	1	7	7	4	9	4	4	11	1	10	3	64
奈良	0	2	0	2	2	1	4	4	3	3	0	3	24
滋賀	3	4	6	12	4	15	13	4	10	1	4	9	85
和歌山	3	3	0	1	0	1	2	2	4	3	1	0	20
愛知	17	21	15	27	24	19	31	29	25	16	20	40	284
三河	7	10	10	15	10	11	5	9	17	3	5	6	108
三重	2	0	3	8	9	5	3	6	5	4	7	6	58
岐阜	3	4	4	8	5	3	0	6	8	5	7	6	59
福井	1	1	1	2	0	2	1	1	3	0	0	1	13
石川	0	6	0	3	1	5	3	0	0	0	0	2	20
富山	0	0	0	4	1	4	2	1	2	0	3	0	17
広島	2	10	8	7	3	10	14	6	11	5	5	12	93
山口	2	0	7	9	2	2	7	14	8	2	10	6	69
岡山	4	2	7	10	2	9	9	3	9	3	7	3	68
鳥取	0	2	2	2	1	2	0	2	2	1	1	0	15
島根	0	1	0	2	1	0	0	3	2	0	1	1	11
福岡	13	14	7	22	13	17	15	13	21	3	14	8	160
北九州	1	6	5	7	3	3	9	3	13	2	6	8	66
佐賀	0	1	0	1	2	1	0	4	1	0	2	1	13
長崎	1	2	2	2	2	1	1	2	3	0	7	0	23
大分	1	0	0	3	1	3	6	4	0	4	1	1	24
熊本	1	6	3	5	9	8	3	8	11	2	5	6	67
鹿児島	1	3	5	4	2	3	7	3	6	0	3	3	40
宮崎	1	5	4	2	2	1	3	2	2	1	4	5	32
沖縄	5	12	6	13	12	9	2	9	8	10	13	11	110
宮城	6	0	6	1	2	5	3	4	4	0	5	3	39
福島	0	2	6	11	5	3	3	3	0	2	2	1	38
山形	0	0	0	0	0	2	1	0	2	1	0	1	7
岩手	2	0	1	5	2	8	3	1	2	0	1	0	25
秋田	1	1	0	0	0	2	0	3	0	0	2	0	9
青森	1	3	3	1	0	1	1	1	4	0	1	4	20
札幌	4	5	8	10	7	11	10	5	7	6	9	9	91
函館	1	3	4	2	1	2	1	2	2	0	3	1	22
旭川	0	0	0	1	1	0	0	0	3	1	2	0	8
釧路	0	0	2	0	1	0	4	1	1	0	6	0	15
香川	3	6	3	2	3	2	9	4	7	1	0	2	42
徳島	0	0	4	1	1	0	0	0	3	2	0	3	14
高知	6	8	3	5	4	5	7	4	0	1	2	2	47
愛媛	4	1	0	5	5	0	3	1	1	4	4	0	28
合計	257	361	378	492	369	424	445	397	552	193	396	410	4,674

注）集計日（令和8年4月14日）時点の件数。

【資料26】国選弁護事件受理件数（被疑者）

地方 事務所	令和7年度												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
東京	884	945	925	888	695	797	856	861	581	744	812	822	9,810
多摩	269	256	257	266	205	252	233	260	142	210	214	238	2,802
神奈川	201	282	274	274	228	225	311	288	230	301	293	256	3,163
川崎	48	61	62	58	55	51	63	68	44	45	59	69	683
小田原	35	36	59	51	43	46	52	69	50	51	63	62	617
埼玉	443	497	500	504	482	397	499	423	358	398	450	366	5,317
川越	94	96	109	110	89	97	103	87	86	88	93	96	1,148
千葉	321	361	325	417	299	329	369	394	241	316	303	279	3,954
松戸	78	75	88	88	60	50	76	66	46	50	58	49	784
茨城	170	229	181	191	158	162	186	172	132	168	143	162	2,054
栃木	85	113	109	134	109	115	122	106	93	85	95	77	1,243
群馬	114	156	162	179	163	163	182	158	127	123	111	116	1,754
静岡	58	76	68	93	74	68	86	69	47	70	73	79	861
沼津	84	70	96	86	99	79	114	80	59	85	77	72	1,001
浜松	67	57	74	69	51	52	62	77	60	55	70	64	758
山梨	41	48	42	34	53	37	35	41	27	30	36	22	446
長野	38	49	56	64	47	59	47	73	40	63	35	29	600
新潟	80	98	115	101	82	95	113	108	66	64	74	58	1,054
大阪	514	583	545	508	546	562	589	586	404	445	430	444	6,156
京都	127	138	132	153	122	135	157	170	81	155	114	101	1,585
兵庫	189	252	236	214	232	214	253	227	187	222	208	185	2,619
阪神	135	111	135	100	106	117	125	116	83	101	109	127	1,365
姫路	81	116	104	90	98	89	92	122	74	93	84	87	1,130
奈良	65	67	69	64	59	51	94	67	51	59	71	72	789
滋賀	75	80	80	80	62	85	70	76	66	68	83	62	887
和歌山	39	47	54	53	37	55	54	51	21	48	58	47	564
愛知	349	414	367	404	400	355	427	347	300	391	411	288	4,453
三河	115	144	121	139	122	112	119	103	93	98	110	88	1,364
三重	84	96	113	101	82	72	117	97	60	75	85	73	1,055
岐阜	83	94	95	109	88	84	136	119	68	74	86	92	1,128
福井	46	57	52	51	45	43	47	41	20	27	34	32	495
石川	43	47	56	43	41	67	57	53	48	60	39	33	587
富山	31	41	51	51	36	55	45	32	38	35	43	43	501
広島	125	174	144	171	145	167	178	201	128	159	168	145	1,905
山口	40	65	73	41	55	58	89	47	37	37	40	54	636
岡山	73	119	106	112	77	106	108	129	78	84	88	68	1,148
鳥取	27	29	32	28	25	22	25	30	30	33	30	25	336
島根	14	29	23	25	24	29	41	39	25	27	31	21	328
福岡	236	297	276	306	254	228	275	288	185	225	249	196	3,015
北九州	74	89	101	83	68	70	103	88	59	68	73	55	931
佐賀	40	35	48	56	43	49	45	48	24	36	40	35	499
長崎	52	60	38	57	49	44	60	51	44	65	62	58	640
大分	27	47	48	41	42	59	46	43	23	41	47	49	513
熊本	91	84	78	62	71	69	74	76	57	58	60	61	841
鹿児島	61	66	51	64	60	63	91	60	58	71	46	42	733
宮崎	38	51	57	68	72	48	72	33	32	42	46	33	592
沖縄	84	106	125	114	133	113	136	121	109	134	128	143	1,446
宮城	94	112	136	139	110	123	168	139	89	116	114	120	1,460
福島	61	91	85	98	82	81	98	94	56	63	80	51	940
山形	21	36	47	33	25	32	42	44	19	16	35	23	373
岩手	33	44	49	52	47	43	59	48	33	32	42	30	512
秋田	12	19	15	21	22	24	30	16	18	16	11	8	212
青森	40	37	63	55	53	47	65	42	36	48	41	56	583
札幌	128	186	189	194	191	191	211	188	134	174	175	170	2,131
函館	22	13	31	12	14	17	33	16	19	23	17	30	247
旭川	20	28	27	24	24	28	22	26	34	19	29	31	312
釧路	37	45	44	44	45	53	56	42	41	39	36	40	522
香川	49	59	78	75	64	60	71	74	45	63	67	61	766
徳島	12	25	25	27	23	25	27	25	17	18	14	13	251
高知	45	46	53	57	46	46	55	52	29	30	34	32	525
愛媛	32	39	65	60	46	32	49	46	27	41	33	34	504
合計	6,674	7,823	7,819	7,886	6,978	7,097	8,220	7,713	5,509	6,675	6,860	6,374	85,628

注）集計日（令和8年4月14日）時点の件数

【資料27】国選弁護事件受理件数(被告人)

地方 事務所	令和7年度												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
東京	746	682	650	829	685	550	792	632	812	609	611	851	8,449
多摩	90	94	111	108	82	62	100	81	112	62	75	94	1,071
神奈川	138	97	158	150	137	96	143	128	195	139	120	144	1,645
川崎	22	18	33	13	15	27	24	24	36	32	32	36	312
小田原	30	15	16	35	29	24	24	31	39	26	29	37	335
埼玉	157	152	205	193	173	152	218	163	210	116	164	200	2,103
川越	33	34	36	54	25	37	34	37	48	17	22	35	412
千葉	143	177	185	200	186	145	210	171	224	115	155	177	2,088
松戸	22	37	33	51	39	33	31	35	50	39	32	29	431
茨城	86	87	118	108	91	78	118	93	109	83	87	116	1,174
栃木	51	52	77	90	85	73	63	81	88	69	61	66	856
群馬	63	58	79	90	81	68	82	86	99	55	51	71	883
静岡	22	25	18	31	32	26	37	22	32	18	30	39	332
沼津	34	29	38	44	31	38	30	42	42	24	28	36	416
浜松	36	32	31	35	24	28	34	26	47	27	29	45	394
山梨	39	39	52	36	47	39	24	36	50	38	34	39	473
長野	46	41	36	43	44	50	48	44	55	49	40	38	534
新潟	48	40	69	67	62	60	63	39	80	39	51	57	675
大阪	403	367	402	385	354	359	418	356	460	330	322	359	4,515
京都	66	74	77	81	65	80	88	95	106	59	84	94	969
兵庫	65	84	104	114	64	100	118	92	121	85	99	112	1,158
阪神	57	56	47	49	29	46	40	42	59	22	31	48	526
姫路	38	50	54	54	41	49	57	43	67	40	51	56	600
奈良	40	37	52	35	47	41	44	45	59	37	36	47	520
滋賀	43	44	50	56	42	44	50	38	48	37	46	40	538
和歌山	24	40	39	44	35	29	51	39	32	28	34	47	442
愛知	196	194	194	200	220	191	197	194	211	168	198	227	2,390
三河	49	42	38	51	53	45	77	62	65	44	41	68	635
三重	52	49	64	58	58	54	69	59	77	43	52	54	689
岐阜	55	61	39	55	51	56	63	56	71	39	48	57	651
福井	17	30	27	38	23	18	30	24	26	27	19	18	297
石川	40	33	32	30	26	45	39	33	40	35	29	41	423
富山	15	26	31	42	32	29	22	25	39	32	19	37	349
広島	75	98	96	102	112	72	110	101	139	84	88	119	1,196
山口	32	30	49	47	41	48	45	38	41	33	26	46	476
岡山	90	60	94	81	72	58	69	79	98	65	78	90	934
鳥取	12	18	16	19	13	15	16	13	16	22	8	21	189
島根	14	16	17	16	14	15	32	26	29	22	20	16	237
福岡	156	121	150	194	143	141	165	150	154	128	142	192	1,836
北九州	31	35	58	52	50	47	69	41	62	33	33	35	546
佐賀	23	24	21	28	26	15	35	26	33	20	17	26	294
長崎	21	33	30	41	42	29	41	35	44	37	39	45	437
大分	30	23	34	40	27	33	34	23	29	25	27	36	361
熊本	35	35	38	44	37	38	28	30	44	26	27	48	430
鹿児島	36	43	37	43	42	22	39	32	40	33	39	30	436
宮崎	29	31	34	38	46	35	39	25	35	17	27	34	390
沖縄	57	55	61	73	46	61	74	59	65	74	61	51	737
宮城	74	55	84	60	68	56	80	73	75	74	56	86	841
福島	44	64	44	76	53	56	69	59	77	47	57	49	695
山形	14	20	25	25	18	17	22	32	22	19	10	17	241
岩手	14	22	25	21	17	16	24	30	29	15	16	25	254
秋田	12	11	12	14	11	18	23	21	19	10	16	16	183
青森	31	20	28	32	31	36	35	22	23	25	26	27	336
札幌	71	90	100	117	90	86	111	74	105	78	74	96	1,092
函館	6	6	13	19	10	7	20	10	7	14	10	10	132
旭川	12	13	15	13	12	13	18	8	24	14	11	16	169
釧路	16	20	23	19	27	20	28	18	32	20	18	23	264
香川	64	61	68	72	67	56	77	66	92	76	58	73	830
徳島	21	24	14	19	19	22	18	20	19	22	12	13	223
高知	24	27	32	38	31	40	39	37	52	45	35	33	433
愛媛	37	34	60	61	34	35	32	33	56	39	38	47	506
合計	4,047	3,985	4,473	4,873	4,207	3,879	4,830	4,155	5,270	3,700	3,829	4,735	51,983

注) 被告人の件数は、裁判所から被告人国選の指名通知依頼を「受理」した件数だけでなく、被疑者国選を
受任した弁護士が被告人国選まで継続受任した件数も含んでいる。なお、被疑者から継続受任の場合は、
被告人国選事件終了後に当該弁護士から報告を得て、遡ってデータを登録する場合があるため、後日、件
数が増加することとなる。従って上記は集計日(令和8年4月14日)時点の件数である。

【資料28】国選弁護士契約弁護士数の推移

地方 事務所	平成30年		平成31年(令和元年)		令和2年		令和3年		令和4年		令和5年		令和6年		令和7年		令和8年
	4月1日 現在	10月1日 現在	4月1日 現在	10月1日 現在	4月1日 現在	10月1日 現在	4月1日 現在	10月1日 現在	4月1日 現在	10月1日 現在	4月1日 現在	10月1日 現在	4月1日 現在	10月1日 現在	4月1日 現在	10月1日 現在	4月1日 現在
東京	11,683	11,878	12,126	12,386	12,826	12,914	13,250	13,479	13,385	13,647	13,898	13,948	14,099	14,181	14,116	14,497	14,532
神奈川	1,409	1,421	1,452	1,451	1,486	1,489	1,530	1,535	1,528	1,555	1,578	1,573	1,592	1,584	1,573	1,619	1,621
埼玉	732	743	754	740	756	755	776	766	760	765	771	778	792	792	785	798	801
千葉	709	705	729	706	727	721	737	730	727	741	756	754	768	761	762	791	789
茨城	257	252	256	256	268	267	274	268	267	260	256	258	266	264	264	261	259
栃木	183	181	188	188	188	189	193	191	188	194	191	192	193	187	186	189	187
群馬	261	260	263	260	267	270	275	274	274	281	285	284	283	280	280	283	279
静岡	422	427	430	424	427	428	439	441	445	441	446	447	455	456	456	461	457
山梨	113	115	118	120	119	119	120	120	120	121	121	120	121	121	119	118	114
長野	230	231	236	233	236	233	237	238	236	239	242	238	241	242	243	246	244
新潟	254	248	253	252	255	255	256	255	254	256	256	254	258	259	257	257	254
大阪	2,920	2,916	2,903	2,991	2,974	3,060	3,033	3,105	3,087	3,069	3,082	3,085	3,066	3,036	3,008	3,006	3,001
京都	617	615	630	627	643	636	651	649	645	662	669	670	683	679	675	689	683
兵庫	706	724	751	736	745	757	781	778	770	775	795	792	807	801	798	815	817
奈良	158	158	159	159	158	161	166	166	164	164	167	167	167	170	169	170	169
滋賀	118	120	119	113	113	111	108	109	110	106	111	108	105	107	103	105	102
和歌山	130	127	130	129	128	129	128	124	125	124	126	125	124	124	123	123	121
愛知	1,662	1,652	1,696	1,646	1,696	1,696	1,727	1,718	1,702	1,720	1,737	1,735	1,760	1,761	1,743	1,785	1,776
三重	166	165	166	167	173	169	164	165	163	158	161	158	164	162	159	157	158
岐阜	166	172	170	171	168	170	172	172	174	173	173	176	175	173	173	172	173
福井	98	99	104	101	103	105	109	110	110	109	108	106	108	107	107	107	107
石川	168	164	165	162	165	165	173	172	169	174	175	173	171	171	171	171	171
富山	109	109	108	102	104	101	102	106	109	112	113	113	114	114	105	106	108
広島	442	446	448	438	434	431	430	426	414	421	433	431	435	429	425	429	426
山口	152	151	152	150	148	153	157	154	151	150	150	148	153	151	151	150	148
岡山	322	324	335	331	334	334	340	339	336	342	345	342	341	340	334	338	339
鳥取	64	64	66	65	67	66	64	65	66	63	67	66	69	69	69	69	69
島根	74	74	76	77	75	73	73	72	74	69	68	65	65	65	66	67	67
福岡	986	996	1,014	1,014	1,049	1,055	1,078	1,080	1,078	1,099	1,124	1,113	1,136	1,130	1,115	1,138	1,132
佐賀	96	96	98	98	99	97	97	96	94	94	96	98	101	101	99	102	101
長崎	147	147	149	147	148	149	151	153	146	137	139	138	137	134	130	128	105
大分	141	141	140	136	140	140	142	142	145	147	147	146	146	145	144	142	141
熊本	237	230	236	232	231	229	234	231	229	229	228	224	228	229	226	233	231
鹿児島	199	198	203	200	206	203	205	204	203	202	204	202	200	203	204	208	203
宮崎	128	124	121	121	120	117	119	120	120	118	117	118	115	116	114	116	114
沖縄	197	190	196	193	197	199	206	205	207	204	209	207	210	213	211	214	213
宮城	396	387	398	398	407	411	421	422	420	425	431	430	435	433	433	437	431
福島	191	186	189	185	185	182	177	176	172	174	175	174	173	172	169	171	170
山形	92	90	93	92	95	95	93	96	96	98	95	94	93	93	92	91	92
岩手	95	94	96	97	98	98	97	96	96	95	96	99	102	102	99	97	94
秋田	69	69	69	67	65	65	63	63	63	62	62	63	61	61	62	62	61
青森	100	99	100	100	100	98	100	99	98	97	97	95	97	97	96	94	92
札幌	571	568	589	589	603	598	622	619	617	642	656	653	668	669	664	688	687
函館	50	50	50	50	50	49	50	49	49	44	45	44	43	41	41	41	42
旭川	68	68	67	70	73	72	71	72	71	70	71	67	67	64	65	67	67
釧路	74	77	76	75	75	76	77	77	76	76	76	75	76	76	75	74	73
香川	129	129	134	132	141	141	139	136	133	133	136	135	138	138	136	139	138
徳島	86	83	85	81	82	80	78	77	76	75	74	76	78	80	79	80	81
高知	77	83	82	83	84	83	85	86	88	81	83	81	81	80	80	75	74
愛媛	131	129	129	130	129	129	127	124	120	118	114	112	113	112	109	110	106
合計	28,585	28,775	29,297	29,471	30,160	30,323	30,897	31,150	30,950	31,311	31,755	31,750	32,073	32,075	31,863	32,486	32,420

【資料29】国選付添人契約弁護士数の推移

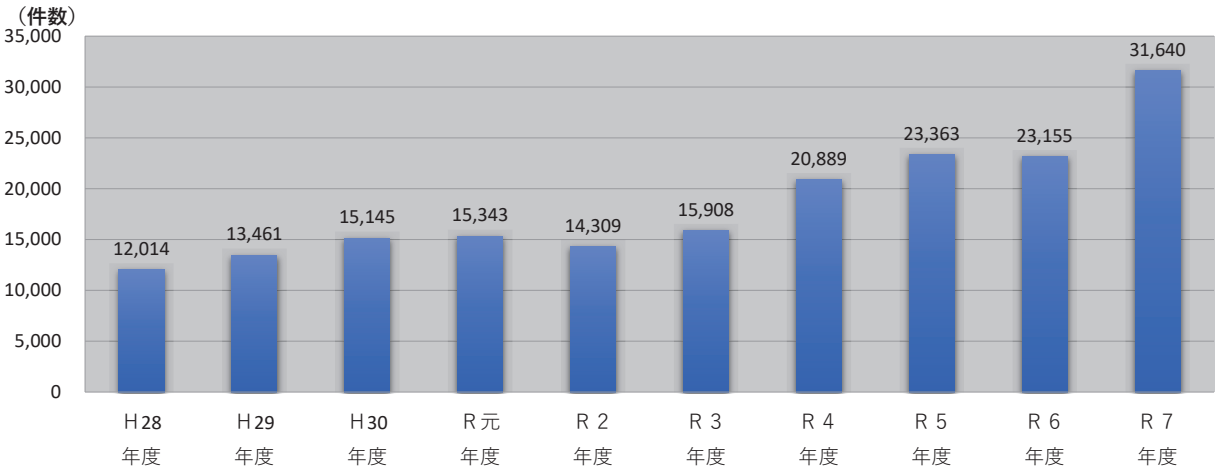
地方 事務所	平成30年		平成31年(令和元年)		令和2年		令和3年		令和4年		令和5年		令和6年		令和7年		令和8年
	4月1日 現在	10月1日 現在	4月1日 現在	10月1日 現在	4月1日 現在	10月1日 現在	4月1日 現在	10月1日 現在	4月1日 現在	10月1日 現在	4月1日 現在	10月1日 現在	4月1日 現在	10月1日 現在	4月1日 現在	10月1日 現在	4月1日 現在
東京	2,856	2,926	2,952	2,993	3,058	3,080	3,121	3,179	3,179	3,162	3,180	3,214	3,237	3,248	3,239	3,258	3,268
神奈川	985	986	1,014	1,020	1,047	1,047	1,075	1,077	1,071	1,095	1,101	1,092	1,097	1,094	1,088	1,122	1,121
埼玉	491	500	508	504	514	512	532	531	529	537	542	551	560	562	557	566	570
千葉	514	508	529	521	537	534	546	542	539	552	564	562	570	563	561	583	581
茨城	208	205	206	207	211	211	216	213	215	210	211	213	217	216	217	215	215
栃木	137	135	141	142	144	144	147	145	144	145	143	145	147	145	143	143	141
群馬	203	204	209	209	217	219	220	220	218	224	227	227	227	225	226	230	228
静岡	338	337	342	343	347	347	355	355	359	355	361	363	367	367	366	370	368
山梨	90	91	93	94	94	94	97	97	98	99	98	98	97	98	96	96	93
長野	182	181	186	183	186	183	188	189	188	191	192	190	194	196	194	197	194
新潟	178	173	178	177	180	180	183	183	183	183	183	183	184	185	182	183	182
大阪	1,573	1,563	1,558	1,618	1,608	1,667	1,651	1,688	1,686	1,682	1,703	1,713	1,697	1,685	1,658	1,652	1,644
京都	392	391	398	397	407	405	421	419	417	427	428	432	440	439	439	447	443
兵庫	543	562	591	586	598	613	636	637	630	634	649	651	665	661	654	677	676
奈良	130	131	132	133	133	135	137	138	135	136	139	139	139	141	139	141	142
滋賀	115	116	115	110	110	109	106	107	108	103	109	106	103	105	102	104	101
和歌山	95	91	93	93	94	96	98	96	95	93	95	93	90	91	91	91	89
愛知	927	923	970	962	1,009	1,010	1,037	1,032	1,021	1,047	1,066	1,067	1,094	1,095	1,081	1,124	1,122
三重	110	110	109	109	114	112	110	112	112	107	110	109	115	114	114	115	116
岐阜	128	132	132	133	131	133	136	135	137	137	137	139	138	137	136	135	134
福井	89	90	95	93	95	97	100	101	101	100	100	99	101	101	101	101	102
石川	125	123	124	124	126	127	136	135	133	136	134	132	131	131	132	133	133
富山	90	89	85	82	84	83	85	88	92	90	90	91	91	91	85	85	87
広島	329	335	341	340	340	339	338	338	331	338	350	350	354	353	349	356	354
山口	135	134	137	135	132	135	139	136	132	132	132	131	136	133	133	132	131
岡山	262	264	272	268	270	271	275	275	273	277	281	279	275	274	269	271	273
鳥取	56	56	58	57	59	58	57	57	60	57	60	60	63	63	63	64	64
島根	62	63	65	66	64	63	63	63	64	60	59	56	56	56	57	58	58
福岡	746	746	738	763	766	800	802	814	811	827	838	822	830	825	818	827	822
佐賀	90	88	92	92	93	91	91	90	87	87	89	91	94	94	92	95	94
長崎	135	135	137	135	137	139	141	143	137	128	131	129	130	126	122	121	100
大分	103	102	101	99	102	102	109	109	112	113	114	113	113	113	112	110	110
熊本	190	186	192	188	187	185	189	184	183	183	182	180	182	183	180	181	179
鹿児島	149	150	149	147	147	151	151	152	151	148	146	146	144	150	149	154	151
宮崎	119	116	113	113	112	109	111	112	112	109	107	107	105	105	102	104	102
沖縄	144	140	146	147	149	154	160	159	162	153	159	159	159	166	166	169	167
宮城	316	309	320	322	330	337	346	344	342	348	356	355	361	361	363	366	361
福島	163	159	163	159	158	155	150	150	148	148	149	148	148	148	145	143	142
山形	81	80	83	82	84	85	84	86	86	88	88	87	85	85	84	82	83
岩手	79	77	78	78	78	77	76	75	76	76	77	79	80	82	81	81	79
秋田	60	60	60	58	57	56	56	56	56	54	54	55	53	53	53	53	53
青森	84	84	85	86	86	83	85	84	83	82	82	80	82	82	82	81	80
札幌	532	525	547	546	560	581	592	588	585	608	619	613	629	630	630	650	648
函館	47	47	47	47	47	47	48	47	47	42	43	43	43	41	41	41	41
旭川	63	63	62	64	68	67	66	67	66	65	66	62	62	60	60	62	61
釧路	65	68	67	66	66	67	68	68	68	68	69	68	69	69	68	67	66
香川	107	107	107	111	112	111	110	107	104	103	106	107	110	111	110	113	113
徳島	84	81	83	81	82	80	78	77	76	75	74	76	78	80	79	79	81
高知	65	71	71	71	73	71	73	74	75	68	70	69	70	69	69	65	64
愛媛	102	102	103	102	98	98	95	94	92	91	87	87	87	87	84	84	78
合計	14,867	14,915	15,177	15,256	15,501	15,650	15,886	15,968	15,909	15,973	16,150	16,161	16,299	16,289	16,162	16,377	16,305

【資料30】犯罪被害者支援ダイヤルにおける受電実績

●令和7年度 月別受電件数

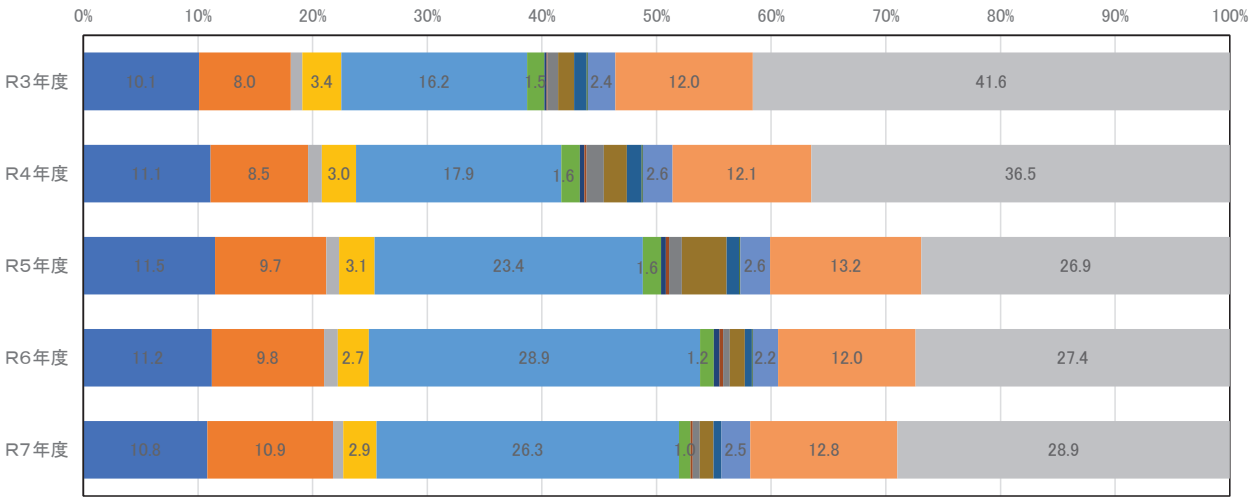
犯罪被害者 支援ダイヤル	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	2,562	2,651	2,676	2,668	2,361	2,503	2,677	2,340	2,486	3,043	2,742	2,931
年度総計	31,640											

●年度別受電件数推移(平成28年度～令和7年度)



平成18年度からの累計 282,996件

●犯罪被害者支援ダイヤル問合せ分野別内訳の推移



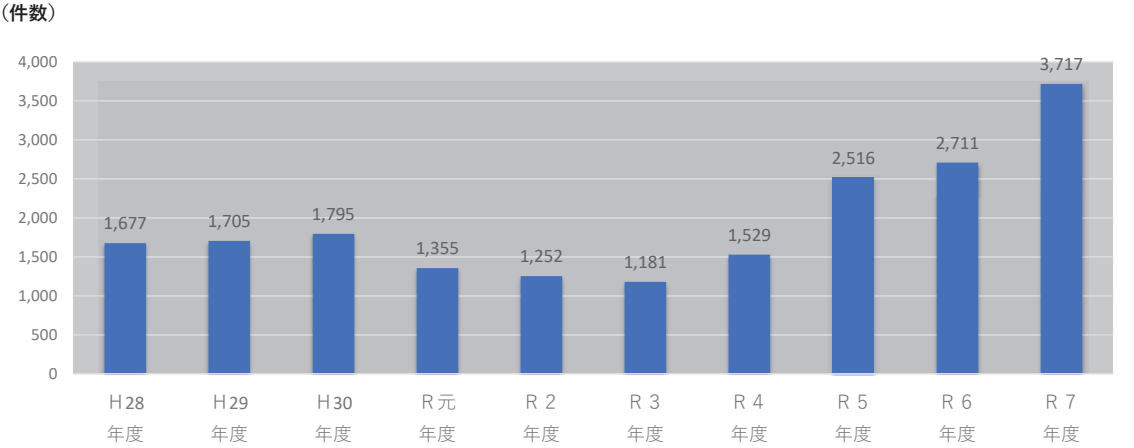
被害 種別	生命・身体 犯被害	性被害	交通犯罪	ストーカー	DV	児童虐待	高齢者虐 待	障害者虐 待	いじめ・嫌 がらせ(子 ども・学生)	いじめ・嫌 がらせ(職 場)	セクシャル・ハラ スメント	民事介入 暴力	名誉毀損・ プライバ シー侵害・ 差別(人権)	その他の被 害者相談・ 刑事手続・ 犯罪の成否 等	その他 (消費者被 害等)
R3年度	10.1%	8.0%	1.0%	3.4%	16.2%	1.5%	0.2%	0.1%	0.9%	1.4%	1.1%	0.1%	2.4%	12.0%	41.6%
R4年度	11.1%	8.5%	1.2%	3.0%	17.9%	1.6%	0.4%	0.2%	1.5%	2.0%	1.3%	0.1%	2.6%	12.1%	36.5%
R5年度	11.5%	9.7%	1.1%	3.1%	23.4%	1.6%	0.4%	0.3%	1.1%	3.9%	1.1%	0.1%	2.6%	13.2%	26.9%
R6年度	11.2%	9.8%	1.2%	2.7%	28.9%	1.2%	0.5%	0.3%	0.6%	1.3%	0.6%	0.1%	2.2%	12.0%	27.4%
R7年度	10.8%	10.9%	0.9%	2.9%	26.3%	1.0%	0.3%	0.2%	0.6%	1.2%	0.7%	0.0%	2.5%	12.8%	28.9%

【資料31】令和7年度地方事務所における
犯罪被害者支援の経験や理解のある弁護士の紹介状況

●令和7年度 月別紹介件数

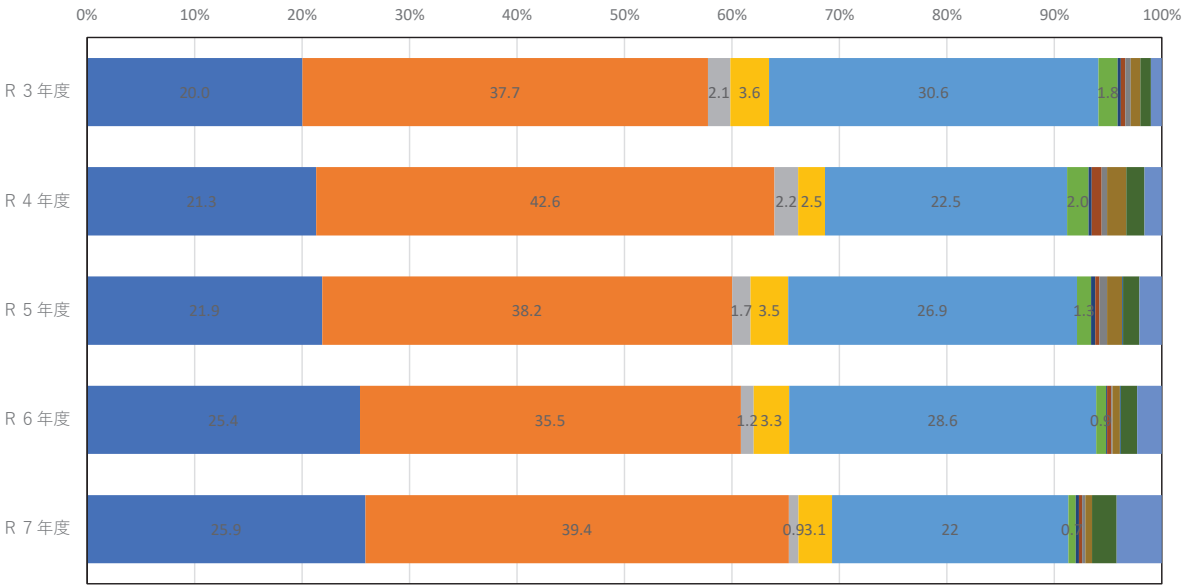
紹介件数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	282	304	333	350	276	352	351	236	284	293	327	329
年度総計	3,717											

●年度別紹介件数推移(平成28年度～令和7年度)



平成18年度からの累計 **28,962件**

●相談内容別内訳の推移



被害種別	生命・身体犯被害	性被害	交通犯罪	ストーカー	DV	児童虐待	高齢者虐待・障害者虐待	いじめ・嫌がらせ(子ども・学生)	いじめ・嫌がらせ(職場)	セクシャル・ハラスメント	民事介入暴力	名誉毀損・プライバシー侵害・差別(人権)	その他の被害者相談・刑事手続・犯罪の成否等
R3年度	20.0%	37.7%	2.1%	3.6%	30.6%	1.8%	0.3%	0.4%	0.5%	0.9%	0.1%	1.0%	1.0%
R4年度	21.3%	42.6%	2.2%	2.5%	22.5%	2.0%	0.3%	0.9%	0.5%	1.8%	0.1%	1.7%	1.6%
R5年度	21.9%	38.2%	1.7%	3.5%	26.9%	1.3%	0.4%	0.4%	0.7%	1.4%	0.0%	1.5%	2.1%
R6年度	25.4%	35.5%	1.2%	3.3%	28.6%	0.9%	0.1%	0.4%	0.1%	0.7%	0.0%	1.5%	2.3%
R7年度	25.9%	39.4%	0.9%	3.1%	22.0%	0.7%	0.3%	0.3%	0.3%	0.6%	0.0%	2.3%	4.2%

【資料32】犯罪被害者支援の経験や理解のある弁護士数の推移

(単位:人)

	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	令和8年4月1日		
	4月1日	4月1日	4月1日	4月1日	4月1日	4月1日	4月1日	4月1日	4月1日	4月1日	合計	男	女
東京	370	372	379	385	404	413	420	431	438	450	450	324	126
神奈川	204	210	213	211	214	218	209	197	181	167	167	114	53
埼玉	41	41	41	43	45	48	47	46	45	54	54	35	19
千葉	85	93	85	80	101	109	84	108	124	132	132	92	40
茨城	78	77	77	75	75	79	81	78	74	71	71	55	16
栃木	62	59	58	57	58	56	58	58	56	56	56	46	10
群馬	47	43	43	43	43	51	51	55	55	55	55	45	10
静岡	103	68	74	79	80	84	84	84	84	88	88	66	22
山梨	36	37	35	35	35	35	35	39	38	34	34	24	10
長野	152	152	163	159	159	160	162	165	166	167	167	131	36
新潟	72	78	78	88	88	89	91	92	92	92	92	71	21
大阪	219	219	210	222	223	232	268	295	355	369	369	279	90
京都	164	194	202	209	215	214	209	202	199	207	207	144	63
兵庫	110	108	107	126	157	189	192	189	197	203	203	155	48
奈良	36	40	43	30	32	32	33	27	29	34	34	24	10
滋賀	22	22	33	33	31	35	35	34	34	35	35	19	16
和歌山	41	32	32	42	42	45	44	44	43	28	28	20	8
愛知	143	149	150	156	160	157	152	153	143	152	152	112	40
三重	57	42	41	41	44	44	38	38	36	34	34	25	9
岐阜	42	41	40	40	40	40	39	40	39	40	40	27	13
福井	42	43	43	45	45	47	46	50	49	48	48	38	10
石川	46	58	55	42	28	37	38	41	44	19	19	10	9
富山	22	22	29	30	31	31	31	31	35	35	35	29	6
広島	42	44	44	45	44	44	44	43	44	52	52	31	21
山口	42	56	53	36	39	36	36	44	43	48	48	41	7
岡山	33	35	35	36	42	43	45	44	33	34	34	21	13
鳥取	23	23	23	23	21	21	21	21	22	24	24	21	3
島根	27	21	23	24	25	25	28	27	26	26	26	16	10
福岡	258	245	251	270	277	270	264	258	257	251	251	195	56
佐賀	48	50	52	51	50	49	49	49	49	50	50	40	10
長崎	59	57	57	57	55	56	56	57	48	51	51	37	14
大分	65	65	61	62	61	64	63	64	60	63	63	51	12
熊本	35	39	40	41	41	40	57	56	56	55	55	37	18
鹿児島	52	52	50	46	42	41	37	34	35	34	34	29	5
宮崎	32	35	35	29	30	32	32	26	25	29	29	25	4
沖縄	42	62	62	63	64	64	60	59	61	24	24	15	9
宮城	75	84	43	55	56	60	71	74	80	86	86	66	20
福島	42	47	48	47	44	44	45	47	51	50	50	37	13
山形	54	64	56	61	60	59	58	57	58	58	58	50	8
岩手	27	28	28	25	25	24	24	30	30	35	35	27	8
秋田	40	39	39	37	35	35	34	33	37	39	39	31	8
青森	45	39	27	26	25	25	27	24	24	23	23	19	4
札幌	166	186	204	217	218	215	230	232	234	237	237	186	51
函館	28	34	34	35	32	33	33	34	35	32	32	26	6
旭川	14	14	14	14	15	15	15	15	18	17	17	12	5
釧路	33	35	35	32	32	32	33	34	34	34	34	29	5
香川	51	46	41	39	44	44	48	51	50	52	52	37	15
徳島	52	46	43	42	41	41	28	28	29	34	34	29	5
高知	33	30	36	33	38	37	36	40	38	38	38	30	8
愛媛	51	60	58	64	63	31	42	41	40	49	49	31	18
合計	3,663	3,736	3,723	3,781	3,869	3,925	3,963	4,019	4,073	4,095	4,095	3,054	1,041
前年比	106.5%	102.0%	99.7%	101.6%	102.3%	101.4%	101.0%	101.4%	101.3%	100.5%			

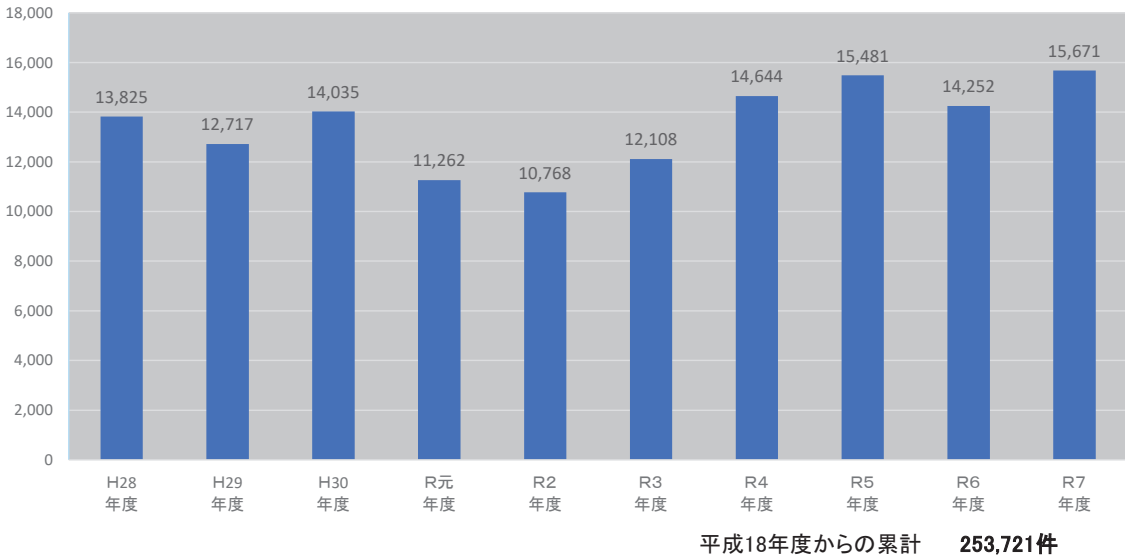
【資料33】地方事務所における犯罪被害者支援業務に関する問合せ実績

●令和7年度 月別対応件数

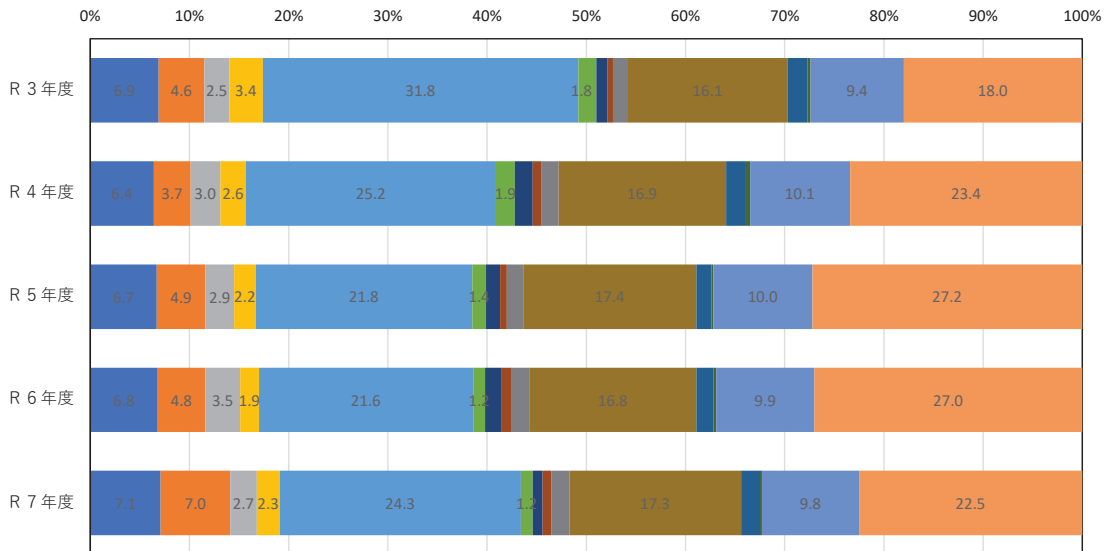
地方事務所における件数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	1,195	1,150	1,260	1,365	1,156	1,280	1,271	1,264	1,323	1,578	1,321	1,508
年度総計	15,671											

●年度別受電件数推移(平成28年度～令和7年度)

(件数)



●地方事務所において対応した問合せ分野別内訳の推移



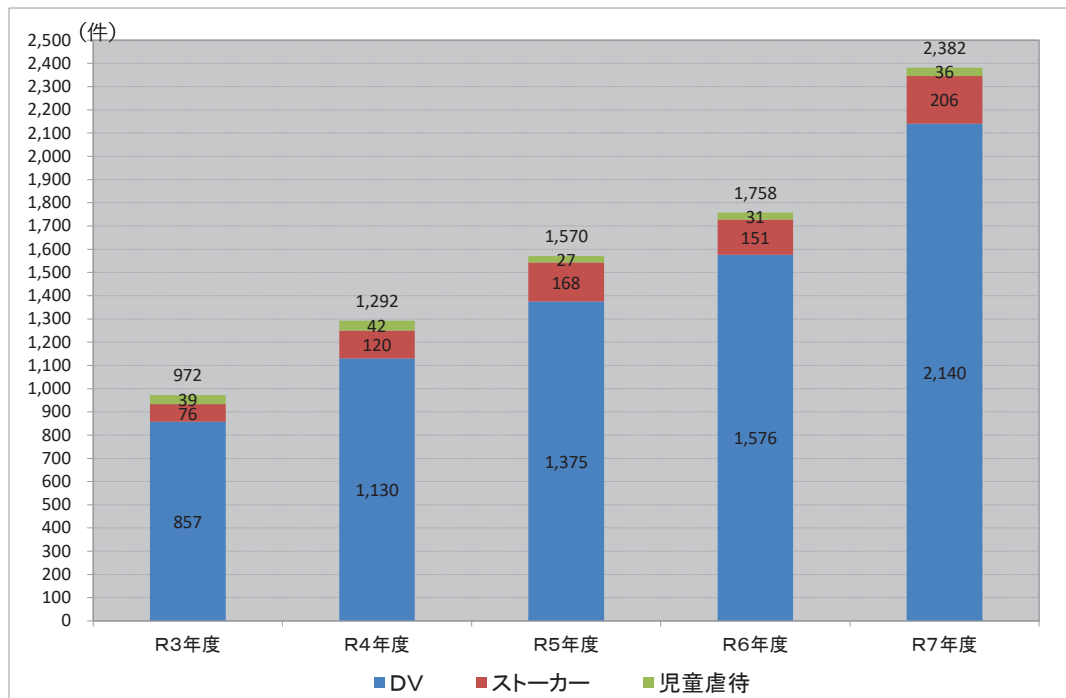
被害種別	生命・身体犯被害	性被害	交通犯罪	ストーカー	DV	児童虐待	高齢者虐待	障害者虐待	いじめ・嫌がらせ(子ども・学生)	いじめ・嫌がらせ(職場)	セクシャル・ハラスメント	民事介入暴力	名誉毀損・プライバシー侵害・差別(人権)	その他
R3年度	6.9%	4.6%	2.5%	3.4%	31.8%	1.8%	1.1%	0.6%	1.5%	16.1%	2.0%	0.3%	9.4%	18.0%
R4年度	6.4%	3.7%	3.0%	2.6%	25.2%	1.9%	1.8%	0.9%	1.7%	16.9%	2.0%	0.4%	10.1%	23.4%
R5年度	6.7%	4.9%	2.9%	2.2%	21.8%	1.4%	1.4%	0.7%	1.7%	17.4%	1.5%	0.2%	10.0%	27.2%
R6年度	6.8%	4.8%	3.5%	1.9%	21.6%	1.2%	1.6%	1.0%	1.9%	16.8%	1.7%	0.3%	9.9%	27.0%
R7年度	7.1%	7.0%	2.7%	2.3%	24.3%	1.2%	1.0%	0.9%	1.8%	17.3%	1.9%	0.2%	9.8%	22.5%

【資料34】DV等被害者法律相談援助における相談実績の推移

●令和7年度 月別相談件数

相談件数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	171	191	207	226	201	182	199	152	183	238	216	216
年度総計	2,382											

●年度別相談件数推移（令和3年度～令和7年度）



【資料35】DV等被害者法律相談援助における契約弁護士数の推移

(単位:人)

	H31 4月1日	R2 4月1日	R3 4月1日	R4 4月1日	R5 4月1日	R6 4月1日	R7 4月1日	R8 4月1日	令和8年4月1日		
									合計	男	女
東京	267	284	289	306	320	324	335	334	334	203	131
神奈川	61	74	93	111	124	132	133	142	142	86	56
埼玉	55	55	55	58	63	67	68	68	68	43	25
千葉	47	46	47	46	48	61	65	69	69	42	27
茨城	36	36	37	38	37	36	37	37	37	27	10
栃木	11	11	11	12	12	12	12	12	12	8	4
群馬	26	27	27	28	27	34	35	35	35	24	11
静岡	31	31	60	59	59	60	60	61	61	46	15
山梨	30	31	31	31	30	30	30	29	29	20	9
長野	31	32	32	31	31	32	31	32	32	21	11
新潟	26	34	43	50	59	67	76	80	80	60	20
大阪	68	68	71	77	84	86	95	101	101	49	52
京都	33	34	42	43	44	45	50	54	54	28	26
兵庫	29	32	36	39	43	46	46	47	47	33	14
奈良	30	38	43	45	50	51	51	52	52	35	17
滋賀	20	21	21	21	20	20	20	23	23	10	13
和歌山	30	29	30	34	34	33	31	30	30	20	10
愛知	85	86	86	86	85	86	86	87	87	52	35
三重	13	14	14	14	15	16	15	15	15	7	8
岐阜	22	23	23	23	23	23	23	25	25	15	10
福井	30	30	30	32	31	30	28	28	28	19	9
石川	50	52	54	63	62	61	63	62	62	42	20
富山	19	19	21	21	20	21	21	22	22	16	6
広島	23	23	24	25	25	29	29	38	38	21	17
山口	28	29	29	29	29	30	30	32	32	27	5
岡山	40	40	41	42	40	40	38	40	40	26	14
鳥取	17	17	22	24	24	24	26	26	26	18	8
島根	11	12	15	15	16	16	16	16	16	10	6
福岡	91	93	115	123	119	120	120	126	126	76	50
佐賀	32	30	29	28	28	29	28	28	28	18	10
長崎	37	44	46	48	48	49	47	44	44	32	12
大分	47	47	47	59	60	60	61	64	64	47	17
熊本	32	34	33	33	32	33	33	33	33	18	15
鹿児島	9	8	18	15	15	17	17	19	19	13	6
宮崎	16	17	17	18	18	21	21	21	21	15	6
沖縄	13	13	14	17	21	21	22	24	24	14	10
宮城	49	48	48	49	49	49	50	52	52	37	15
福島	39	40	38	40	39	41	41	40	40	27	13
山形	40	40	39	38	39	38	38	36	36	31	5
岩手	31	30	30	28	28	30	33	33	33	28	5
秋田	10	11	11	11	12	12	12	11	11	8	3
青森	23	21	22	22	22	21	24	24	24	19	5
札幌	90	97	100	104	109	109	111	115	115	80	35
函館	16	16	18	18	19	22	23	23	23	17	6
旭川	26	24	25	23	21	20	21	21	21	15	6
釧路	34	34	35	35	36	38	39	38	38	32	6
香川	23	23	27	27	30	30	29	29	29	21	8
徳島	23	21	21	22	23	23	24	27	27	23	4
高知	16	17	19	19	19	17	16	15	15	7	8
愛媛	16	17	18	18	21	21	22	21	21	11	10
合計	1,882	1,953	2,097	2,198	2,263	2,333	2,382	2,441	2,441	1,597	844
前年比		103.8%	107.4%	104.8%	103.0%	103.1%	102.1%	102.5%			

【資料36】被害者参加弁護士契約弁護士数の推移

(単位:人)

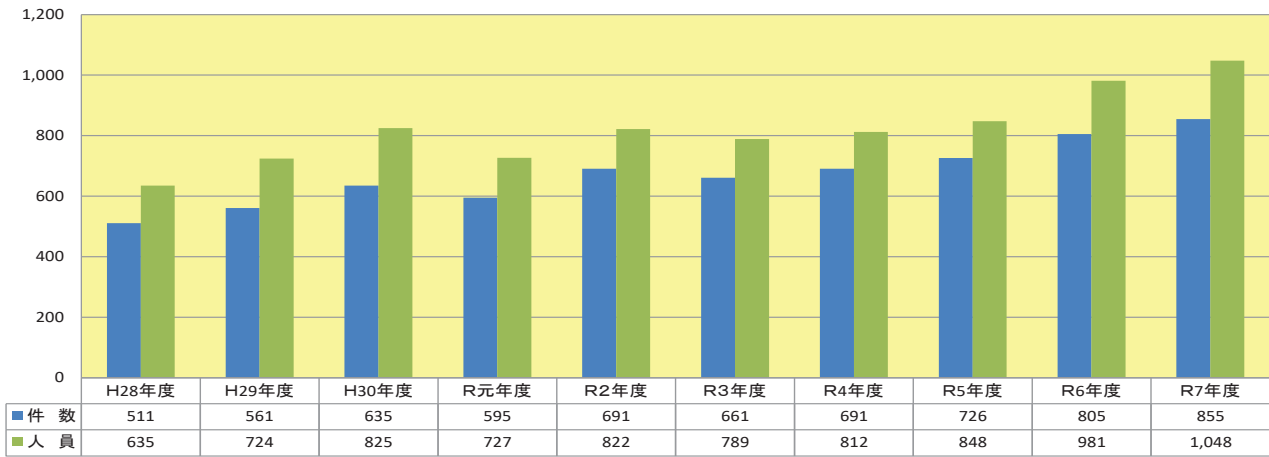
	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	令和8年4月1日		
	4月1日	4月1日	4月1日	4月1日	4月1日	4月1日	4月1日	4月1日	4月1日	4月1日	合計	男	女
東京	552	673	708	752	780	804	821	837	855	876	876	627	249
神奈川	234	245	251	261	269	275	280	283	288	295	295	191	104
埼玉	71	79	83	89	88	90	92	97	102	102	102	69	33
千葉	240	252	258	252	251	248	249	251	253	252	252	193	59
茨城	131	140	142	144	146	144	142	149	148	146	146	119	27
栃木	74	84	80	82	82	82	85	84	87	88	88	72	16
群馬	71	68	76	75	78	82	83	91	90	90	90	73	17
静岡	91	104	114	114	115	118	118	122	123	127	127	97	30
山梨	40	41	42	43	44	44	44	44	44	44	44	36	8
長野	117	121	144	145	146	148	154	154	150	153	153	115	38
新潟	113	114	119	120	120	119	125	123	125	125	125	96	29
大阪	199	215	229	276	297	312	333	340	348	354	354	238	116
京都	178	173	169	186	198	199	197	197	198	206	206	144	62
兵庫	127	136	157	156	162	174	178	180	182	188	188	144	44
奈良	34	76	79	80	85	86	90	91	89	93	93	76	17
滋賀	37	37	38	43	41	44	48	49	51	54	54	38	16
和歌山	41	35	34	56	60	58	57	57	56	55	55	44	11
愛知	152	161	187	183	184	181	189	191	198	219	219	152	67
三重	59	58	56	57	60	60	60	56	54	56	56	45	11
岐阜	35	35	34	37	37	37	37	39	39	38	38	26	12
福井	49	54	58	59	60	61	62	61	61	63	63	52	11
石川	52	63	59	58	55	52	51	51	50	52	52	36	16
富山	27	35	35	36	40	40	40	40	38	40	40	33	7
広島	145	144	152	154	156	166	167	167	166	169	169	129	40
山口	95	102	103	99	105	98	97	99	97	95	95	81	14
岡山	72	74	77	77	85	86	90	93	95	93	93	63	30
鳥取	42	36	36	39	37	37	37	38	39	42	42	33	9
島根	42	35	39	42	42	40	42	43	44	45	45	31	14
福岡	263	268	279	301	314	316	312	316	325	324	324	250	74
佐賀	71	64	70	71	71	70	71	77	76	77	77	65	12
長崎	81	85	90	89	92	92	92	94	92	84	84	69	15
大分	80	80	75	73	72	77	78	80	79	78	78	62	16
熊本	139	135	136	130	132	131	130	128	129	129	129	97	32
鹿児島	55	55	55	54	45	41	41	40	42	43	43	36	7
宮崎	96	98	97	92	90	91	93	94	92	91	91	80	11
沖縄	50	53	52	53	64	64	68	71	70	71	71	54	17
宮城	81	98	100	100	102	104	111	117	123	129	129	103	26
福島	50	54	56	54	50	50	50	53	53	52	52	39	13
山形	52	52	55	56	54	54	56	55	55	54	54	46	8
岩手	32	34	36	37	37	35	36	38	38	39	39	33	6
秋田	26	28	27	26	25	25	26	26	27	27	27	22	5
青森	27	27	27	27	29	31	32	30	29	27	27	23	4
札幌	183	204	219	235	236	233	252	255	258	265	265	206	59
函館	34	34	34	35	35	35	35	35	35	34	34	30	4
旭川	59	57	53	57	58	58	56	55	54	56	56	44	12
釧路	45	48	50	51	51	51	53	51	52	50	50	44	6
香川	36	36	37	38	43	42	46	46	48	48	48	38	10
徳島	52	53	50	50	50	49	48	49	50	50	50	44	6
高知	38	39	45	48	50	54	56	54	52	52	52	41	11
愛媛	39	46	48	48	47	43	46	46	48	51	51	39	12
合計	4,709	5,038	5,250	5,440	5,570	5,631	5,756	5,837	5,897	5,991	5,991	4,518	1,473
前年比	105.8%	107.0%	104.2%	103.6%	102.4%	101.1%	102.2%	101.4%	101.0%	101.6%			

【資料37】被害者参加人のための国選弁護制度の実績状況

●令和7年度月別件数・人員

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総計
件数	90	79	64	68	57	82	66	72	66	74	48	89	855
人員	106	95	75	85	71	97	82	94	82	93	63	105	1,048

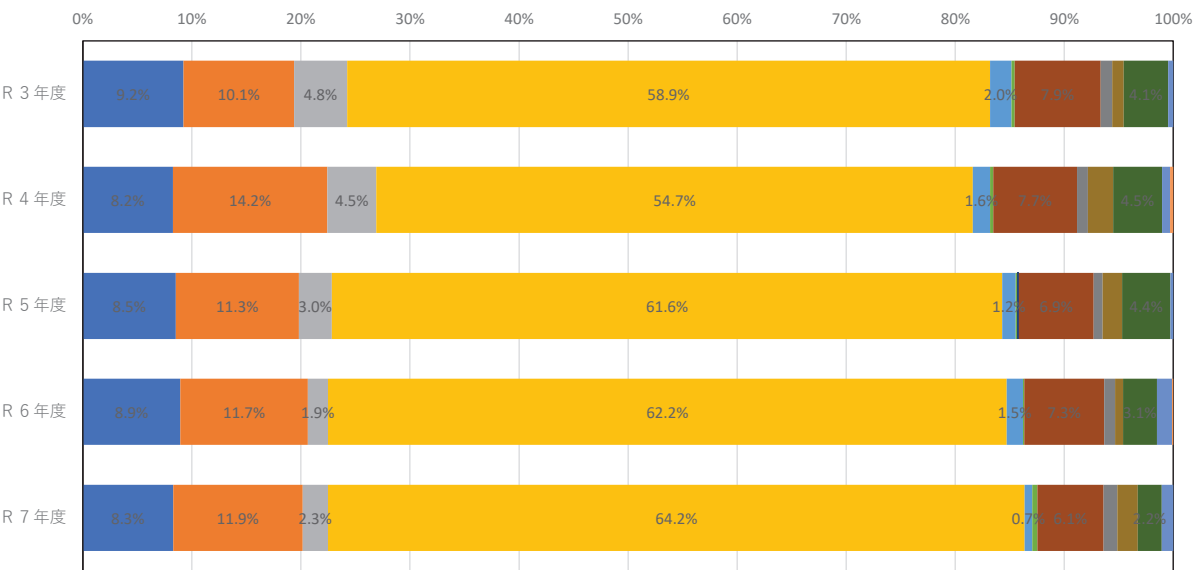
●年度別件数・人員の推移(平成28年度～令和7年度)



制度開始(平成20年度)からの累計

件数	9,134	人員	11,220
----	-------	----	--------

●年度別罪名内訳の推移



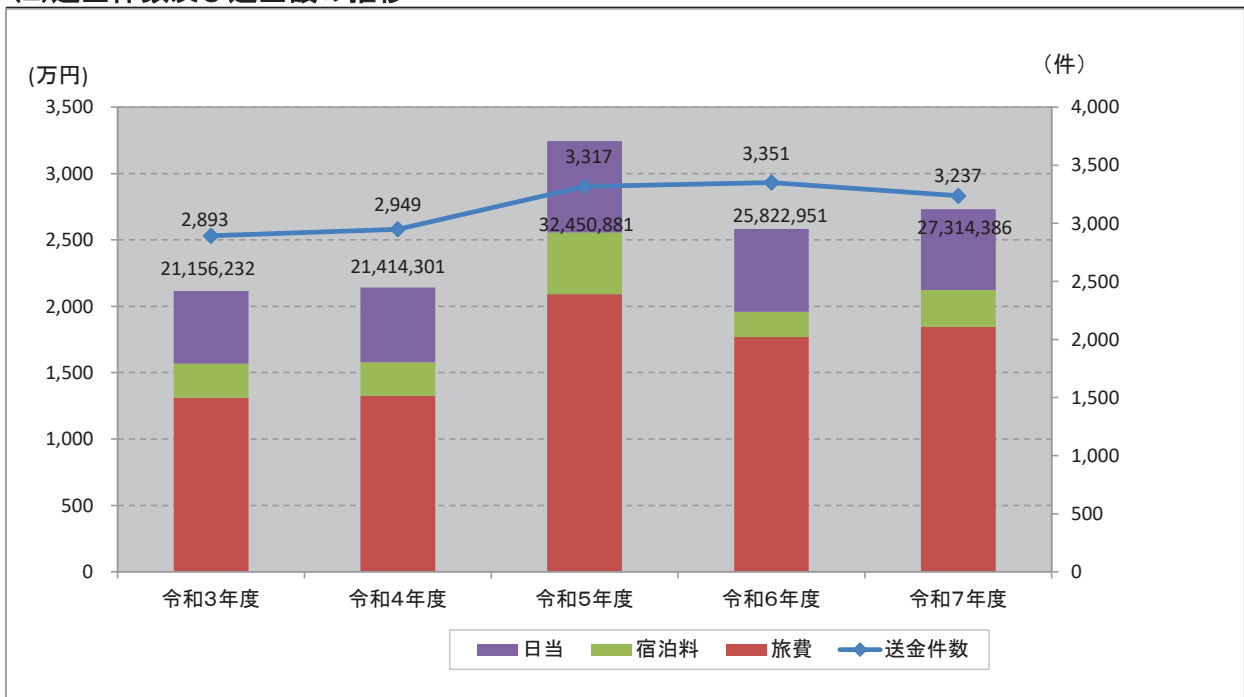
被害種別	殺人(殺人未遂)	傷害	傷害致死	不同意わいせつ、不同意性交等	危険運転致死傷	業務上過失致死傷	重過失致死傷	過失運転致死傷等	逮捕・監禁等	略取・誘拐等	人身売買	強盗致死傷、強盗・不同意性交等	その他刑法犯	特別法犯
R3年度	9.2%	10.1%	4.8%	58.9%	2.0%	0.3%	0.0%	7.9%	1.1%	1.1%	0.0%	4.1%	0.5%	0.0%
R4年度	8.2%	14.2%	4.5%	54.7%	1.6%	0.3%	0.0%	7.7%	1.0%	2.3%	0.0%	4.5%	0.7%	0.3%
R5年度	8.5%	11.3%	3.0%	61.6%	1.2%	0.1%	0.1%	6.9%	0.8%	1.8%	0.0%	4.4%	0.3%	0.0%
R6年度	8.9%	11.7%	1.9%	62.2%	1.5%	0.1%	0.0%	7.3%	1.0%	0.7%	0.0%	3.1%	1.4%	0.1%
R7年度	8.3%	11.9%	2.3%	64.2%	0.7%	0.5%	0.0%	6.1%	1.3%	1.9%	0.0%	2.2%	1.1%	0.0%

【資料38】 令和7年度被害者参加旅費等支給業務実績

(1)請求件数、送金件数及び送金額

年月	請求 件数	送金		旅費	日当	宿泊料
		件数	金額(円)	金額(円)	金額(円)	金額(円)
4月	113	192	1,778,687	1,328,787	348,500	101,400
5月	157	147	965,619	667,249	260,100	38,270
6月	303	267	2,490,987	1,864,072	496,400	130,515
7月	263	293	1,768,889	1,159,706	513,400	95,783
8月	94	115	809,641	527,341	209,100	73,200
9月	271	220	1,410,695	968,984	394,400	47,311
10月	468	431	2,622,057	1,767,477	778,600	75,980
11月	262	289	2,811,430	1,913,802	596,700	300,928
12月	326	324	3,595,965	2,588,169	652,800	354,996
1月	215	261	2,396,940	1,599,912	496,400	300,628
2月	296	264	2,121,881	1,268,367	498,100	355,414
3月	572	434	4,541,595	2,811,624	853,400	876,571
計	3,340	3,237	27,314,386	18,465,490	6,097,900	2,750,996

(2)送金件数及び送金額の推移



1. 請求件数欄は、当該月に裁判所から請求書の送付を受けた件数(旅行数ベース)を計上したものである。
2. 送金欄は、当該月に送金した件数(旅行数ベース)及び金額を計上したものである(送金件数には、算定した結果、送金すべきものがなかったため通知書の送付のみを行ったものを含む)。

	被疑者	少年	犯罪被害者	難民	外国人	子ども	精神障害者等	高齢者等	合計	法律相談 (内数)
東京都	1,899	165	382	213	348	83	92	137	3,319	256
神奈川県	55	91	327	9	22	50	8	11	573	31
埼玉県	182	96	189	10	35	25	69	99	705	153
千葉県	224	63	127	6	25	18	110	24	597	93
茨城県	5	12	5	9	11	1	1	2	46	9
栃木県	5	13	7	1	2	0	3	5	36	5
群馬県	8	31	45	0	6	8	2	4	104	8
静岡県	59	31	17	4	19	2	39	12	183	31
山梨県	0	12	18	0	3	3	0	2	38	9
長野県	4	11	12	0	4	3	0	10	44	14
新潟県	7	17	17	0	0	2	7	4	54	15
大阪府	1,180	159	134	33	31	40	29	53	1,659	46
東京都	251	38	45	1	14	4	54	17	424	42
兵庫県	36	143	138	7	10	14	6	16	370	25
奈良県	4	21	59	0	1	5	3	15	108	4
滋賀県	13	16	39	0	2	2	18	8	98	17
和歌山県	10	7	25	0	0	16	2	1	61	2
愛知県	46	148	94	3	44	22	7	23	387	57
三重県	4	18	14	1	2	0	14	5	58	18
岐阜県	2	16	11	0	0	0	28	0	57	26
福井県	12	2	15	0	0	1	2	4	36	1
石川県	19	11	25	0	0	2	32	4	93	38
富山県	54	5	9	0	1	0	0	10	79	0
広島県	118	53	88	9	11	23	28	14	344	47
山口県	3	9	5	0	0	1	2	1	21	3
岡山県	11	23	54	0	0	16	2	7	113	27
鳥取県	1	6	5	0	21	0	0	3	36	1
島根県	19	4	11	0	1	1	2	6	44	4
福岡県	471	109	97	4	8	8	342	57	1,096	271
佐賀県	19	8	15	0	0	4	30	8	84	22
長崎県	6	6	20	3	7	2	2	7	53	15
大分県	21	9	14	0	1	1	6	0	52	8
熊本県	23	19	27	0	2	0	24	5	100	18
鹿児島県	17	9	53	0	0	0	47	4	130	68
宮崎県	18	4	19	0	1	3	11	3	59	18
沖縄県	64	22	89	0	0	21	24	1	221	57
宮城県	89	5	62	0	2	0	34	17	209	39
福島県	3	5	32	0	0	0	2	2	44	7
山形県	3	8	4	0	2	0	3	2	22	3
岩手県	14	6	12	0	0	0	1	2	35	8
秋田県	8	0	2	0	0	0	7	0	17	3
青森県	9	10	17	0	0	0	6	1	43	6
札幌市	446	35	115	0	0	7	138	7	748	132
函館市	75	9	18	0	0	0	2	1	105	13
旭川市	13	0	5	0	2	1	0	1	22	3
釧路市	2	6	12	0	0	1	0	1	22	6
帯広市	8	14	58	0	3	1	0	8	92	16
徳島県	4	1	23	0	0	1	0	0	29	1
高知県	7	12	52	0	0	8	3	4	86	25
愛媛県	4	11	29	0	0	0	1	5	50	14
合計	5,555	1,529	2,692	313	641	400	1,243	633	13,006	1,735
予定件数	5,592	1,317	2,650	480	947	495	1,417	850	13,748	1,796
達成率	99.3%	116.1%	101.6%	65.2%	67.7%	80.8%	87.7%	74.5%	94.6%	96.6%

	申込総件数	予定件数	1日平均申込件数	
			実績	予定
被疑者・少年援助件数	7,084	6,909	19.4	18.9
その他	5,922	6,839	16.2	18.7
合計	13,006	13,748	35.6	37.7

※法律相談のみ※

	申込総件数 (法律相談除く)	予定件数	達成率	1日平均申込件数		法律相談 申込総件数	法律相談 予定件数	法律相談 達成率	法律相談1日平均申込件数	
				実績	予定				実績	予定
被疑者	5,555	5,592	99.34	15.22	15.32	0	0	0.00	0.00	0.00
少年	1,529	1,317	116.10	4.19	3.61	0	0	0.00	0.00	0.00
犯罪被害者	2,043	2,150	95.02	5.60	5.89	649	500	129.80	1.78	1.37
難民	223	339	65.78	0.61	0.93	90	141	63.83	0.25	0.39
外国人	450	648	69.44	1.23	1.78	191	299	63.88	0.52	0.82
子ども	385	471	81.74	1.05	1.29	15	24	62.50	0.04	0.07
精神障害者等	500	644	77.64	1.37	1.76	743	773	96.12	2.04	2.12
高齢者等	586	791	74.08	1.61	2.17	47	59	79.66	0.13	0.16
合計	11,271	11,952	94.30	30.88	32.75	1,735	1,796	96.60	4.75	4.92

月 別 統 計

	被疑者	少年	犯罪被害者	難民	外国人	子ども	精神障害者 等	高齢者等	合計	(参考) 令和6年度
4月	416	96	208	29	68	27	90	69	1,003	1,096
5月	516	101	184	13	57	26	95	61	1,053	1,122
6月	514	137	228	32	69	40	133	71	1,224	1,224
7月	541	177	270	23	50	37	126	67	1,291	1,163
8月	444	137	210	24	49	29	102	43	1,038	1,051
9月	494	137	223	23	58	44	112	55	1,146	954
10月	555	143	283	28	57	33	116	52	1,267	1,121
11月	448	112	218	28	49	34	99	37	1,025	1,116
12月	329	138	252	29	35	34	99	49	965	951
1月	376	100	202	31	35	30	90	37	901	879
2月	468	121	198	22	57	34	90	43	1,033	980
3月	454	130	216	31	57	32	91	49	1,060	947
合計	5,555	1,529	2,692	313	641	400	1,243	633	13,006	12,506
(参考:月平均)	463	127	224	26	53	33	104	53	1,084	

【資料40】令和7年度常勤弁護士就職説明会等実施状況

1 本部主催の司法修習生等対象就職説明会			
	実施時期	実施イベント・場所	参加者数(※)
1	4月	就職説明会(WEB)	3名
2	6月	就職説明会(WEB)	2名
3	7月	就職説明会(WEB)	10名
4	9月	就職説明会(WEB)	14名
5	11月	就職説明会(WEB)	14名
6	12月	就職説明会(会場及びWEB)	17名
2 本部主催の法曹有資格者対象就職説明会			
	実施時期	実施イベント・場所	参加者数(※)
1	4月	就職説明会(会場及びWEB)	1名
3 本部主催の司法修習生・法科大学院生等対象の講演・プログラム企画			
	実施時期	実施イベント・場所	参加者数(※)
1	6月	連続講演企画(会場及びWEB)	20名
2	8月・9月	サマープログラムin名古屋(会場)	6名
3	8月	連続講演企画(会場及びWEB)	7名
4	8月	サマープログラム(会場及びWEB)	11名
5	10月	連続講演企画(会場及びWEB)	28名
6	11月	連続講演企画(会場及びWEB)	13名
7	1月	連続講演企画(会場及びWEB)	11名
8	2月	スプリングプログラム(会場及びWEB)	18名
9	3月	連続講演企画(会場及びWEB)	14名
4 本部主催の法律事務所見学会			
	実施時期	実施イベント・場所	参加者数(※)
1	8月	兵庫	4名
2	9月	福岡	3名
3	3月	東京	6名
4	3月	大阪	6名
5 本部主催の司法過疎地域事務所を含む法テラス法律事務所見学バスツアー			
	実施時期	実施イベント・場所	参加者数(※)
1	9月	牛久・茨城	14名
2	3月	群馬・熊谷	14名
6 本部主導の法科大学院生等を対象としたオンライン業務説明会(共催を含む)			
	実施時期	実施イベント・場所	参加者数(※)
1	8月	日弁連共催(WEB)	36名
2	3月	日弁連共催(WEB)	17名
7 弁護士会等が主催する就職説明会への参加			
	実施時期	実施イベント・場所	参加者数(※)
1	11月・12月	東京三弁護士会(WEB)	35名
2	12月	日弁連合格祝賀会(会場及びWEB)	41名
3	3月	熊本県弁護士会(WEB)	10名
8 法科大学院が主催する業務説明会等への参加			
	実施時期	実施イベント・場所	参加者数(※)
1	4月	東京	25名
2	8月	東京(WEB)	60名
3	2月	東京(WEB)	100名
9 大学・法科大学院等が主催する講義等への常勤弁護士の派遣			
	実施時期	実施イベント・場所	参加者数(※)
1	5月	神奈川	180名
2	7月	東京	50名
3	12月	東京	100名
4	12月	東京	100名
5	12月	東京	100名
6	12月	東京	1名
10 高校生・大学生向けのイベントへの参加			
	実施時期	実施イベント・場所	参加者数(※)
1	4月	WEB	13名
11 司法試験合格者向けイベントへの参加			
	実施時期	実施イベント・場所	参加者数(※)
1	2月	大阪	80名
2	2月	東京	220名

※ 日本司法支援センターによる常勤弁護士就職説明会は、このほかに、常勤弁護士が配置されている各法律事務所等でも随時実施している。

※ 参加者数については、概数である。

【資料41】 令和7年度司法研修所選択型実務修習受入状況

番号	修習タイプ名	受入先事務所	受入人数
1	法テラス中規模型事務所修習	法テラス埼玉法律事務所	3名
2			
3			
4		法テラス千葉法律事務所	1名
5		法テラス静岡法律事務所	1名
6		法テラス広島法律事務所	2名
7			
8		法テラス福岡法律事務所	2名
9			
10		法テラス熊本法律事務所 法テラス高森法律事務所	1名
11	法テラス小規模型事務所修習	法テラス函館法律事務所	2名
12			
13		法テラス旭川法律事務所	1名
14		法テラス青森法律事務所	4名
15			
16			
17			
18		法テラス福島法律事務所	2名
19			
20		法テラス茨城法律事務所	1名
21		法テラス栃木法律事務所 法テラス栃木	1名
22		法テラス群馬法律事務所 法テラス群馬	1名
23		法テラス長野法律事務所	2名
24			
25		法テラス沼津法律事務所	1名
26		法テラス浜松法律事務所	2名
27			
28		法テラス三重法律事務所	1名
29		法テラス奈良法律事務所	2名
30			
31		法テラス山口法律事務所 法テラス山口	1名
32		法テラス徳島法律事務所 法テラス徳島	1名
33		法テラス香川法律事務所	1名
34		法テラス愛媛法律事務所	2名
35			
36		法テラス高知法律事務所	2名
37			

【資料41】 令和7年度司法研修所選択型実務修習受入状況

38	法テラス小規模型事務所修習	法テラス北九州法律事務所	2名
39			
40		法テラス長崎法律事務所	1名
41		法テラス沖縄法律事務所	
42		法テラス沖縄	2名
43	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス江差法律事務所	
44			4名
45			
46			
47		法テラス八雲法律事務所	
48			4名
49			
50			
51		法テラスむつ法律事務所	2名
52			
53		法テラス鰯ヶ沢法律事務所	2名
54			
55		法テラス宮古法律事務所	2名
56			
57		法テラス鹿角法律事務所	
58			3名
59			
60		法テラス牛久法律事務所	2名
61			
62		法テラス佐渡法律事務所	2名
63			
64		法テラス魚津法律事務所	
65			4名
66			
67			
68		法テラス下田法律事務所	1名
69		法テラス中津川法律事務所	2名
70			
71		法テラス倉吉法律事務所	1名
72		法テラス西郷法律事務所	1名
73		法テラス須崎法律事務所	
74			3名
75			
76		法テラス中村法律事務所	
77			4名
78			
79			

【資料41】 令和7年度司法研修所選択型実務修習受入状況

80	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス平戸法律事務所	3名
81			
82			
83		法テラス雲仙法律事務所	2名
84			
85		法テラス壱岐法律事務所	2名
86			
87		法テラス五島法律事務所	2名
88			
89		法テラス延岡法律事務所	2名
90			
91	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス鹿屋法律事務所	2名
92			
93		法テラス宮古島法律事務所	2名
94			
95		法テラス下妻法律事務所	1名
96		法テラス佐世保法律事務所	2名
97			

【資料42】 令和7年度法科大学院エクスターンシップ実習受入状況

	大学院名	受入先法律事務所	受入人数
1	大阪大学法科大学院	三重法律事務所	1名
2		南和法律事務所	1名
3		茨城法律事務所	1名
4	学習院大学法科大学院	千葉法律事務所	1名
5	京都大学法科大学院	多摩法律事務所	3名
6			
7			
8		佐渡法律事務所	1名
9		滋賀法律事務所	1名
10		壱岐法律事務所	1名
11		愛媛法律事務所	1名
12	慶應義塾大学法科大学院	東京法律事務所	2名
13		多摩法律事務所	3名
14			
15			
16		埼玉法律事務所	1名
17			
18			
19			
20			
21			
22			
23			
24			
25			
26			
27	神戸大学法科大学院	群馬法律事務所	1名
28		滋賀法律事務所	1名
29		香川法律事務所	1名
30	上智大学法科大学院	多摩法律事務所	1名
31		群馬法律事務所	1名
32		長崎法律事務所	1名
32	中央大学法科大学院	東京法律事務所	1名

【資料42】 令和7年度法科大学院エクスターンシップ実習受入状況

33	同志社大学法科大学院	沼津法律事務所	1名
34		長野法律事務所	1名
35		滋賀法律事務所	1名
36		奈良法律事務所	1名
37		南和法律事務所	1名
38		福岡法律事務所	1名
39		徳島法律事務所	1名
40	一橋大学法科大学院	東京法律事務所	2名
41			
42		長野法律事務所	1名
43		北九州法律事務所	1名
44		釧路法律事務所	1名
45		八雲法律事務所	1名
46		香川法律事務所	1名
47		高知法律事務所	1名
48	法政大学法科大学院	千葉法律事務所	1名
49	北海道大学法科大学院	多摩法律事務所	1名
50		浜松法律事務所	1名
51		下田法律事務所	1名
52		三重法律事務所	1名
53		雲仙法律事務所	1名
54	立命館大学法科大学院	秩父法律事務所	1名
55		滋賀法律事務所	1名
56	琉球大学法科大学院	沖縄法律事務所	1名
57	早稲田大学法科大学院	東京法律事務所	1名

【資料43】令和7年度常勤弁護士研修実施状況

1 本部主催研修

(1) 養成中の常勤弁護士に対する研修(主に77期)

実施日	講義・演習内容
令和7年4月17日～18日	【新任業務研修】(集合研修) 法テラス概論、法テラスの業務、民事法律扶助業務の手続、国選弁護等関連業務の手続、受託業務の手続、裁判員裁判弁護技術研究室・常勤弁護士業務支援室について、先輩常勤弁護士からのアドバイス等
① 令和7年5月22日～23日 ② 令和7年10月16日～17日	【定期業務研修】(集合研修) 民事演習、刑事演習、先輩常勤弁護士との座談会等
① 令和7年7月25日 ② 令和7年9月19日	【刑事特別研修】(集合・オンライン併用研修) 研修用設例を元にした刑事演習
令和8年3月5日～6日	【赴任前業務研修】(集合研修) 民事法律扶助について、国選弁護業務について、受託業務について、有償事件について、マネジメント講習(法律事務所のマネジメント～法律事務所職員との関わり方)、スタッフ弁護士としての心構え、各種規程と手続について等

(2) 赴任中の常勤弁護士に対する研修

実施日	講義・演習内容
令和7年11月27日～28日	【パーソナリティ障害対応研修】(集合研修) 模擬法律相談及びそのフィードバック・ディスカッション、講義「研修の学びを日々の弁護士実務に活かすには?」、同「難しい依頼者への対応ーパーソナリティ症臨床の視点から」、同「難しい依頼者対応 パーソナリティ障害の視点から」
令和7年10月30日～31日	【赴任2年目業務研修】(集合研修) 刑事演習、労働事件演習等
令和8年1月15日～16日	【赴任4年目業務研修】(集合研修) 刑事事例研究演習、民事事例研究演習、法テラス組織概論、法律事務所マネジメント等

【資料43】令和7年度常勤弁護士研修実施状況

(3) 裁判員裁判等に関する研修

実施日	講義・演習内容
令和7年8月22日	【裁判員裁判事例研究研修】(集合・オンライン併用研修) 常勤弁護士の担当した事件を題材とする討議
① 令和7年12月5日 ② 令和8年3月13日	【刑事弁護研修】(集合・オンライン併用研修) ①取調べ対応で問われる「3つの課題」 ②少年事件－捜査弁護・付添人活動

(4) その他の業務研修

実施日	講義・演習内容
① 令和7年12月4日 ② 令和8年1月14日	【犯罪被害者等支援弁護士制度説明】 犯罪被害者等支援弁護士制度の制度概要
令和8年1月27日	講義「性犯罪加害者の心理・その支援について」
令和8年2月20日	講義「判断者から見た訴訟活動」
令和7年9月5日	【全国経験者交流会】(集合・オンライン併用研修) 全国各地に赴任している常勤弁護士による各地での活動報告、現制度の在り方や問題点、今後の課題等に関する議論等
① 令和7年6月19日 ② 令和7年10月16日 ③ 令和7年12月11日 ④ 令和8年2月19日	【国際室による研修】(集合・オンライン併用研修、外部講師：外国人事件に精通した弁護士等) ①涉外家事事件ケース研究 ②在留資格ケース研究 ③外国人事件について ④特定技能・技能実習制度と労働事件
下記2参照	【ブロック別研修】(集合・オンライン併用研修) 各ブロックにおいて講義・講演内容を策定

2 ブロック別研修

各ブロックの構成

- ① 北海道ブロック: 函館・旭川・釧路
- ② 東北ブロック: 宮城・福島・岩手・秋田・青森
- ③ 関東Aブロック: 埼玉・茨城・栃木・群馬・新潟
- ④ 関東Bブロック: 東京・神奈川・千葉・静岡・長野
- ⑤ 中部ブロック: 愛知・三重・岐阜・福井・富山
- ⑥ 近畿ブロック: 大阪・京都・兵庫・奈良・滋賀・和歌山
- ⑦ 中国ブロック: 広島・山口・鳥取・島根
- ⑧ 四国ブロック: 香川・徳島・高知・愛媛
- ⑨ 九州ブロック: 福岡・佐賀・長崎・熊本・鹿児島・宮崎・沖縄

※ 実施当時に常勤弁護士を配置していない事務所は記載していない。また、①北海道・②東北ブロックは合同で実施。

【資料43】令和7年度常勤弁護士研修実施状況

北海道・東北ブロック合同

実施日	講義・演習内容
令和7年5月15日～16日(第1回) 令和7年11月6日～7日(第2回)	(第1回)情報提供業務の中核である法テラスコールセンターの見学、常勤弁護士による事例・活動報告等 (第2回)東日本大震災津波遺構「たろう観光ホテル」災害資料伝承館見学、東日本大震災当時法テラス宮古法律事務所に勤務していた元常勤弁護士による被災時の活動報告、常勤弁護士による事例・活動報告等

関東Aブロック

実施日	講義・演習内容
令和7年6月20日(第1回) 令和7年12月19日(第2回)	(第1回)出入国在留管理庁「東日本入国管理センター」見学、自動車運転過失致死事件のケース研究、地元司法書士との連携についての講義、常勤弁護士による事例・活動報告等 (第2回)受任事件や取組みについての研究発表、常勤弁護士による事例・現状報告等

関東Bブロック

実施日	講義・演習内容
令和7年7月18日(第1回) 令和8年3月12日～13日(第2回)	(第1回)「現在の精神保健の課題と展望」をテーマとして①日本や海外の精神保健の実情、伊藤時男氏の精神国賠訴訟についての講義、②大学教授、弁護士、社会福祉士、精神保健福祉士をパネリストとするパネルディスカッション (第2回)「司法過疎の特色」をテーマとして①地域社会の課題に対する弁護士の役割、②高齢者虐待対応についての講義、常勤弁護士による事例・活動報告等

中部ブロック

実施日	講義・演習内容
令和7年6月5日～6日(第1回) 令和7年11月4日～5日(第2回)	(第1回)障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス、過疎地域における社会福祉協議会の活動の講義、社会福祉法人岐阜県福祉事業団「ひまわりの丘」見学、常勤弁護士による事例・活動報告等 (第2回)社会福祉法人さくらの花の「ひだまゆ」蚕室の見学、農福連携の現在と事業立ち上げの経緯及び下呂市社会福祉協議会成年後見支援センターの成り立ちや活動内容の講義、常勤弁護士による事例・活動報告等

【資料43】令和7年度常勤弁護士研修実施状況

近畿ブロック

実施日	講義・演習内容
令和7年6月6日～7日(第1回) 令和7年12月15日(第2回)	(第1回)薬物依存症を有する者への支援、障害者虐待への法的対応についての講義、障害者による演劇の鑑賞や障害者からの講義 (第2回)死因・受傷原因を争う弁護活動、刑事実務の諸問題についての講義、常勤弁護士による事例・活動報告等

中国ブロック

実施日	講義・演習内容
令和7年8月4日～5日(第1回) 令和8年1月29日～30日(第2回)	(第1回)冤罪事件当事者及び弁護人による冤罪事件についての講義、広島豪雨災害伝承館見学及び平成26年豪雨災害に関する講義、常勤弁護士による事例・活動報告等 (第2回)復興支援を通して行政と連携したプロジェクトに関する講義、常勤弁護士によるSW取組についての報告

四国ブロック

実施日	講義・演習内容
令和7年7月25日～26日(第1回) 令和8年2月19日～20日(第2回)	(第1回)高松刑務所及び高松出入国在留管理局見学、ジェンダー法学についての講義、常勤弁護士による活動・現状報告等 (第2回)徳島法務少年支援センター(徳島少年鑑別所)見学、常勤弁護士による活動・現状報告等

九州ブロック

実施日	講義・演習内容
令和7年7月17日～18日(第1回) 令和8年1月29日～30日(第2回)	(第1回)熊本地震時及び熊本豪雨時に法テラス熊本法律事務所に勤務していた常勤弁護士による被災時の活動報告、常勤弁護士の事例・活動報告等 (第2回)抱樸館北九州(ホームレス支援・生活困窮者支援を認定NPO法人)見学及び依存症患者とのかかわり方についての講義、常勤弁護士による活動・現状報告等

【資料44】令和7年度地方協議会開催一覧

	地方事務所名	開催日	開催規模 (名数)	開催形式	会議の主なテーマ								その他	
					特定援助 対象者法 律相談援 助につい て	高齢者・ 障がい者 対策につ いて	DV等被 害者法律 相談援助 について	外国人対 応につい て	司法ソー シャル ワークにつ いて	常勤弁護 士の活動 報告につ いて	ひとり親 支援の拡 充につい て	犯罪被害 者支援制 度につい て		
1	東京地方事務所	令和8年1月16日	68名	オンライン形式								○	・弁護士会から犯罪被害者支援事業の紹介 ・情報提供業務、民事法律扶助制度説明	
2	神奈川地方事務所	令和8年2月4日	10名	会場集合形式								○		
3	埼玉地方事務所	令和7年10月6日	13名	会場集合形式	○	○			○				・総合的な法テラスの業務説明 ・常勤弁護士による事例紹介	
4	埼玉地方事務所	令和8年2月16日	56名	会場集合形式						○				
5	千葉地方事務所	令和8年1月23日	33名	併用									・関係機関での電話等法律相談援助(オンライン)の周知・活用について	
6	茨城地方事務所	令和8年1月19日	57名	会場集合形式					○				・成年後見又は債務整理に関するグループディスカッション	
7	栃木地方事務所	令和8年2月3日	24名	会場集合形式								○		

【資料44】令和7年度地方協議会開催一覧

会議の主なテーマ														
地方事務所名	開催日	開催規模 (名数)	開催形式	特定援助 対象者法 律相談援 助につい	高齢者・ 障がい者 対策につ いて	DV等被 害者法律 相談援助 について	外国人対 応につい	司法ソー シャル ワークにつ いて	常勤弁護 士の活動 報告につ いて	ひとり親 支援の拡 充につい	犯罪被害 者支援制 度につい	その他	その他	
8 群馬地方事務所	令和7年12月23日	34名	オンライン形式								○	○	・地方事務所の活動実績について ・民事法律扶助の立替金免除制度について	
9 静岡地方事務所	令和8年1月23日	139機関・団体	オンライン形式		○									
10 山梨地方事務所	令和7年12月15日	19名	会場集合形式			○					○			
11 山梨地方事務所	令和8年2月12日	44名	会場集合形式	○	○			○				○	・高次脳機能障害と権利擁護	
12 長野地方事務所	令和7年11月6日	9名	会場集合形式					○	○			○	・民事法律扶助制度について ・本會における弁護士役割と活動について	
13 新潟地方事務所	令和7年10日3日	10名	会場集合形式								○			
14 新潟地方事務所	令和7年10月29日	20名	併用		○							○	・十日町市・津南町の福祉（高齢者、障がい者、生活保護等）関係部署、社会福祉協議会、高齢者・障がい者福祉施設等で日常業務において市民からの相談を受けている方の悩み事相談 ※「弁護士・支援者ほっとライン」の利用方法・活用事例の紹介 ・「弁護士・支援者ほっとライン」とは、新潟県弁護士会と法テラス新潟が共同で行っている支援者のための弁護士相談窓口。 ・十日町市・津南町で活動している弁護士と関係機関（自治体・障害福祉施設、高齢者福祉施設）との連携事例の紹介	

【資料44】令和7年度地方協議会開催一覧

	地方事務所名	開催日	開催規模 (名数)	開催形式	会議の主なテーマ											
					特定援助 対象者法 律相談援 助につい て	高齢者・ 障がい者 対策につ いて	DV等被 害者法律 相談援助 について	外国人対 応につい て	司法ソー シャル ワークに ついて	労働弁護 士の活動 報告につ いて	ひとり親 支援の拡 充につい て	犯罪被害 者支援制 度につい て	その他	その他		
15	大阪地方事務所	令和8年1月23日	7名	会場集合形式	○	○								○	・法テラス業務説明	
16	大阪地方事務所	令和8年2月25日	10名	会場集合形式	○	○								○	・法テラス業務説明	
17	京都地方事務所	令和7年11月5日	26名	会場集合形式		○			○	○						
18	兵庫地方事務所	令和7年11月20日	62名	オンライン形式									○			
19	奈良地方事務所	令和7年11月7日	41名	会場集合形式				○								
20	滋賀地方事務所	令和8年2月17日	45名	会場集合形式	○	○		○		○	○	○				
21	和歌山地方事務所	令和7年12月9日	42名	会場集合形式	○	○			○	○						

【資料44】令和7年度地方協議会開催一覧

		会議の主なテーマ												
地方事務所名	開催日	開催規模 (名数)	開催形式	特定援助 対象者法 律相談援 助につい	高齢者・ 障がい者 対策につ いて	DV等被 害者法律 相談援助 について	外国人対 応につい	司法ソー シャル ワークにつ いて	常勤弁護 士の活動 報告につ いて	ひとり親 支援の拡 充につい	犯罪被害 者支援制 度につい	その他	その他	
22	和歌山地方事務所													
23	愛知地方事務所													
24	三重地方事務所													
25	岐阜地方事務所													
26	福井地方事務所													
27	石川地方事務所													
28	富山地方事務所													

【資料44】令和7年度地方協議会開催一覧

	地方事務所名	開催日	開催規模 (名数)	開催形式	会議の主なテーマ								その他	その他
					特定援助 対象者法 律相談 について	高齢者・ 障がい者 対策につ いて	DV等被 害者法律 相談援助 について	外国人対 応につい て	司法ソー シャル ワークに ついて	常勤弁護 士の活動 報告につ いて	ひとり親 支援の拡 充につい て	犯罪被害 者支援制 度につい て		
29	広島地方事務所	令和8年1月28日	27名	会場集合形式	○	○							○	・福祉と司法の連携について ・ケース会議弁護士派遣モデル事業について ・出張相談について
30	山口地方事務所	令和7年10月2日	8名	会場集合形式	○			○		○	○	○	○	・共同親権制度に関して
31	山口地方事務所	令和7年11月27日	39名	会場集合形式	○			○		○	○	○	○	・法定養育費の導入・先取特権の付与に関して
32	岡山地方事務所	令和7年12月16日	2名	オンライン形式	○	○			○			○		
33	岡山地方事務所	令和7年12月25日	5名	オンライン形式	○	○			○			○		
34	鳥取地方事務所	令和7年10月21日	33名	会場集合形式		○				○			○	・業務説明(離婚事例をもとに法テラス利用の流れをロールプレイ形式で解 説)
35	鳥根地方事務所	令和7年11月10日	49名	併用					○	○		○		

【資料44】令和7年度地方協議会開催一覧

会議の主なテーマ													
地方事務所名	開催日	開催規模 (名数)	開催形式	特定援助 対象者法 律相談援 助につい	高齢者・ 障がい者 対策につ いて	DV等被 害者法律 相談援助 について	外国人対 応につい	司法ソー シャル ワークにつ いて	常勤弁護 士の活動 報告につ いて	ひとり親 支援の拡 充につい	犯罪被害 者支援制 度につい	その他	その他
36 福岡地方事務所	令和7年10月22日	70名	併用	○	○			○	○				
37 福岡地方事務所	令和7年7月11日 令和7年7月18日	130名	会場集合形式									○	・法テラスと関係機関の連携について(高齢者支援) ・若年層に向けた法教育
38 佐賀地方事務所	令和8年2月26日	15名	オンライン形式								○		
39 長崎地方事務所	令和7年10月27日	48名	会場集合形式	○	○			○	○			○	・弁護士、法律事務所と福祉機関等との連携内容とその目的について ・法テラスの概要、法テラスが運営する制度の利用方法の説明 ・他地域における連携の紹介 ・五島の弁護士、法律事務所で開催している他機関との連携内容、新上五島での連携の必要性と今後の展望の説明
40 長崎地方事務所	令和7年11月6日	50名	会場集合形式	○	○			○	○		○	○	・平戸市における司法アクセス障害について ・生活困窮者支援について ・成年後見制度について ・アウトリーチについて
41 長崎地方事務所	令和7年11月7日	60名	会場集合形式	○	○			○	○		○	○	・平戸市における司法アクセス障害について ・生活困窮者支援について ・成年後見制度について ・アウトリーチについて
42 大分地方事務所	令和8年2月20日	23名	会場集合形式	○	○	○	○	○			○	○	・最近の消費者被害事案の情報共有等

【資料44】令和7年度地方協議会開催一覧

会議の主なテーマ													
地方事務所名	開催日	開催規模 (名数)	開催形式	特定援助 対象者法 律相談援 助につい て	高齢者・ 障がい者 対策につ いて	DV等被 害者法律 相談援助 について	外国人対 応につい て	司法ソー シャル ワークに ついて	常勤弁護 士の活動 報告につ いて	ひとり親 支援の拡 充につい て	犯罪被害 者支援制 度につい て	その他	その他
43 熊本地方事務所	令和7年12月10日	38名	併用								○		
44 鹿児島地方事務所	令和8年2月18日	32名	会場集合形式								○		
45 宮崎地方事務所	令和7年12月8日	27名	会場集合形式								○		
46 沖縄地方事務所	令和7年11月17日	16名	会場集合形式								○		
47 宮城地方事務所	令和7年12月5日	28名	会場集合形式								○	○	・サポートダイヤル(SD)の概要
48 福島地方事務所	令和7年7月11日	7名	会場集合形式	○				○				○	・福島地方事務所の取組紹介 ・法テラスに対する意見等
49 福島地方事務所	令和7年11月17日	11名	併用								○	○	・関係機関との連携スキーム構築について(意見交換)

【資料44】令和7年度地方協議会開催一覧

会議の主なテーマ														
地方事務所名	開催日	開催規模 (名数)	開催形式	特定援助 対象者法 律相談援 助につい て	高齢者・ 障がい者 対策につ いて	DV等被 害者法律 相談につ いて	外国人対 応につい て	司法ソー シャル ワークに ついて	常勤弁護 士の活動 報告につ いて	ひとり親 支援の拡 充につい て	犯罪被害 者支援制 度につい て	その他	その他	
50	山形地方事務所	令和7年10月24日	17名	会場集合形式								○		・情報提供業務について ・福祉関係機関における法テラスの利用方法について
51	岩手地方事務所	令和7年12月5日	11名	会場集合形式							○			
52	秋田地方事務所	令和7年10月29日	31名	会場集合形式							○	○		・弁護士による犯罪被害者支援について
53	青森地方事務所	令和7年5月22日	9名	会場集合形式	○			○						
54	青森地方事務所	令和7年6月24日	3名	会場集合形式				○						
55	青森地方事務所	令和7年7月24日	2名	会場集合形式							○			
56	青森地方事務所	令和7年12月8日	20名	オンライン形式							○			

【資料44】令和7年度地方協議会開催一覧

会議の主なテーマ													
地方事務所名	開催日	開催規模 (名数)	開催形式	特定援助 対象者法 律相談につ いて	高齢者・ 障がい者 対策につ いて	DV等被 害者法律 相談につ いて	外国人対 応につい て	司法ソー シャル ワークにつ いて	常勤弁護 士の活動 報告につ いて	ひとり親 支援の拡 充につい て	犯罪被害 者支援制 度につい て	その他	その他
57 青森地方事務所	令和7年12月18日	24名	会場集合形式			○							
58 札幌地方事務所	令和8年2月24日	16名	オンライン形式	○				○					
59 函館地方事務所	令和7年10月14日	44名	会場集合形式								○		
60 旭川地方事務所	令和7年10月17日	17名	会場集合形式	○				○	○			○	・名寄ひまわり基金法律事務所の開所に伴う影響について
61 釧路地方事務所	令和7年12月17日	5名	会場集合形式								○		
62 香川地方事務所	令和7年12月10日	16名	会場集合形式								○		
63 徳島地方事務所	令和7年11月17日	39名	併用								○		

【資料44】令和7年度地方協議会開催一覧

	地方事務所名	開催日	開催規模 (名数)	開催形式	会議の主なテーマ										
					特定要 助 対象者 法 律 相 談 援 助 に つ い て	高 齢 者 ・ 障 が い 者 対 策 に つ い て	DV等被 害 者 法 律 相 談 援 助 に つ い て	外 国 人 対 応 に つ い て	司 法 ソ ー シ ャ ル ワ ー ク に つ い て	常 勤 弁 護 士 の 活 動 報 告 に つ い て	ひとり親 支 援 の 拡 充 に つ い て	犯 罪 被 害 者 支 援 制 度 に つ い て	その他	その他	
64	高知地方事務所	令和7年9月11日	13名	会場集合形式									○		
65	愛媛地方事務所	令和7年12月10日	18名	会場集合形式									○	○	・法テラスの業務について

【資料45】令和7年度地方協議会参考事例一覧

事務所	開催日	参考事例
1 北海道ブロック		
釧路地方事務所	令和7年12月17日	(集合形式) 新制度の周知及び連携を目的に、核となる関係機関を招へいた。 開催コスト削減のため、地方事務所会議室を使用し、参加者を絞ることで各機関の実情等を伺えるようにした。 また、架空事例を挙げながら各種制度の説明をし、様々な場面での法テラス利用を案内した。
2 東北ブロック		
山形地方事務所	令和7年10月24日	(集合形式) 直近で開催していない最上地域で開催した。 福祉と司法の更なる連携を図ることを目的に、福祉関係機関関係者との「懇談」形式で実施し、高齢者と身近に接することの多いケアマネジャーがいる居宅介護支援事業所にも参加していただいた。 社会福祉士でもある情報提供専門職員による福祉の視点からの情報提供業務の説明や、契約弁護士による法テラスを利用して解決に至った事案の講演を行い、法テラスの利用についてイメージしやすいように工夫した。
3 関東ブロック		
千葉地方事務所	令和8年1月23日	(集合・オンライン併用形式) 関係機関連携を深めるため、館山市社会福祉協議会で先行実施中の電話等法律相談援助（オンライン）を、県内の社会福祉協議会に横展開できるよう企図し、各団体の実務者レベルに焦点を当てて周知を図った。 また、先行事例紹介や参加者による質疑応答等を取り入れ、新制度利用が具体的にイメージできるよう取り計らった。

【資料45】令和7年度地方協議会参考事例一覧

事務所	開催日	参考事例
4 中部ブロック		
岐阜地方事務所	令和7年11月28日	(集合形式) 今年度は、法テラス岐阜として、初めて岐阜県北部・飛騨市において開催した。 第1部は、弁護士が少ない地域・高齢者等が多い地域での民事法律扶助制度の活用方法等の説明・常勤弁護士の活動報告を行った。第2部では、福祉支援従事者と司法関係者とのグループワークを行い、活発な意見交換の場を設定した。 開催に当たっては、飛騨市役所の地域包括ケア課に協力を求め、関係する福祉事業所にも飛騨市役所経由で参加者を募集していただき、現場のケアマネージャーなどの参加につなげることができた。 人口1,000人当たりの法律相談援助の件数が1.5件未満の市町村が多い飛騨圏域において、潜在的な法的ニーズの発見や弁護士等との連携のきっかけを作ることで、法テラスが広く支援者・県民に浸透するよう工夫した。 また、今回は初めてこども家庭支援センターにも参加の呼びかけを行い、ひとり親支援制度もテーマの1つとして取り上げることで、法テラスの支援制度が必要な方に届くよう意識した。 協議会終了後、参加者からは、法テラスの制度をよく理解できて良かったという声や、ケース会議の予算化に向けた検討を進めたいとのお声をいただいた。
5 近畿ブロック		
滋賀地方事務所	令和8年2月17日	(集合形式) 参加者の新規開拓のため従来案内してきた福祉関連機関に加えて県内の消費生活センターやひとり親家庭支援機関へ積極的に参加案内を行った。 また座席について、普段コミュニケーションを取る機会の少ない遠方の参加者を前席に配置し、協議会終了後の積極的な意見交換の場となるよう試みた。
6 中国ブロック		
鳥取地方事務所	令和7年10月21日	(集合形式) 実施効果が高い集合形式で開催した。 今年度は、西部地域の関係機関に限定し、時期的にも参加しやすい10月下旬の開催とした。 法テラスの業務説明では、具体的な利用の流れが分かるようにロールプレイ形式で実施したり、多くの参加者と対話ができるよう事前アンケート回答をもとに意見交換・質疑応答を行ったりした。

【資料45】令和7年度地方協議会参考事例一覧

事務所	開催日	参考事例
7 四国ブロック		
高知地方事務所	令和7年9月11日	(集合形式) 犯罪被害者等支援弁護士制度が始まるため、犯罪被害者支援を行っている主要関係機関を対象とし、「新制度について知識理解を深めていただく」「対象被害者が関係機関にアクセスした場合、関係機関で弁護士につなぐことができる連携体制を構築する」という2点を獲得目標として、内容・構成を検討し、協議会を開催した。 特に、弁護士につなぐという点については、協議会当日に具体的な意見交換ができるよう、事前アンケートを行い、弁護士につなぐスキームを取りまとめた。 また、当日は取りまとめた資料を基に、関係機関自身でスキームを発表いただき、スキームの内容や弁護士につなぐための弁護士名簿作成及び配点について、具体的に協議・意見交換ができるよう進行した。 開催時期は、犯罪被害者支援週間などを避け、かつ新制度についてある程度情報が開示される9月とした。場所は無料で借りることができ、アクセスしやすい場所を選択した。結果、出席依頼を行った全ての関係機関から出席可との回答が得られた。
8 九州ブロック		
長崎地方事務所	令和7年10月27日	(集合形式) 離島である五島列島の中でも更に司法アクセス障害地域である新上五島町において初めて地方協議会を開催した。 五島地域事務所を中心に法テラスの活用についての解説や、五島地域事務所における活動紹介、平戸地域事務所と関係機関の連携事例の紹介、五島地域における司法支援の展望について説明を行い、法テラスへの理解を深めていただくことに注力した。 今回は外部機関である社会福祉法人グリーンコープの家計改善支援員を講師に招き、生活困窮者自立支援制度と家計支援事業についての解説や、法テラスとの連携事例を紹介するなど、新上五島町においても参考になるような、より具体的な取り組みについて紹介するように工夫した。

【資料46】令和7年度地方協議会を受けて行った業務改善事例、今後行う予定の取組等

1	犯罪被害者支援新制度の事例を基にした具体的な活用方法の提示を検討する。(神奈川)
2	司法アクセスが困難なエリアに所在する関係機関へ個別の訪問活動を行い、電話等法律相談援助等の制度利用の促進を図る。(千葉)
3	犯罪被害者支援を行う機関から、何度も同じ被害申告をしなければならないなどの犯罪被害者の負担軽減のため、当面、関係機関の支援者を介して受付を行う。(栃木)
4	申出のあった機関に個別訪問し、犯罪被害者支援新制度の説明を行うほか、連携の窓口確認、連携方法について毎年度で見直す機会を設けられないか検討する。(群馬)
5	福祉関係機関との連携をより強固なものとする。(静岡)
6	犯罪被害者支援新制度該当事案が発生した場合は、担当者間レベルで密に連絡を取り合い、ノンストップ支援を行うことを目指す。また、ケース会議弁護士派遣モデル事業が令和8年度も利用できるため、関係機関での利用促進を依頼した。(山梨)
7	関係機関と個別に連携協議を行う。(新潟)
8	引き続き、民事法律扶助の業務説明等において、出張相談(特定援助対象者法律相談援助)の説明も含めることとし、利用を促進する。(大阪)
9	支援者ホットラインに関する制度の周知や利用促進を図る。(京都)
10	関係機関から業務説明会の依頼があれば、積極的に開催し、制度の周知や利用促進を図る。(兵庫)
11	外国人への対応について関係機関の各部署と連携を深め、制度を構築していく。(奈良)
12	関係機関から犯罪被害者法律相談援助に関する業務説明の要望があったため、個別の業務説明を実施し、担当者レベルでの相互理解を進める。(三重)
13	今年度から、特に子ども家庭支援センターとの連携を強化しているため、業務説明や研修の実施等を通じて、引き続き扶助利用につなげていく。また、今回は初めて民生委員児童委員協議会にも参加者募集を行ったことから、民生委員へ法テラスの制度を周知し、今後の連携につなげるため、業務説明の機会の創出等を行う。(岐阜)

【資料46】令和7年度地方協議会を受けて行った業務改善事例、今後行う予定の取組等

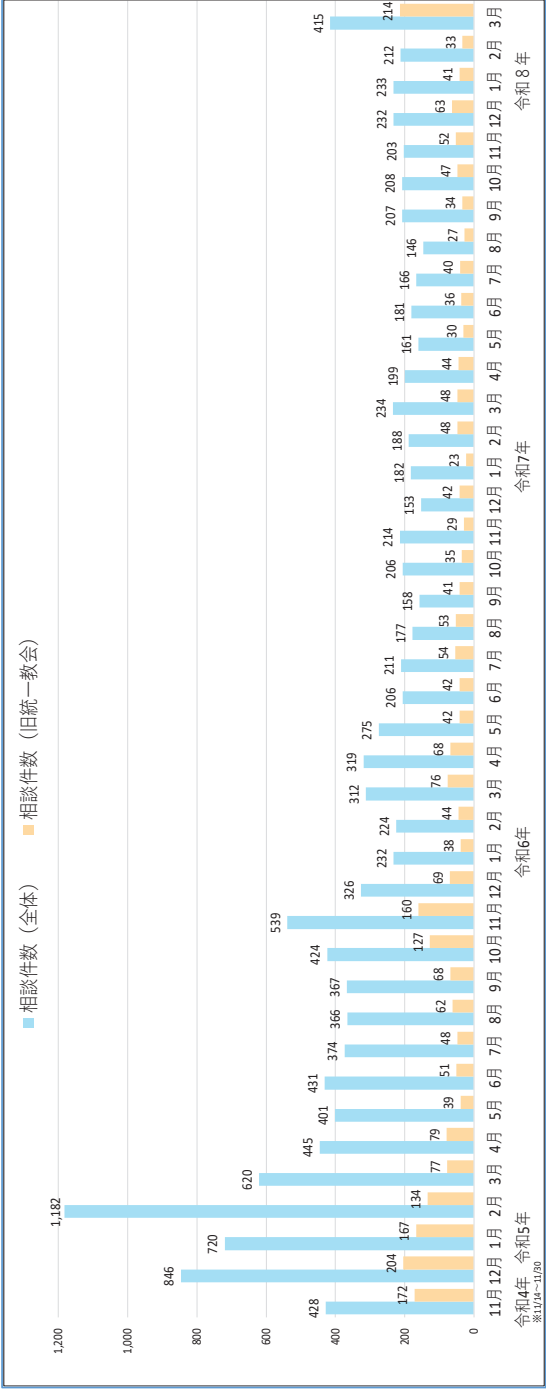
14	犯罪被害者支援新制度について、利用者への案内に必要な関係機関向けのリーフレットを配布する。(福井)
15	警察・検察庁といった関係機関に対して、連携強化に向けて個別に対応していくことを検討する。(富山)
16	関係機関に対して支援者ダイヤルを案内する。また、ケース会議への弁護士派遣制度の周知を行い、相談窓口や連携体制について個別に意見交換会を開催する。(広島)
17	オンライン方式を含めた法教育、業務説明を行う。また、県外の方でも岡山の法テラスを利用することが可能であることを業務説明実施の際に周知する。(岡山)
18	各自治体との勉強会等を定期的に行い、制度の周知や利用促進を図る。また、大学等で情報提供を行い、パンフレット等の配置を依頼する。(福岡)
19	アクセスの悪い離島エリアにおいて非常にニーズの高いWeb法律相談を普及させ、他の地域にも拡充させる。また、生活困窮者自立支援制度における支援調整会議に常勤弁護士が参加することで、行政・福祉・司法の関係機関が連携して取り組む体制を構築するとともに、法律事務所の事務職員を準備段階から積極的に参加させることで、関係機関との個人的信頼関係を築き、途切れることの無い連携体制を維持する。(長崎)
20	関係機関・団体対象とした、法テラス役職員による出張業務説明会を実施する。(熊本)
21	希望する自治体への業務説明等で犯罪被害者支援新制度の周知を図る。(宮城)
22	高齢者・障がい者に関わる現場の方々に、法テラスの事業が十分に認知されていないため、地域包括支援センターや基幹相談支援センターに法テラスのリーフレット等を定期的に送付するなどして、周知及び利用促進を図る。(山形)
23	法的な助言が必要である場合は法テラスの制度による法律相談を利用できる場合があることから、本人だけでなく、DVセンター職員からも法テラスに問合せいただくよう周知する。また、青森県弁護士会犯罪被害者支援に関する委員会に対して、十和田地区の精通弁護士やDV等法律相談援助契約弁護士数の増加について申し入れる。(青森)
24	協議会に参加した関係機関や団体主催の研修や会議などへ積極的に参加することで、法テラスの業務への理解を深めながら、情報提供を始め気軽にご利用いただける関係作りを行う。(札幌)
25	犯罪被害者支援新制度の運用開始後に定期的な意見交換等を行える機会を設ける。(函館)
26	犯罪被害者支援に関して、更なる連携強化に向けて関係機関と協議を行うとともに、業務説明を行い制度周知を図る。(香川)
27	犯罪被害者支援連絡協議会や犯罪被害者支援審議会に加わることで関係機関・団体との連携を図っているところ、更に業務説明や法教育講座の開催を推進する。(徳島)
28	犯罪被害者支援新制度運用開始等、弁護士会の犯罪被害者支援委員会及び愛媛県犯罪被害者連絡協議会と密接な連携関係を構築しており、随時協議を重ね、新制度の契約弁護士の確保に努めるとともに、各市町等への周知も行う。(愛媛)

【資料47】 相談状況の分析「靈感商法等対応ダイヤル」（令和4年11月14日～令和8年3月31日）

全体の分析①

○受付相談件数

累計 13,323件



※政府では、令和4年9月5日～11月11日までの間、合同電話相談窓口を設置しており、その受付相談件数の累計は、3,817件。同月14日から、法テラスにおいてこれを継承したものの。

○相談者の年齢

【全体】

17歳以下	18・19歳	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代以上	不明
25人	48人	710人	1,204人	2,183人	2,544人	1,734人	1,623人	720人	40人	2,492人
0%	0%	5%	9%	16%	19%	13%	12%	5%	0%	19%

【旧統一教会のみ】

17歳以下	18・19歳	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代以上	不明
1人	8人	112人	185人	316人	531人	499人	497人	240人	13人	399人
0%	0%	4%	7%	11%	19%	18%	18%	9%	0%	14%

○相手方

旧統一教会	その他団体等 (名称不明を含む)	回答なし (一般的な意見・相談を含む)
2,801件	6,371件	4,274件
21%	47%	32%

※複数の団体名が入力されていた場合には重複して計上している。

○相談者の性別

【旧統一教会のみ】

男性	女性	その他
5,716人	7,546人	61人
43%	57%	0%

男性	女性	その他
1,153人	1,635人	13人
41%	58%	0%

○宗教二世・三世に関する相談

【全体】

信者	元信者	非信者	その他 ・不明
1,470件	1,383件	5,062件	5,408件
11%	10%	38%	41%

【全体】 【旧統一教会のみ】

宗教二世 ・三世	宗教二世 ・三世
1085件	294件

【旧統一教会のみ】

信者	元信者	非信者	その他 ・不明
278件	607件	1,527件	389件
10%	22%	55%	14%

※相談主体が宗教二世・三世である場合と、相談内容が宗教二世・三世に関するものである場合のいずれれを含む。

※割合については、端数処理しているため、合計が100とはならない場合がある。

全体の分析②

○相談内容

【全体】

①金銭的 トラブル	②身体的 被害	③生活苦・ 就労の悩み	④誹謗中傷 ・嫌がらせ	⑤個人情報 の悪用	⑥心の悩み (心の健康 も含む)	⑦親族 関係	⑧進学 関係	⑨行政に 関する 相談	⑩その他	計
3,391件	176件	191件	200件	228件	5,102件	1,058件	5件	450件	5,291件	16,092件

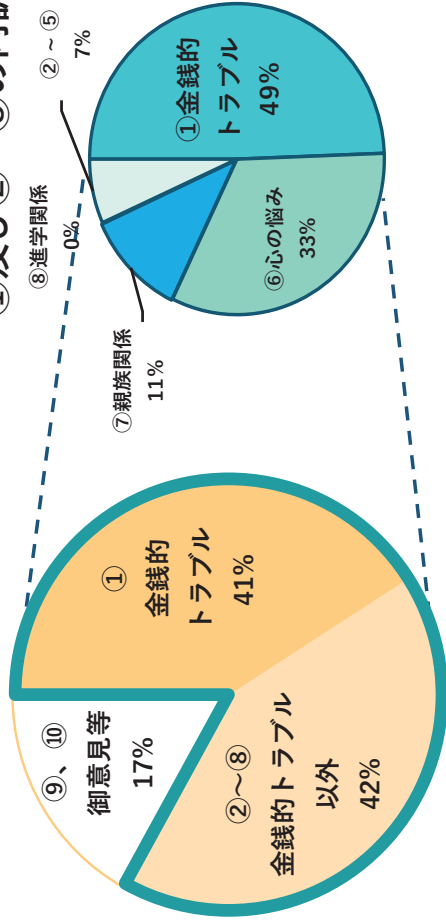
※複数入力されていた場合には重複して計上している。

【旧統一教会のみ】

①金銭的 トラブル	②身体的 被害	③生活苦・ 就労の悩み	④誹謗中傷 ・嫌がらせ	⑤個人情報 の悪用	⑥心の悩み (心の健康 も含む)	⑦親族 関係	⑧進学 関係	⑨行政に 関する 相談	⑩その他	計
1,476件	43件	88件	34件	35件	980件	330件	2件	186件	424件	3,598件

※複数入力されていた場合には重複して計上している。

①及び②～⑧の内訳



○案内先

※複数案内することがある。

【全体】

紹介先		
法テラス (注1)	5,188件	
全国霊感商法対策弁護士連絡会 (注3)	2,309件	
弁護士 (注2)	1,369件	
日弁連フリーダイヤル	820件	
消費者ホットライン	540件	
警察	469件	
よりそいホットライン	386件	
精神保健福祉センター	339件	
地域包括支援センター	217件	
行政相談センター	207件	
法務局 (人権相談)	188件	
法務少年支援センター	118件	
個人情報保護法相談ダイヤル	108件	
生活困窮者自立支援機関	63件	
内閣府チャットボット (注4)	27件	
児童相談所	24件	
24時間子供SOSダイヤル	23件	
宗教等二世世無料電話法律相談 (注5)	22件	
配偶者暴力相談支援センター	17件	
ハローワーク	17件	
違法・有害情報センター	12件	
進学支援機関	7件	
家庭裁判所 (手続案内)	3件	
外務省領事局	1件	

【旧統一教会のみ】

紹介先		
弁護士 (注2)	1,356件	
全国霊感商法対策弁護士連絡会 (注3)	383件	
日弁連フリーダイヤル	268件	
法テラス (注1)	231件	
よりそいホットライン	86件	
精神保健福祉センター	67件	
行政相談センター	65件	
地域包括支援センター	65件	
警察	56件	
法務少年支援センター	31件	
法務局 (人権相談)	28件	
消費者ホットライン	19件	
生活困窮者自立支援機関	19件	
個人情報保護法相談ダイヤル	18件	
宗教等二世世無料電話法律相談 (注5)	11件	
内閣府チャットボット (注4)	6件	
児童相談所	4件	
進学支援機関	4件	
違法・有害情報センター	3件	
ハローワーク	3件	
24時間子供SOSダイヤル	2件	
外務省領事局	1件	

(注1)法テラスが継続して対応し、資力の乏しい方に対する無料法律相談や弁護士費用等の立替えの御案内等を実施

(注2)令和4年12月19日(月)から、全国統一教会被害対策弁護団への案内開始

(注3)令和5年1月13日(金)から、全国霊感商法対策弁護士連絡会への案内開始

(注4)令和6年3月まで「内閣官房チャットボット」として紹介

(注5)令和7年11月6日(木)から令和8年1月30日(金)まで、日本弁護士連合会主催の「宗教等二世世無料電話法律相談」を案内

金銭的トラブル（全体）

○相談主体

信者	元信者	非信者	その他・不明	合計
502件	781件	1,620件	488件	3,391件
15%	23%	48%	14%	

※相談者の申告に基づく相談者自身の属性であり、トラブルを抱えている主体とは必ずしも一致しない。

○金銭支出総額

	件数	割合
10万円以下	240件	7%
100万円以下	477件	14%
1,000万円以下	863件	25%
1,000万円超	612件	18%
不明	1199件	35%
計	3,391件	

○直近の金銭支出時期

(相談時から)	件数	割合
1年以内	650件	19%
3年以内	222件	7%
5年以内	169件	5%
10年以内	306件	9%
20年以内	259件	8%
20年超前	768件	23%
不明	1017件	30%
計	3,391件	

相談例

- ・母が痛みが治るといふ霊感商法に遭い、セミナー受講料を支払った。金銭を取り戻したい。
- ・親族が宗教団体信者で、約1億円のお布施をして急死しており、無理矢理入信させられたその子供が心配。代理で返金請求できなにか教えてほしい。

○金銭支出の目的（直近の支出）

寄付・献金	物品購入	役務対価	その他・不明
1,756件	1087件	653件	460件
44%	27%	17%	12%

○原資（直近の支出）

自分の財産	家族の財産	借入	その他・不明
2,107件	790件	280件	580件
56%	21%	7%	15%

○勧誘態様（直近の支出）

霊感等	不退去	任意	その他・不明
2,554件	11件	249件	546件
76%	0%	7%	16%

※割合については、端数処理しているため、合計が100とはならない場合がある。
「金銭支出の目的（直近の支出）」、「原資（直近の支出）」、「勧誘態様（直近の支出）」について、複数入力されていた場合には重複して計上している。

金銭的トラブル以外（全体）

相談例

- ・妹が宗教団体信者で、高額物品の購入のほか、研修で1週間家を空け、その間子は学校に通っていない。妹の洗脳を解き脱会させ、子を守ってあげたい。
- ・宗教団体であることを伏せられて、個人情報教えてしまった。電話等が毎日あり、心理的に負担となっている。

金銭的トラブル（旧統一教会）

○相談主体

信者	元信者	非信者	その他・不明	合計
163件	422件	717件	174件	1,476件
11%	29%	49%	12%	

※相談者の申告に基づく相談者自身の属性であり、トラブルを抱えている主体とは必ずしも一致しない。

○金銭支出総額

	件数	割合
10万円以下	22件	1%
100万円以下	134件	9%
1,000万円以下	409件	28%
1,000万円超	382件	26%
不明	529件	36%
計	1,476件	

○直近の金銭支出時期

(相談時から)	件数	割合
1年以内	73件	5%
3年以内	40件	3%
5年以内	53件	4%
10年以内	144件	10%
20年以内	163件	11%
20年超前	585件	40%
不明	418件	28%
計	1,476件	

相談例

- ・母が旧統一教会信者。自宅に教団の物品が10個程あり、母から献金用の金銭を無心され渡していたが、返金請求可能か相談したい。
- ・旧統一教会元信者。家族の反対をよそに献金を続けてきたが、報道を見て間違っていたと実感した。領収書等は全くないが、今から相談できないか。

○金銭支出の目的（直近の支出）

寄付・献金	物品購入	役務対価	その他・不明
985件	643件	40件	153件
54%	35%	2%	8%

○原資（直近の支出）

自分の財産	家族の財産	借入	その他・不明
929件	422件	124件	225件
55%	25%	7%	13%

○勧誘態様（直近の支出）

靈感等	不退去	任意	その他・不明
1183件	5件	58件	222件
81%	0%	4%	15%

※割合については、端数処理しているため、合計が100とはならない場合がある。
「金銭支出の目的（直近の支出）」、「原資（直近の支出）」、「勧誘態様（直近の支出）」について、複数入力されていた場合には重複して計上している。

金銭的トラブル以外（旧統一教会）

相談例

- ・旧統一教会宗教2世。解散命令後、信者の自宅を持ち回りで礼拝所にしようという連絡があったが、相談できるところはないか。
- ・教団から脱会した後、生活が苦しいことや、教義を忘れられないこと等について相談したい。

【資料48】契約弁護士・司法書士等への主な研修実施状況

事務所	開催月	対象者	内容
新潟	4月	新潟県弁護士会	新規登録弁護士向け業務説明
三重	4月	三重弁護士会	新規登録弁護士への研修
香川	4月	香川県弁護士会	新規登録弁護士への研修
栃木	5月	栃木県弁護士会	新規登録弁護士向け業務説明
富山	5月	富山県弁護士会	新規登録弁護士向け業務説明
岡山	5月	岡山弁護士会	新規登録弁護士向け業務説明
大分	5月	大分県弁護士会	新規登録弁護士向け業務説明
静岡	5月	静岡県弁護士会	新規登録弁護士への研修
香川	5月	香川県弁護士会	新規登録弁護士への研修
熊本	5月	熊本県弁護士会	新規登録弁護士への研修
鹿児島	5月	鹿児島県弁護士会	新規登録弁護士への研修
新潟	5月	司法修習生	司法修習生向け業務説明
新潟	6月	新潟県司法書士会	新規登録司法書士向け業務説明
福井	6月	学生	学生向け業務説明
滋賀	7月	滋賀県司法書士会	新規登録司法書士向け業務説明
新潟	7月	司法修習生	司法修習生向け業務説明
岡山	7月	学生	学生向け業務説明
鹿児島	7月	学生	学生向け業務説明
新潟	8月	司法修習生	司法修習生向け業務説明
鳥取	8月	司法修習生	司法修習生向け業務説明
青森	8月	学生	学生向け業務説明
三重	9月	司法修習生	司法修習生向け業務説明
福岡	9月	学生	学生向け業務説明

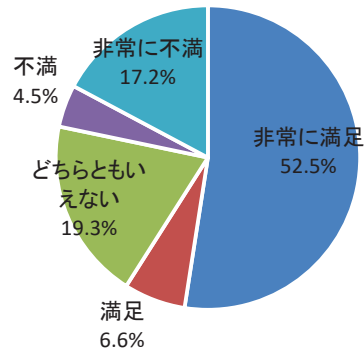
※ 令和7年度は、契約弁護士等の確保のための取組として、新規登録弁護士・司法書士、司法修習生及び学生を対象とする民事法律扶助制度をテーマとした業務説明・研修を積極的に行うことを推進した。

【資料49】令和7年度利用者満足度調査

ホームページアンケート集計結果より

実施期間：令和7年4月1日～令和8年3月31日

回答数：244件



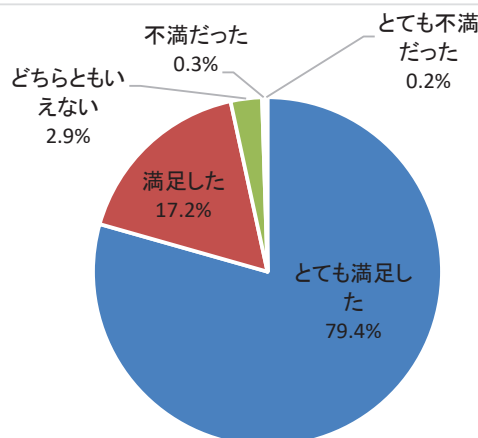
非常に満足	52.5%
満足	6.6%
どちらともいえない	19.3%
不満	4.5%
非常に不満	17.2%

コールセンター利用者満足度調査集計結果より

実施期間：令和7年11月4日～12月15日

満足度調査件数：2,453件

回答率（有効回答数／転送対象数）：7.6%



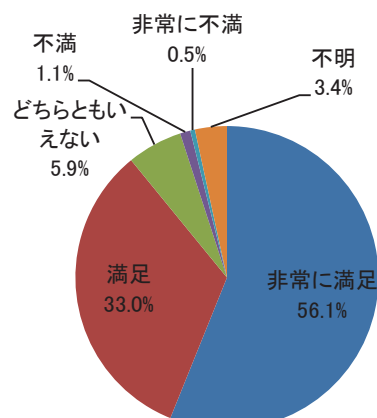
とても満足した	79.4%
満足した	17.2%
どちらともいえない	2.9%
不満だった	0.3%
とても不満だった	0.2%

地方事務所面談アンケート集計結果より

実施期間：令和7年11月4日～令和7年12月26日

面談アンケート回収件数：815件

回答率（回答件数／面談による情報提供件数）：29.4%



非常に満足	56.1%
満足	33.0%
どちらともいえない	5.9%
不満	1.1%
非常に不満	0.5%
不明	3.4%

【資料50】令和7年度法教育及びその関連事業（業務説明のみを除く）一覧					
	事務所名	実施期間	開催場所	活動内容	対象者
1	東京	令和7年5月18日	豊島区	東京社会福祉士会こども学校包括支援委員会のスクールソーシャルワーカーを対象にした講習及び業務説明	関係機関向け
2	東京	令和7年6月10日	港区	明治学院高校「社会に出る前に知っておきたい法律知識」	一般市民向け（高校生）
3	東京	令和7年6月19日	新宿区	公益財団法人アジア福祉教育財団難民事業本部「法的トラブルに関する講習」	一般市民向け
4	東京	令和7年6月24日	大田区	大田区若者サポートセンター「多重債務等に関する講習」	一般市民向け
5	東京	令和7年6月30日	足立区	足立区立第十四中学校「司法アクセスの課題等の検討」	一般市民向け（中学生）
6	東京	令和7年7月23日	中野区	中野区本町地域包括支援センター「カスタマーハラスメントに関する講習」	関係機関向け
7	東京	令和7年7月31日	足立区	足立区役所足立福祉事務所「成年後見制度研修」	関係機関向け
8	東京	令和7年8月5日	八王子市	成年後見制度講演会	一般市民かつ関係機関向け
9	東京	令和7年8月28日	八王子市	成年後見制度講演会	一般市民かつ関係機関向け
10	東京	令和7年9月13日	大田区	出雲中学校「SNSトラブルに関する講演」	一般市民（中学生）かつ関係機関向け
11	東京	令和7年9月29日	新宿区	社会福祉法人 慈愛会 「法律のお話」	一般市民向け
12	東京	令和7年9月30日	八王子市	東京都立大学学術情報基盤センター「カスタマーハラスメント対策研修」	関係機関向け
13	東京	令和7年11月13日	立川市	立川拘置所における講話	一般市民向け
14	東京	令和7年12月4日	新宿区	社会福祉法人 慈愛会 「法律のお話」	一般市民向け
15	東京	令和7年12月12日	昭島市	東日本成人矯正医療センターにおける講話	一般市民かつ関係機関向け
16	東京	令和8年1月27日	八王子市	多摩少年院職員向け業務説明、多摩少年院在院者向け講話	一般市民かつ関係機関向け
17	東京	令和8年2月4日	新宿区	社会福祉法人 慈愛会 「法律のお話」	一般市民向け
18	神奈川	令和7年7月10日	オンライン	社会福祉法人麗寿会「ハラスメント研修」	関係機関向け
19	神奈川	令和7年9月5日	横浜市	神奈川被害者支援センター、犯罪被害者支援ボランティア養成講座・初中級での講義	一般市民向け

【資料50】令和7年度法教育及びその関連事業（業務説明のみを除く）一覧

	事務所名	実施期間	開催場所	活動内容	対象者
20	神奈川	令和7年9月19日	横浜市	東神奈川リハビリテーション病院「外国人在留資格の基礎知識」	関係機関向け
21	神奈川	令和7年11月1日	横浜市	バリアフリーフェスタかながわ	一般市民向け
22	埼玉	令和7年7月3日	川越市	SNSを含む非行問題についての授業、法テラスの紹介等	一般市民向け
23	埼玉	令和7年7月15日	小山市 (栃木県)	白鷗大学法学部「模擬法廷教室」	一般市民向け（大学生）
24	埼玉	令和7年8月22日	文京区 (東京都)	中央大学LSガイダンス（日弁連主催）座談会	一般市民向け（大学生）
25	埼玉	令和7年8月27日	毛呂山町	カスタマーハラスメントの予防と対応（窓口対応等）について	関係機関向け
26	埼玉	令和7年9月17日	川越市	川越少年刑務所講話（法テラスの紹介、利用方法等）	一般市民かつ関係機関向け
27	埼玉	令和7年10月3日	川越市	川越少年刑務所講話（法テラスの紹介、利用方法等）	一般市民かつ関係機関向け
28	埼玉	令和7年10月15日	川越市	川越少年刑務所講話（法テラスの紹介、利用方法等）	一般市民かつ関係機関向け
29	埼玉	令和7年10月23日	さいたま市	成年後見制度及び法テラスの業務説明	一般市民向け
30	埼玉	令和7年11月12日	川越市	川越少年刑務所講話（法テラスの紹介、利用方法等）	一般市民かつ関係機関向け
31	埼玉	令和7年11月14日	鴻巣市	高齢者のトラブル	一般市民向け
32	埼玉	令和7年11月17日	越生町	第22回入間郡市人権フェスティバル	一般市民かつ関係機関向け
33	埼玉	令和7年11月26日	春日部市	成年後見制度、消費者被害、交通事故（刑事）及び法テラスの業務説明	一般市民向け
34	埼玉	令和7年11月26日	川越市	川越少年刑務所講話（法テラスの紹介、利用方法等）	一般市民かつ関係機関向け
35	埼玉	令和7年12月7日	鴻巣市	高齢者のトラブル	一般市民向け
36	埼玉	令和7年12月10日	川越市	川越少年刑務所講話（法テラスの紹介、利用方法等）	一般市民かつ関係機関向け
37	埼玉	令和7年12月16日	鴻巣市	成年後見・家族信託の講義及び法テラスの業務説明	一般市民向け
38	埼玉	令和7年12月23日	さいたま市	中学生に対する法教育（刑事事件）	一般市民向け（中学生）

【資料50】令和7年度法教育及びその関連事業（業務説明のみを除く）一覧					
	事務所名	実施期間	開催場所	活動内容	対象者
39	埼玉	令和7年12月25日	所沢市	所沢市講演会「身寄りがいない方の意思決定」「セルフネグレクト」	関係機関向け
40	埼玉	令和8年1月14日	毛呂山町	窓口でのカスハラ対応	関係機関向け
41	埼玉	令和8年1月14日	川越市	川越少年刑務所講話（法テラスの紹介、利用方法等）	一般市民かつ関係機関向け
42	埼玉	令和8年1月28日	川越市	川越少年刑務所講話（法テラスの紹介、利用方法等）	一般市民かつ関係機関向け
43	埼玉	令和8年2月12日	川越市	川越少年刑務所講話（法テラスの紹介、利用方法等）	一般市民かつ関係機関向け
44	埼玉	令和8年2月15日	越生町	越生町社会福祉協議会「フォローアップ研修」	関係機関向け
45	埼玉	令和8年2月19日	川越市	川越市立福原中学校「非行防止授業、法テラスの紹介等」	一般市民向け（中学生）
46	埼玉	令和8年2月25日	川越市	川越少年刑務所講話（法テラスの紹介、利用方法等）	一般市民かつ関係機関向け
47	埼玉	令和8年2月26日	川越市	川越市立大東西小学校「非行防止授業、法テラスの紹介等」	一般市民向け（小学生）
48	埼玉	令和8年2月28日	さいたま市	成年後見制度の解説及び法テラスの業務説明	一般市民向け
49	埼玉	令和8年3月5日	川口市	川口市立南中学校「非行防止授業、法テラスの紹介等」	一般市民向け（中学生）
50	埼玉	令和8年3月11日	川越市	川越少年刑務所講話（法テラスの紹介、利用方法等）	一般市民かつ関係機関向け
51	埼玉	令和8年3月25日	川越市	川越少年刑務所講話（法テラスの紹介、利用方法等）	一般市民かつ関係機関向け
52	千葉	令和7年5月15日	東金市	闇バイトのリスク	一般市民向け
53	千葉	令和7年5月17日	千葉市	介護現場におけるハラスメント対策	関係機関向け
54	千葉	令和7年11月6日	君津市	法テラスの活用方法、離婚制度について	関係機関向け
55	千葉	令和7年11月28日	市原市	弁護士に相談できること、法テラスの使い方	関係機関向け
56	千葉	令和7年12月13日	松戸市	相続トラブル	一般市民向け
57	千葉	令和7年12月16日	千葉市	入管法、難民事件、法テラスの制度説明	関係機関向け

【資料50】令和7年度法教育及びその関連事業（業務説明のみを除く）一覧

	事務所名	実施期間	開催場所	活動内容	対象者
58	千葉	令和8年1月15日	千葉市	成年後見制度と活用方法	関係機関向け
59	千葉	令和8年3月4日	八街市	法律について	関係機関向け
60	茨城	令和7年5月23日	水戸市	水戸市社会福祉協議会 心配ごと相談員研修（相続）	一般市民かつ関係機関向け
61	茨城	令和7年7月23日	高萩市	高萩市・北茨城市地域包括支援センター研修会「高齢者虐待とハラスメント」	関係機関向け
62	茨城	令和7年8月22日	水戸市	法教育に関する教員研修	一般市民かつ関係機関向け
63	茨城	令和7年8月22日	土浦市	夏休み子ども法律学校（土浦班）	一般市民向け
64	茨城	令和7年11月28日	かすみがうら市	かすみがうら市 心配ごと相談員研修	関係機関向け
65	茨城	令和7年12月16日	守谷市	守谷市北部地域包括支援センター 法定外研修「ハラスメント」	関係機関向け
66	茨城	令和8年2月24日	取手市	社会福祉法人輝寿会 研修「ハラスメント」	関係機関向け
67	茨城	令和8年3月7日	潮来市	ギャンブル依存症に関する研修会（県主催当事務潮来保健所）	関係機関向け
68	茨城	令和8年3月16日	茨城町	茨城町社会福祉協議会 心配ごと相談員研修会「法律相談を受ける準備について」	関係機関向け
69	栃木	令和7年10月31日	宇都宮市	宇都宮市立東図書館・ロングライフ支援講座「悩める相続問題」	一般市民向け
70	栃木	令和8年1月19日	足利市	SNSトラブル、消費者トラブル、労働トラブルをテーマとした法教育	一般市民向け
71	栃木	令和8年1月30日	宇都宮市	栃木県立図書館との共催法律講座「もしもの前にわたしの相続と遺言」	一般市民向け
72	栃木	令和8年2月2日	宇都宮市	保護観察官を対象とした被害弁償（損害賠償）、法テラスの制度説明	関係機関向け
73	栃木	令和8年2月8日	上三川町	上三川町立図書館との共催法律講座「終活って何から始める？～相続と遺言の基本～」	一般市民向け
74	群馬	令和7年7月29日	榛東村	榛名女子学園での講話（法テラスの業務説明含む）	一般市民向け
75	群馬	令和7年8月6日	渋川市	重度心身障害児者を守る会の方への研修講師	一般市民かつ関係機関向け
76	群馬	令和7年8月20日	前橋市	前橋刑務所での講話（刑執行開始時）	一般市民向け

【資料50】令和7年度法教育及びその関連事業（業務説明のみを除く）一覧					
	事務所名	実施期間	開催場所	活動内容	対象者
77	群馬	令和7年9月19日	前橋市	前橋刑務所での講話（釈放前）	一般市民向け
78	群馬	令和8年1月20日	前橋市	旅館・ホテル事業者向けカスタマーハラスメント対応研修	一般市民向け
79	群馬	令和8年2月1日	前橋市	精神保健福祉士会研修講師	関係機関向け
80	群馬	令和8年3月16日	前橋市	前橋刑務所入所時講話	一般市民向け
81	静岡	令和7年4月3日	静岡市	刑務所講話（満期）	一般市民かつ関係機関向け
82	静岡	令和7年4月14日	静岡市	刑務所講話（仮釈放）	一般市民かつ関係機関向け
83	静岡	令和7年5月13日	静岡市	刑務所講話（仮釈放）	一般市民かつ関係機関向け
84	静岡	令和7年5月15日	静岡市	刑務所講話（満期）	一般市民かつ関係機関向け
85	静岡	令和7年5月26日	静岡市	刑務所講話（仮釈放）	一般市民かつ関係機関向け
86	静岡	令和7年6月9日	静岡市	刑務所講話（仮釈放）	一般市民かつ関係機関向け
87	静岡	令和7年6月24日	静岡市	刑務所講話（仮釈放）	一般市民かつ関係機関向け
88	静岡	令和7年7月1日	下田市	稲取中学校職場体験	一般市民向け（中学生）
89	静岡	令和7年7月4日	静岡市	刑務所講話（満期）	一般市民かつ関係機関向け
90	静岡	令和7年7月8日	静岡市	刑務所講話（仮釈放）	一般市民かつ関係機関向け
91	静岡	令和7年7月17日	下田市	下田高校南伊豆分校「いじめ防止講座」	一般市民向け（高校生）
92	静岡	令和7年7月23日	静岡市	刑務所講話（仮釈放）	一般市民かつ関係機関向け
93	静岡	令和7年8月5日	袋井市	第1回成年後見制度研修会 ※市内包括支援センター、障害者支援事業所等の福祉事業所職員等に対する研修会	関係機関向け
94	静岡	令和7年8月5日	静岡市	刑務所講話（仮釈放）	一般市民かつ関係機関向け
95	静岡	令和7年8月7日	静岡市	刑務所講話（満期）	一般市民かつ関係機関向け

【資料50】令和7年度法教育及びその関連事業（業務説明のみを除く）一覧					
	事務所名	実施期間	開催場所	活動内容	対象者
96	静岡	令和7年8月19日	菊川市	菊川市心配ごと相談員研修（法テラスの相談事例や活用方法）	関係機関向け
97	静岡	令和7年8月26日	静岡市	刑務所講話（仮釈放）	一般市民かつ関係機関向け
98	静岡	令和7年8月30日	浜松市	ソーシャルワーク研修① ※国際交流協会による外国人を支援している団体、個人に対する研修会	関係機関向け
99	静岡	令和7年9月8日	静岡市	刑務所講話（仮釈放）	一般市民かつ関係機関向け
100	静岡	令和7年9月24日	静岡市	刑務所講話（仮釈放）	一般市民かつ関係機関向け
101	静岡	令和7年10月6日	静岡市	刑務所講話（仮釈放）	一般市民かつ関係機関向け
102	静岡	令和7年10月7日	静岡市	刑務所講話（満期）	一般市民かつ関係機関向け
103	静岡	令和7年10月20日	静岡市	刑務所講話（仮釈放）	一般市民かつ関係機関向け
104	静岡	令和7年11月4日	静岡市	刑務所講話（仮釈放）	一般市民かつ関係機関向け
105	静岡	令和7年11月6日	静岡市	刑務所講話（満期）	一般市民かつ関係機関向け
106	静岡	令和7年11月22日	浜松市	ソーシャルワーク研修② ※国際交流協会による外国人を支援している団体、個人に対する研修会（DV対応）	関係機関向け
107	静岡	令和7年12月1日	静岡市	刑務所講話（仮釈放）	一般市民かつ関係機関向け
108	静岡	令和7年12月5日	静岡市	刑務所講話（満期）	一般市民かつ関係機関向け
109	静岡	令和7年12月16日	静岡市	刑務所講話（仮釈放）	一般市民かつ関係機関向け
110	静岡	令和7年12月19日	沼津市	社協主催の令和7年度成年後見講演会「今日から使える法テラス（業務説明および成年後見を中心とする法的問題）」	関係機関向け
111	静岡	令和8年1月8日	静岡市	刑務所講話（満期）	一般市民かつ関係機関向け
112	静岡	令和8年1月19日	静岡市	刑務所講話（仮釈放）	一般市民かつ関係機関向け
113	静岡	令和8年1月28日	浜松市	中支援ネットワーク研修「お金にまつわる知識を深める」	関係機関向け
114	静岡	令和8年2月2日	静岡市	刑務所講話（仮釈放）	一般市民かつ関係機関向け

【資料50】令和7年度法教育及びその関連事業（業務説明のみを除く）一覧

	事務所名	実施期間	開催場所	活動内容	対象者
115	静岡	令和8年2月5日	静岡市	少年矯正施設講話	一般市民かつ関係機関向け
116	静岡	令和8年2月5日	静岡市	刑務所講話（満期）	一般市民かつ関係機関向け
117	静岡	令和8年3月3日	静岡市	刑務所講話（仮釈放）	一般市民かつ関係機関向け
118	静岡	令和8年3月5日	静岡市	刑務所講話（満期）	一般市民かつ関係機関向け
119	山梨	令和7年9月19日	甲府市	ケース会議援助プログラムに関する事例説明・研修会にてケース会議概要説明・事例紹介、各団体との意見交換	関係機関向け
120	山梨	令和8年2月10日	甲府市	被害者支援センターやまなし「ボランティア支援員養成講座」	関係機関向け
121	長野	令和7年9月5日	長野市	事例から考える法的なひとり親への支援について（業務説明・事例紹介）	関係機関向け
122	長野	令和7年9月16日	千曲市	業務説明・事例紹介	関係機関向け
123	長野	令和8年2月26日	千曲市	業務説明・事例紹介	関係機関向け
124	新潟	令和7年5月21日	佐渡市	相続について講義	関係機関向け
125	新潟	令和7年7月4日	新潟市	新潟市パーソナルサポートセンター勉強会（業務説明、債務整理講座、意見交換）	関係機関向け
126	新潟	令和7年7月16日	新潟市	新潟市パーソナルサポートセンター令和7年度秋葉区支援会議（業務説明、債務整理講座、意見交換）	関係機関向け
127	新潟	令和7年10月20日	上越市	新潟県困難な問題を抱える女性及びDV被害者支援調整会議（実務者会議・地区別会議）での講師「共同親権に関すること、離婚や保護命令申立等に係る手続きについて」	関係機関向け
128	新潟	令和7年10月31日	長岡市	新潟県困難な問題を抱える女性及びDV被害者支援調整会議（実務者会議・地区別会議）での講師「共同親権に関すること、離婚や保護命令申立等に係る手続きについて」	関係機関向け
129	新潟	令和7年11月6日	新潟市	新潟市パーソナルサポートセンター令和7年度西区支援会議（業務説明、債務整理講座、意見交換）	関係機関向け
130	新潟	令和7年11月10日	新潟市	新潟市パーソナルサポートセンター令和7年度江南区支援会議（業務説明、債務整理講座、意見交換）	関係機関向け
131	新潟	令和7年11月12日	新潟市	東区窓口関係職員研修会講師（1回目）「成年後見制度」・「空き家・空き地の相談」	関係機関向け
132	新潟	令和7年11月13日	長岡市	新潟県困難な問題を抱える女性及びDV被害者支援調整会議（実務者会議・地区別会議）での講師「共同親権に関すること、離婚や保護命令申立等に係る手続きについて」	関係機関向け
133	新潟	令和7年11月14日	新潟市	東区窓口関係職員研修会講師（2回目）「成年後見制度」・「空き家・空き地の相談」	関係機関向け

【資料50】令和7年度法教育及びその関連事業（業務説明のみを除く）一覧					
	事務所名	実施期間	開催場所	活動内容	対象者
134	新潟	令和7年11月25日	新潟市	新潟県福祉健康総務課主催・令和7年度生活困窮者自立支援制度人材養成研修（都道府県研修・実践研修）での講師	関係機関向け
135	新潟	令和8年1月14日	新潟市	新潟市パーソナルサポートセンター令和7年度北区支援会議（業務説明、債務整理講座、意見交換）	関係機関向け
136	新潟	令和8年1月30日	新潟市	新潟市パーソナルサポートセンター令和7年度東区支援会議（業務説明、債務整理講座、意見交換）	関係機関向け
137	新潟	令和8年2月19日	新発田市	新発田中央地域包括支援センター・新発田西地域包括支援センター「消費者被害問題（法教育）、業務説明」	関係機関向け
138	大阪	令和7年4月18日	泉南市	大阪弁護士会と共催「高齢消費者講座」	一般市民向け
139	大阪	令和7年4月23日	泉南市	大阪弁護士会と共催「高齢消費者講座」	一般市民向け
140	大阪	令和7年5月27日	八尾市	大阪弁護士会と共催「高齢消費者講座」	一般市民向け
141	大阪	令和7年6月15日	岸和田市	大阪弁護士会と共催「高齢消費者講座」	一般市民向け
142	大阪	令和7年6月21日	島本町	大阪弁護士会と共催「高齢消費者講座」	一般市民向け
143	大阪	令和7年6月28日	藤井寺市	大阪弁護士会と共催「高齢消費者講座」	一般市民向け
144	大阪	令和7年10月17日	枚方市	枚方ソーシャルワーク研究会「業務説明・法教育（債務整理）」	関係機関向け
145	大阪	令和7年11月4日	大阪市	大阪弁護士会「生活困窮者相談に役立つ法律の基礎」研修	関係機関向け
146	大阪	令和7年11月8日	堺市	関西矯正展ブース出展、広報、業務説明	一般市民向け
147	大阪	令和7年11月9日	堺市	関西矯正展ブース出展、広報、業務説明	一般市民向け
148	大阪	令和7年12月10日	大阪市	大阪弁護士会「生活困窮者相談に役立つ法律の基礎」研修	関係機関向け
149	大阪	令和8年1月10日	大阪市	第16回 法テラス寄席	一般市民かつ関係機関向け
150	京都	令和7年5月20日	京都市	居宅介護支援事業所音羽での講演、業務説明会	関係機関向け
151	京都	令和7年9月19日	京都市	京都自立就労サポートセンター（債務整理、消費者被害）	関係機関向け
152	京都	令和7年10月4日	京都市	弁護士会主催の法の日イベント	一般市民向け

【資料50】令和7年度法教育及びその関連事業（業務説明のみを除く）一覧					
	事務所名	実施期間	開催場所	活動内容	対象者
153	京都	令和7年10月24日	京都市	京都アスニー（成年後見人制度について）	関係機関向け
154	京都	令和7年11月14日	城陽市	城陽市介護支援専門員連絡会での講演	関係機関向け
155	京都	令和7年11月27日	亀岡市	亀岡市つつじが丘地域包括支援センターでの講演	関係機関向け
156	京都	令和7年12月18日	京都市	上京区役所生活福祉課での講演	関係機関向け
157	京都	令和8年2月18日	京都市	嵐山寮居宅介護支援事業所での講演	関係機関向け
158	京都	令和8年2月27日	城陽市	城陽市中部地域包括支援センターでの講演	関係機関向け
159	兵庫	令和7年7月28日	丹波市	市民後見人向け「法テラス活用について」	一般市民向け
160	兵庫	令和8年1月30日	加古川市	加古川市成年後見支援センター開催「権利擁護支援セミナー」	一般市民かつ関係機関向け
161	兵庫	令和8年2月5日	宝塚市	宝塚市高齢者・障害者権利擁護支援センターとの共同イベント 宝塚市市民公開講座「成年後見・財産管理と法テラス」	関係機関向け
162	奈良	令和7年6月13日	奈良市	デイケア施設「高齢者障がい者無料出張相談における成年後見制度について」	一般市民かつ関係機関向け
163	奈良	令和7年8月25日	奈良市	デイケア施設「高齢者障がい者無料出張相談における成年後見制度について」	一般市民かつ関係機関向け
164	奈良	令和7年9月4日	天理市	研修会への参加（成年後見等）	関係機関向け
165	奈良	令和7年9月9日	奈良市	都南地域包括支援センター「高齢者障がい者無料出張相談における成年後見制度について」	一般市民かつ関係機関向け
166	奈良	令和7年10月1日	奈良市	ケアマネジャー向け研修会	関係機関向け
167	奈良	令和7年10月8日	下市町	民生委員向け研修会	関係機関向け
168	奈良	令和7年10月8日	奈良市	奈良少年院講話（民事法律扶助の説明と法律問題の解説）	一般市民かつ関係機関向け
169	和歌山	令和7年4月4日	和歌山市	常勤弁護士による刑務所講話	一般市民向け
170	和歌山	令和7年4月18日	和歌山市	常勤弁護士による刑務所講話	一般市民向け
171	和歌山	令和7年5月16日	和歌山市	常勤弁護士による刑務所講話	一般市民向け

【資料50】令和7年度法教育及びその関連事業（業務説明のみを除く）一覧					
	事務所名	実施期間	開催場所	活動内容	対象者
172	和歌山	令和7年5月21日	紀の川市	紀の川市社会福祉協議会心配ごと相談員研修	関係機関向け
173	和歌山	令和7年6月9日	和歌山市	常勤弁護士による刑務所講話	一般市民向け
174	和歌山	令和7年6月20日	和歌山市	常勤弁護士による刑務所講話	一般市民向け
175	和歌山	令和7年6月21日	岩出市	岩出市成人講座	一般市民向け
176	和歌山	令和7年6月27日	広川町	広川町ふれあいカフェ（相続）	一般市民向け
177	和歌山	令和7年7月4日	和歌山市	常勤弁護士による刑務所講話	一般市民向け
178	和歌山	令和7年7月18日	和歌山市	常勤弁護士による刑務所講話	一般市民向け
179	和歌山	令和7年8月1日	和歌山市	常勤弁護士による刑務所講話	一般市民向け
180	和歌山	令和7年8月25日	和歌山市	常勤弁護士による刑務所講話	一般市民向け
181	和歌山	令和7年9月8日	和歌山市	常勤弁護士による刑務所講話	一般市民向け
182	和歌山	令和7年9月19日	和歌山市	常勤弁護士による刑務所講話	一般市民向け
183	和歌山	令和7年10月3日	和歌山市	常勤弁護士による刑務所講話	一般市民向け
184	和歌山	令和7年10月17日	和歌山市	常勤弁護士による刑務所講話	一般市民向け
185	和歌山	令和7年10月31日	和歌山市	常勤弁護士による刑務所講話	一般市民向け
186	和歌山	令和7年11月21日	和歌山市	常勤弁護士による刑務所講話	一般市民向け
187	和歌山	令和7年12月5日	和歌山市	常勤弁護士による刑務所講話	一般市民向け
188	和歌山	令和7年12月12日	和歌山市	常勤弁護士による刑務所講話	一般市民向け
189	和歌山	令和8年1月16日	和歌山市	常勤弁護士による刑務所講話	一般市民向け
190	和歌山	令和8年1月28日	田辺市	エンディングノートの書き方	一般市民向け

【資料50】令和7年度法教育及びその関連事業（業務説明のみを除く）一覧					
	事務所名	実施期間	開催場所	活動内容	対象者
191	和歌山	令和8年1月30日	和歌山市	常勤弁護士による刑務所講話	一般市民向け
192	和歌山	令和8年2月10日	和歌山市	常勤弁護士による刑務所講話	一般市民向け
193	和歌山	令和8年2月20日	和歌山市	常勤弁護士による刑務所講話	一般市民向け
194	和歌山	令和8年3月6日	和歌山市	常勤弁護士による刑務所講話	一般市民向け
195	和歌山	令和8年3月13日	美浜町	終活のすすめ	一般市民向け
196	和歌山	令和8年3月23日	和歌山市	常勤弁護士による刑務所講話	一般市民向け
197	愛知	令和7年7月25日	名古屋市	名古屋法務局主催「令和7年度名古屋法務局管内市区町村戸籍事務従事職員研修（上級者研修）」における講義（法テラス各種制度の無戸籍者支援への活用について）	関係機関向け
198	愛知	令和8年2月8日	日進市	子ども食堂における法教育	一般市民向け
199	愛知	令和8年3月28日	豊明市	子ども食堂における法教育	一般市民向け
200	三重	令和7年10月16日	津市	人権に係わる相談担当者等スキルアップ講座「業務説明および常勤弁護士による法制度の説明」	関係機関向け
201	三重	令和7年10月28日	伊勢市	ビジネスパーク伊勢・伊勢宮川中学校「弁護士、法テラスについて」	一般市民向け（中学生）
202	三重	令和7年11月28日	伊勢市	ビジネスパーク伊勢・厚生中学校「弁護士、法テラスについて」	一般市民向け（中学生）
203	岐阜	令和7年4月18日	富加町	成年後見制度について	関係機関向け
204	岐阜	令和7年5月12日	可児市	カスタマーハラスメントについて	関係機関向け
205	岐阜	令和7年8月22日	瑞穂市	民生委員向け研修会（寸劇等）	関係機関向け
206	岐阜	令和7年10月23日	多治見市	多治見市ケアマネジャー連絡協議会 主任ケアマネ部会全体研修	関係機関向け
207	岐阜	令和7年12月14日	多治見市	岐阜県ソーシャルワーカー協会・岐阜県社会福祉士会 東濃支部令和7年度法律勉強会	関係機関向け
208	岐阜	令和8年3月16日	下呂市	(有)ひなたぼっこ主催研修「カスタマーハラスメントについて」	関係機関向け
209	福井	令和7年6月26日	福井市	身近な法律トラブルと法テラス	一般市民向け

【資料50】令和7年度法教育及びその関連事業（業務説明のみを除く）一覧

	事務所名	実施期間	開催場所	活動内容	対象者
210	福井	令和7年7月9日	福井市	「弁護士による相続講座 よくある相続の誤解」	関係機関向け
211	福井	令和7年10月10日	福井市	県立図書館法律講座「消費者トラブル防止の秘訣」	一般市民向け
212	福井	令和7年11月7日	福井市	県立図書館法律講座「SNSトラブルを防ぐ」	一般市民向け
213	福井	令和8年2月27日	越前市	越前市中央図書館法律講座	一般市民向け
214	石川	令和7年10月8日	金沢市	石川県警察学校での講義	関係機関向け
215	石川	令和8年2月8日	金沢市	石川県立図書館法律講座「カスタマーハラスメントに立ち向かう法律知識」	一般市民向け
216	石川	令和8年2月22日	金沢市	石川県立図書館法律講座「エンディングノート・遺言実践講座～立つ鳥跡を濁さず!? ～」	一般市民向け
217	富山	令和7年10月9日	朝日町	法定後見制度と遺言書について	一般市民向け
218	富山	令和7年10月11日	富山市	わたしのこの行為 カスタマーハラスメントになっちゃうの! ?	一般市民向け
219	富山	令和7年11月13日	魚津市	市民後見人養成講座	一般市民向け
220	富山	令和7年11月15日	朝日町	法定後見制度と遺言書について	一般市民向け
221	富山	令和7年11月21日	朝日町	法定後見制度と遺言書について	一般市民向け
222	富山	令和8年2月12日	オンライン	弁護士がかかわる生活困窮者への支援について	関係機関向け
223	広島	令和7年5月21日	広島市	中学生職場体験受入れ	一般市民向け（中学生）
224	広島	令和7年6月25日	広島市	中学生職場体験受入れ	一般市民向け（中学生）
225	広島	令和7年6月26日	広島市	中学生職場体験受入れ	一般市民向け（中学生）
226	広島	令和7年7月2日	広島市	中学生職場体験受入れ	一般市民向け（中学生）
227	広島	令和7年7月2日	海田町	海田町つなひま会「債務整理、業務説明」	関係機関向け
228	広島	令和7年7月2日	広島市	広島県地域包括・在宅介護支援センターでの講演	関係機関向け

【資料50】令和7年度法教育及びその関連事業（業務説明のみを除く）一覧					
	事務所名	実施期間	開催場所	活動内容	対象者
229	広島	令和7年7月3日	広島市	中学生職場体験受入れ	一般市民向け（中学生）
230	広島	令和7年7月3日	広島市	中学生職場体験受入れ	一般市民向け（中学生）
231	広島	令和7年7月4日	広島市	中学生職場体験受入れ	一般市民向け（中学生）
232	広島	令和7年7月14日	広島市	広島市社会福祉協議会「福祉サービス利用者の人権を守るためには～権利擁護の視点から考える～」	関係機関向け
233	広島	令和7年9月8日	坂町	広島県立総合精神保健福祉センター「ギャンブル依存症家族教室講演（借金問題への対応、相談会）」	一般市民向け
234	広島	令和7年9月26日	広島市	広島市高取北・安西地域包括支援センター講演「8050世帯の支援について～多職種連携を通じて～」	関係機関向け
235	広島	令和7年10月20日	広島市	中国地区労使関係セミナー	一般市民かつ関係機関向け
236	広島	令和7年11月17日	府中市	終活について、共同親権について、法テラスについて	関係機関向け
237	広島	令和7年11月28日	三次市	DVと児童虐待の関連と現状、弁護士から見た関係機関連携の必要性と支援について	関係機関向け
238	広島	令和8年1月15日	広島市	広島市口田地域包括支援センター「高齢者の権利擁護（消費者被害、お金の管理）」	一般市民向け
239	広島	令和8年2月6日	海田町	海田町つなひま会（障がい者雇用がテーマ）	一般市民かつ関係機関向け
240	広島	令和8年2月6日	廿日市市	生活困窮者支援における法テラスの活用と債務整理の基礎	関係機関向け
241	広島	令和8年2月13日	海田町	3町合同研修会「法テラスの利用方法・利用できる状況と高齢化社会によって必要になる終活・権利擁護に関する情報提供」	関係機関向け
242	広島	令和8年3月26日	広島市	安芸区、海田町の基幹相談支援センター共催の地域連携のための研修において、人権擁護に関する研修・講演	関係機関向け
243	山口	令和7年4月14日	山口市	一般的なトラブル対処法と法テラスの利用法	一般市民向け
244	山口	令和7年4月28日	山口市	一般的なトラブル対処法と法テラスの利用法	一般市民向け
245	山口	令和7年5月12日	山口市	一般的なトラブル対処法と法テラスの利用法	一般市民向け
246	山口	令和7年5月26日	山口市	一般的なトラブル対処法と法テラスの利用法	一般市民向け
247	山口	令和7年6月9日	山口市	一般的なトラブル対処法と法テラスの利用法	一般市民向け

【資料50】令和7年度法教育及びその関連事業（業務説明のみを除く）一覧					
	事務所名	実施期間	開催場所	活動内容	対象者
248	山口	令和7年6月23日	山口市	一般的なトラブル対処法と法テラスの利用法	一般市民向け
249	山口	令和7年7月7日	山口市	一般的なトラブル対処法と法テラスの利用法	一般市民向け
250	山口	令和7年8月18日	山口市	一般的なトラブル対処法と法テラスの利用法	一般市民向け
251	山口	令和7年10月27日	山口市	一般的なトラブル対処法と法テラスの利用法	一般市民向け
252	山口	令和7年11月10日	山口市	一般的なトラブル対処法と法テラスの利用法	一般市民向け
253	山口	令和7年12月8日	山口市	一般的なトラブル対処法と法テラスの利用法	一般市民向け
254	山口	令和7年12月11日	山口市	山口県立図書館と連携しての法律講座「〇×クイズで考える法律問題～」	一般市民向け
255	山口	令和7年12月22日	山口市	一般的なトラブル対処法と法テラスの利用法	一般市民向け
256	山口	令和8年1月19日	山口市	一般的なトラブル対処法と法テラスの利用法	一般市民向け
257	山口	令和8年2月2日	山口市	一般的なトラブル対処法と法テラスの利用法	一般市民向け
258	山口	令和8年2月16日	山口市	一般的なトラブル対処法と法テラスの利用法	一般市民向け
259	岡山	令和7年5月9日	岡山市	女性相談員を対象とした「外国人支援と民事法律扶助」の説明	関係機関向け
260	岡山	令和7年7月17日	総社市	岡山県立大学保健福祉学部・福祉資格取得養成コースを対象に法教育	一般市民向け（大学生）
261	岡山	令和7年11月10日	玉野市	玉野総合医療専門学校・作業療法学科を対象に法教育	一般市民向け（専門学校生）
262	岡山	令和7年11月30日	岡山市	弁護士会との共催「遺言・相続セミナー、相談会」	一般市民向け
263	岡山	令和8年1月29日	岡山市	司法書士会員向け説明会	関係機関向け
264	鳥取	令和7年5月16日	倉吉市	倉吉市社協（離婚について）	関係機関向け
265	鳥取	令和7年6月4日	倉吉市	心と女性	関係機関向け
266	鳥取	令和7年8月21日	鳥取市	鳥取市中央人権福祉センター市民向け講座	一般市民かつ関係機関向け

【資料50】令和7年度法教育及びその関連事業（業務説明のみを除く）一覧

	事務所名	実施期間	開催場所	活動内容	対象者
267	鳥取	令和7年11月20日	鳥取市	鳥取市中央人権福祉センター市民向け講座	一般市民かつ関係機関向け
268	鳥取	令和7年12月10日	北栄町	中央育英高校授業（消費者被害）	一般市民向け
269	鳥取	令和7年12月18日	米子市	米子市相談員に対する講演	関係機関向け
270	鳥取	令和8年1月19日	倉吉市	県及び県内の市の女性相談員に対する共同親権の授業	関係機関向け
271	鳥取	令和8年1月21日	湯梨浜町	意思決定支援についての講義	関係機関向け
272	鳥取	令和8年2月7日	鳥取市	鳥取市男女共同参画センター研修室主催「令和7年度輝なんせ鳥取講座 身近な暮らしの法律講座～SNS、インターネット、暮らしのトラブルと法律～」	一般市民かつ関係機関向け
273	島根	令和7年4月8日	浜田市	浜田市社会福祉協議会（債務整理について）	関係機関向け
274	島根	令和7年5月7日	松江市	島根大学講義（公益系弁護士の仕事について）	一般市民向け（大学生）
275	島根	令和7年6月21日	松江市	松江市社会福祉協議会成年後見制度講演会	一般市民向け
276	島根	令和7年6月28日	松江市	島根県立図書館第1回図書館講座「消費者被害について」	一般市民向け
277	島根	令和7年7月2日	松江市	島根大学講義（模擬法律相談）	一般市民向け（大学生）
278	島根	令和7年7月24日	松江市	島根県労働局研修講師	関係機関向け
279	島根	令和7年8月23日	松江市	松江市市民後見人等養成講座（基礎編）講師	一般市民向け
280	島根	令和7年8月26日	浜田市	浜田市社会福祉協議会（債務整理について）	関係機関向け
281	島根	令和7年9月6日	松江市	松江市市民後見人等養成講座（基礎編）講師	一般市民向け
282	島根	令和7年9月20日	浜田市	石見法律相談センター研修会	一般市民かつ関係機関向け
283	島根	令和7年9月20日	浜田市	島根県立図書館第2回図書館講座「お金と法律について」	一般市民向け
284	島根	令和7年10月22日	松江市	包括ブロック連絡会 ケアマネージャー向講義（虐待対応）	関係機関向け
285	島根	令和7年11月8日	松江市	松江市市民後見人等養成講座（実務編）講師	一般市民向け

【資料50】令和7年度法教育及びその関連事業（業務説明のみを除く）一覧					
	事務所名	実施期間	開催場所	活動内容	対象者
286	島根	令和7年11月22日	松江市	松江市市民後見人等養成講座（実務編）講師	一般市民向け
287	島根	令和7年12月6日	松江市	松江市市民後見人等養成講座（実務編）講師	一般市民向け
288	島根	令和7年12月15日	松江市	親族後見人さんのつどい	一般市民向け
289	島根	令和7年12月20日	松江市	島根県立図書館第3回図書館講座「相続登記・空き家について」	一般市民向け
290	福岡	令和7年6月18日	福岡市	糟屋中南部障害者（児）地域自立支援協議会の相談支援部会研修 （成年後見制度 導入時の流れを知る）	関係機関向け
291	福岡	令和7年11月7日	福岡市	女性問題に関わる相談員研修会「共同親権について」	関係機関向け
292	福岡	令和7年11月13日	福岡市	法教育・LAPケースワーカー研修（福岡市内） 具体的な事例検討、法テラス業務説明、LAPとは、福祉職と弁護士との連携	関係機関向け
293	福岡	令和7年11月20日	福岡市	法教育・LAPケースワーカー研修（福岡市内） 具体的な事例検討、法テラス業務説明、LAPとは、福祉職と弁護士との連携	関係機関向け
294	福岡	令和7年11月20日	福岡市	女性問題に関わる相談員研修会「共同親権について」	関係機関向け
295	福岡	令和7年11月25日	岡垣町	岡垣町役場にて遠賀郡内の三町内で勤務するケアマネージャーを対象に業務説明、スタッフ弁護士による多重債務・成年後見制度等に関する具体的な利用イメージ、質疑応答	関係機関向け
296	福岡	令和7年12月20日	北九州市	ウェルとばにて北九州市立消費生活センター相談員を対象に法テラスの業務、消費者被害における法テラスの利用方法・弁護士会の制度について	関係機関向け
297	福岡	令和8年1月21日	福岡市	F・Cフチガミ医療福祉専門学校「社会に出た後に知っておくべき労働法と成人したときの注意点について」	一般市民向け（専門学校生）
298	福岡	令和8年2月14日	北九州市	九州弁護士連合会 拡大協議会における講演会『空き家対策、空き家を作らないために』	一般市民向け
299	福岡	令和8年2月25日	福岡市	九大YLP留学生への業務説明・事務所見学受入れ（法テラス業務全般の説明）	関係機関向け
300	佐賀	令和7年6月19日	吉野ヶ里町	吉野ヶ里町地域包括支援センター職員・相談員等に対する業務説明並びに常勤弁護士による講話（高齢者の財産管理）	関係機関向け
301	佐賀	令和7年7月29日	佐賀市	2025年度犯罪被害者等支援ボランティア養成講座「犯罪被害者支援について」	一般市民向け
302	佐賀	令和7年7月30日	佐賀市	佐賀県DV総合対策センター主催DV関係機関相談員向け研修における業務説明と研修	関係機関向け
303	佐賀	令和7年10月25日	佐賀市	成年後見センターリーガルサポート佐賀県支部との共催「法と福祉の専門家による成年後見セミナー」	一般市民向け
304	佐賀	令和8年2月21日	佐賀市	成年後見センターリーガルサポート佐賀県支部との共催「法の専門家による成年後見と遺言セミナー」	一般市民向け

【資料50】令和7年度法教育及びその関連事業（業務説明のみを除く）一覧

	事務所名	実施期間	開催場所	活動内容	対象者
305	長崎	令和7年4月16日	松浦市	判断能力が低下していた人の権利保護	関係機関向け
306	長崎	令和7年4月24日	平戸市	消費者トラブルにおける事例等	一般市民かつ関係機関向け
307	長崎	令和7年6月3日	諫早市	課題解決型地域ケア個別会議における助言・講義	関係機関向け
308	長崎	令和7年6月12日	諫早市	支援者としてできること等に関する講義	関係機関向け
309	長崎	令和7年7月2日	壱岐市	壱岐市立郷ノ浦中学校の全校生徒に対する法教育としての講話	一般市民向け（中学生）
310	長崎	令和7年7月2日	諫早市	課題解決型地域ケア個別会議における助言・講師	関係機関向け
311	長崎	令和7年7月30日	島原市	成年後見制度の利用促進に関して	関係機関向け
312	長崎	令和7年8月6日	諫早市	課題解決型地域ケア個別会議における助言・講師役	関係機関向け
313	長崎	令和7年8月25日	対馬市	対馬市社会福祉協議会本所にて知財法所内勉強会（講師）	関係機関向け
314	長崎	令和7年9月19日	雲仙市	一人世帯の高齢者への呼びかけについて	一般市民かつ関係機関向け
315	長崎	令和7年9月30日	壱岐市	壱岐市校長会における生徒指導に関する講話	関係機関向け
316	長崎	令和7年10月11日	長崎市	市民後見人向け講座の講師「弁護士を活用について」	一般市民向け
317	長崎	令和7年10月15日	壱岐市	壱岐市立郷ノ浦中学校職場体験（弁護士業務の体験等）	一般市民（中学生）かつ関係機関向け
318	長崎	令和7年10月16日	壱岐市	壱岐市立郷ノ浦中学校職場体験（裁判所：刑事模擬裁判）	一般市民（中学生）かつ関係機関向け
319	長崎	令和7年11月11日	南島原市	成年後見制度の仕組み、相続、債務整理など	関係機関向け
320	長崎	令和7年11月18日	長崎市	長崎市介護支援専門員協会による生活困窮者支援に関するケアマネジメント研修	関係機関向け
321	長崎	令和7年12月2日	壱岐市	壱岐島リハビリテーション研修会（高齢者虐待と後見制度に関する講和）	関係機関向け
322	長崎	令和7年12月24日	南島原市	ケアラーやヤングケアラーに対する支援について関係機関及び市民と協議	一般市民かつ関係機関向け
323	長崎	令和8年1月8日	壱岐市	脳活教室に係る終活講話（壱岐市在住一般市民に対する相続と遺言についての講話）	関係機関向け

【資料50】令和7年度法教育及びその関連事業（業務説明のみを除く）一覧

	事務所名	実施期間	開催場所	活動内容	対象者
324	長崎	令和8年1月21日	雲仙市	カスタマーハラスメントに関する勉強会	一般市民かつ関係機関向け
325	長崎	令和8年1月24日	大村市	大村市に所在するミライon図書館にて法教育のための講演会	一般市民向け
326	長崎	令和8年2月5日	諫早市	身よりのない方への支援及び意思決定支援についての研修	関係機関向け
327	大分	令和7年7月7日	大分市	大分芸術短期大学研修	一般市民向け（短期大学生）
328	大分	令和7年7月26日	大分市	法教育セミナー	一般市民向け
329	大分	令和7年8月7日	大分市	裁判所見学ツアー	一般市民向け
330	大分	令和7年8月21日	大分市	模擬裁判	一般市民かつ関係機関向け
331	大分	令和7年8月27日	中津市	「成人年齢引き下げなどについて学ぶ」	一般市民向け
332	大分	令和7年9月20日	大分市	法教育セミナー	一般市民かつ関係機関向け
333	大分	令和7年10月2日	大分市	大分県立芸術短期大学における講義	一般市民向け（短期大学生）
334	大分	令和7年10月22日	大分市	大分大学「学生生活入門」	一般市民向け（大学生）
335	大分	令和7年11月5日	大分市	年金問題、生活保護制度、親族間の扶養義務（オンデマンド）	一般市民向け
336	大分	令和8年1月20日	大分市	認知症対策セミナー	関係機関向け
337	大分	令和8年2月14日	大分市	大分県立図書館 法教育セミナー	一般市民かつ関係機関向け
338	大分	令和8年3月20日	大分市	小学生対象お仕事体験	一般市民向け（小学生）
339	大分	令和8年3月27日	大分市	中学生対象模擬裁判	一般市民向け（中学生）
340	熊本	令和7年5月19日	熊本市	専門職を守るための法律～介護現場におけるハラスメント対策～	関係機関向け
341	熊本	令和7年5月21日	熊本市	遺言と相続	一般市民向け
342	熊本	令和7年6月17日	熊本市	遺言と相続	一般市民向け

【資料50】令和7年度法教育及びその関連事業（業務説明のみを除く）一覧

	事務所名	実施期間	開催場所	活動内容	対象者
343	熊本	令和7年7月23日	熊本市	成年後見を考える	一般市民向け
344	熊本	令和7年9月20日	宇土市	認知症フォーラム「自筆証書遺言について」	一般市民向け
345	熊本	令和7年10月14日	熊本市	熊本大学「常勤弁護士による法テラス業務の説明会」	一般市民向け（大学生）
346	熊本	令和7年11月29日	熊本市	ご近所トラブルと法律	一般市民向け
347	熊本	令和8年1月13日	熊本市	地域包括支援センター等福祉機関職員対象の常勤弁護士による講演	関係機関向け
348	熊本	令和8年3月10日	熊本市	遺言と相続を考える～遺言書の活用法～	一般市民向け
349	鹿児島	令和7年6月18日	鹿児島市	子どもに対する法律援助、親権等	関係機関向け
350	鹿児島	令和7年7月2日	日置市	子どもに対する法律援助、親権等	関係機関向け
351	鹿児島	令和7年7月16日	鹿児島市	鹿児島大学法文学部「ルールや専門職に学ぶ社会や地域」	一般市民向け（大学生）
352	鹿児島	令和7年8月19日	鹿児島市	鹿児島県企画高校生向け産学連携インターンシップ	一般市民向け
353	鹿児島	令和7年9月24日	始良市	子どもに対する法律援助、親権等	関係機関向け
354	鹿児島	令和7年10月2日	鹿児島市	子どもに対する法律援助、親権等	関係機関向け
355	鹿児島	令和7年10月3日	鹿屋市	鹿屋市地域包括支援センター「カスハラ対応について」	関係機関向け
356	鹿児島	令和7年10月7日	鹿屋市	鹿屋市社会福祉協議会「障害者等による消費トラブルと虐待について」	関係機関向け
357	鹿児島	令和7年10月9日	鹿屋市	鹿屋市社会福祉協議会「著作権制度の基礎的な概要、著作権侵害の事例や罰則等について」	関係機関向け
358	鹿児島	令和7年10月22日	鹿児島市	業務説明と成年後見制度、債務整理等の研修	関係機関向け
359	鹿児島	令和7年11月5日	指宿市	いじめ防止授業	一般市民向け
360	鹿児島	令和7年11月11日	鹿屋市	鹿屋市消費生活センター「小中学生のための消費生活講座」	一般市民向け
361	鹿児島	令和7年11月20日	鹿児島市	離婚後共同親権新制度について	関係機関向け

【資料50】令和7年度法教育及びその関連事業（業務説明のみを除く）一覧					
	事務所名	実施期間	開催場所	活動内容	対象者
362	鹿児島	令和7年11月21日	鹿屋市	鹿屋市地域包括支援センター「高齢者虐待および後見制度について」	関係機関向け
363	鹿児島	令和7年11月27日	薩摩川内市	受託業務（子どもに対する法律援助）、共同親権、児童福祉法等に関する研修	関係機関向け
364	鹿児島	令和7年11月28日	龍郷町	いじめ防止授業	一般市民向け
365	鹿児島	令和7年12月13日	鹿屋市	鹿屋市消費生活センター「小中学生のための消費生活講座」	一般市民向け
366	鹿児島	令和8年1月20日	錦江町	錦江町社会福祉協議会「カスタマーハラスメントについて」	関係機関向け
367	鹿児島	令和8年1月27日	鹿屋市	鹿屋市消費生活センター「小中学生のための消費生活講座」	一般市民向け
368	鹿児島	令和8年1月27日	奄美市	奄美広域権利擁護ネットワーク協議（市民後見人の活動状況について講演）	関係機関向け
369	鹿児島	令和8年1月29日	薩摩川内市	成年後見制度について	一般市民かつ関係機関向け
370	鹿児島	令和8年3月7日	出水市	成年後見制度と遺言について	一般市民向け
371	宮崎	令和7年9月8日	宮崎市	みやざき安心セーフネット相談員研修会(法教育)	関係機関向け
372	宮崎	令和7年11月21日	宮崎市	北地区 医療・介護連携あやめ会主催異業種勉強会(法教育)	関係機関向け
373	宮崎	令和7年12月4日	高千穂町	高千穂町役場職員向け法教育	関係機関向け
374	宮崎	令和8年2月18日	宮崎市	宮崎県消費生活センター相談員向け法教育	関係機関向け
375	宮崎	令和8年3月3日	宮崎市	宮崎市中央東穂北地域包括支援センター「成年後見制度に関する法教育」	関係機関向け
376	宮崎	令和8年3月12日	宮崎市	宮崎市生目地域包括支援センター「成年後見制度に関する法教育」	関係機関向け
377	沖縄	令和7年4月18日	浦添市	消費者被害に遭わないための知識等を学ぶ	一般市民向け（専修学校生）
378	沖縄	令和7年5月30日	宜野湾市	大学生が絶対に避けたい消費者被害	一般市民向け（大学生）
379	沖縄	令和7年6月3日	糸満市	沖縄女子学園出院前講話	一般市民向け
380	沖縄	令和7年12月18日	糸満市	沖縄女子学園出院前講話	一般市民向け

【資料50】令和7年度法教育及びその関連事業（業務説明のみを除く）一覧

	事務所名	実施期間	開催場所	活動内容	対象者
381	宮城	令和7年10月29日	仙台市	仙台市泉図書館 遺言の種類と書き方について	一般市民向け
382	宮城	令和8年2月17日	仙台市	仙台市泉図書館 遺言の種類と書き方について	一般市民向け
383	福島	令和7年12月6日	福島市	福島県立図書館との共催による法律講座	一般市民向け
384	山形	令和8年1月19日	山形市	令和7年度個別労働紛争解決制度関係機関連絡協議会合同研修会	関係機関向け
385	岩手	令和8年3月3日	盛岡市	民事法律扶助の制度説明、相続・就活をテーマにした法律講座	一般市民向け
386	岩手	令和8年3月16日	宮古市	常勤弁護士を講師とした「民法について」	関係機関向け
387	秋田	令和7年10月9日	秋田市	秋田刑務所職員研修（人権、金銭問題）	関係機関向け
388	秋田	令和8年1月22日	鹿角市	市民講座「多職種連携を進める会」	一般市民かつ関係機関向け
389	秋田	令和8年2月24日	鹿角市	保護司会及び厚生保護女性会向け講演「弁護士から見た鹿角と暮らしの法律（相続・遺言・成年後見・詐欺被害）」	一般市民向け
390	秋田	令和8年2月26日	鹿角市	民生児童委員向け講演（相続・借金・金銭トラブルについて）	関係機関向け
391	秋田	令和8年3月16日	秋田市	高校生に対する成年年齢引き下げに伴う消費者教育	一般市民向け（高校生）
392	青森	令和7年4月17日	青森市	法テラスの業務と支援について	一般市民向け
393	青森	令和7年5月15日	青森市	法テラスの業務と支援について	一般市民向け
394	青森	令和7年6月19日	青森市	法テラスの業務と支援について	一般市民向け
395	青森	令和7年7月17日	青森市	法テラスの業務と支援について	一般市民向け
396	青森	令和7年7月17日	三沢市	生活保護ケースワーカー向け研修	関係機関向け
397	青森	令和7年7月18日	青森市	精神保健福祉に関する研修会	関係機関向け
398	青森	令和7年8月21日	青森市	法テラスの業務と支援について	一般市民向け
399	青森	令和7年9月25日	青森市	宗教トラブルについて	一般市民向け（大学生）

【資料50】令和7年度法教育及びその関連事業（業務説明のみを除く）一覧					
	事務所名	実施期間	開催場所	活動内容	対象者
400	青森	令和7年10月11日	青森市	映画『オレンジ・ランブ』上映会	一般市民向け
401	青森	令和7年10月14日	弘前市	弘前大学における講話「地域の社会・文化-地域司法-」	一般市民向け（大学生）
402	青森	令和7年10月16日	青森市	法テラスの業務と支援について	一般市民向け
403	青森	令和7年10月26日	青森市	子育て世帯のためのワンストップ相談会	一般市民かつ関係機関向け
404	青森	令和7年11月1日	青森市	映画『どうすればよかったか？』上映会	一般市民向け
405	青森	令和7年12月22日	青森市	法テラスの業務と支援について	一般市民向け
406	青森	令和8年1月23日	青森市	法テラスの業務と支援について	一般市民向け
407	青森	令和8年1月29日	青森市	児童虐待に関する研修	関係機関向け
408	青森	令和8年2月20日	青森市	法テラスの業務と支援について	一般市民向け
409	青森	令和8年3月18日	青森市	法テラスの業務と支援について	一般市民向け
410	札幌	令和7年8月21日	札幌市	認定NPO法人シーズネット 百問回（法テラス勉強会）	一般市民向け
411	札幌	令和7年10月11日	札幌市	法テラス劇場	一般市民向け
412	札幌	令和7年11月27日	札幌市	南区役所保護課研修会（業務説明含む）	関係機関向け
413	函館	令和7年6月4日	江差町	カスタマーハラスメントについての事例検討	関係機関向け
414	函館	令和7年6月18日	江差町	カスタマーハラスメントについての事例検討	関係機関向け
415	函館	令和7年9月10日	江差町	江差看護学校「労働について」	一般市民向け
416	函館	令和7年10月30日	森町	地域包括ケア会議「身寄りのない人への対応方法について」	関係機関向け
417	函館	令和7年11月8日	函館市	函館市社会福祉協議会主催・令和7年度福祉のつどい出前講座「安心のための相続・遺言入門」	一般市民向け
418	旭川	令和7年8月31日	鷹栖町	ひとり親のためのセミナー	一般市民向け

【資料50】令和7年度法教育及びその関連事業（業務説明のみを除く）一覧					
	事務所名	実施期間	開催場所	活動内容	対象者
419	旭川	令和7年10月19日	留萌市	ひとり親のためのセミナー	一般市民向け
420	旭川	令和7年11月29日	旭川市	養育費セミナー	一般市民向け
421	旭川	令和7年12月2日	旭川市	成年後見制度について	一般市民向け
422	釧路	令和7年6月26日	白糠町	成年後見制度と消費者被害についての講演	一般市民向け
423	釧路	令和7年8月6日	釧路市	民事法律扶助制度、情報提供業務の説明及び多重債務支援と法テラスの利用について	関係機関向け
424	釧路	令和7年11月15日	帯広市	帯広市母子家庭等就業自立支援センター講演	一般市民かつ関係機関向け
425	釧路	令和7年11月17日	釧路市	釧路公立大学における授業内での弁護士講演	一般市民向け（大学生）
426	香川	令和7年6月10日	高松市	香川県発達障害者支援センターアルプスカがわ「個人情報保護について」	関係機関向け
427	香川	令和7年6月20日	坂出市	坂出市社会福祉協議会主催「近隣トラブルについて」	一般市民かつ関係機関向け
428	香川	令和7年6月24日	高松市	かがわ被害者支援センター ボランティア支援員養成講座・講師（法テラスの犯罪被害者支援制度について説明）	関係機関向け
429	香川	令和7年6月27日	綾川町	綾川町民生児童委員「SNS、闇バイトとめぐるトラブルについて」	関係機関向け
430	香川	令和7年8月19日	高松市	香川県人権擁護委員連合会子ども委員「法律の基礎知識について」	関係機関向け
431	香川	令和7年8月20日	高松市	かがわ被害者支援センター支援員養成講座（継続研修）「法テラスの制度及び弁護士の活動内容について」	関係機関向け
432	香川	令和7年8月26日	高松市	下笠居地区ネットワーク会議（高松市社協主催）「相続について」	一般市民かつ関係機関向け
433	香川	令和7年8月26日	三豊市	松崎東いきいきサロン「相続遺言について（弁護士に聞く身近な法律問題）をベースに相続登記義務化や成年後見制度についての法教育」	一般市民向け
434	香川	令和7年9月4日	丸亀市	丸亀少女の家「犯罪被害者の被害者が置かれた状況について」「謝罪、被害弁償について」	一般市民かつ関係機関向け
435	香川	令和7年11月10日	高松市	人権擁護委員男女共同参画問題研修「離婚・DVの基礎知識について」	一般市民かつ関係機関向け
436	香川	令和7年11月12日	高松市	高松市社協主催「相続・遺言について」	一般市民向け
437	香川	令和8年1月19日	善通寺市	四国学院大学「弁護士に聞くトラブル・事件のリアルのテーマでSNSトラブル、薬物事件、闇バイト・特殊詐欺、飲酒運転について」	一般市民向け（大学生）

【資料50】令和7年度法教育及びその関連事業（業務説明のみを除く）一覧

	事務所名	実施期間	開催場所	活動内容	対象者
438	香川	令和8年3月9日	丸亀市	丸亀少女の家「犯罪被害者の被害者が置かれた状況について」「謝罪、被害弁償について」	一般市民向け
439	香川	令和8年3月12日	高松市	高松市社協主催「相続・遺言について」	一般市民向け
440	徳島	令和7年4月8日	徳島市	「悪徳商法から身を守るためには」	一般市民向け
441	徳島	令和7年9月6日	徳島市	男女共同参画総合支援センターでの法律講座「共同親権について」	一般市民向け
442	徳島	令和7年10月14日	徳島市	徳島被害者支援センター「被害者支援を考え・学ぶ講座」	一般市民向け
443	徳島	令和7年11月29日	徳島市	男女共同参画総合支援センターでの法律講座「離婚と金銭問題について」	一般市民向け
444	徳島	令和8年2月23日	徳島市	徳島市消費生活センター（相続）	一般市民向け
445	高知	令和7年5月28日	須崎市	須崎市社会福祉協議会にて業務説明及び法教育（事例紹介）	関係機関向け
446	高知	令和7年7月22日	高知市	いじめ防止対策推進法講演（同法の解説等）	関係機関向け
447	高知	令和7年7月29日	高知市	こうち被害者支援センター基礎講座「法テラスの紹介・役割と法テラスの被害者支援業務について」	関係機関向け
448	高知	令和7年10月28日	香美市	いじめ防止授業	一般市民向け（小学生）
449	高知	令和8年3月25日	四万十市	四万十市福祉事務所主催成年後見制度基礎研修にて講師	一般市民向け
450	愛媛	令和7年6月25日	松前町	愛媛県警察学校「被害者支援専科」教養における講義「法テラスの業務説明、各制度の利用方法について、犯罪被害者支援制度について及び事例検討」	関係機関向け
451	愛媛	令和7年7月6日	松山市	令和7年度 被害者支援センターえひめボランティア養成講座「法テラスの業務説明、各制度の利用方法について、犯罪被害者支援制度について及び事例検討」	関係機関向け
452	愛媛	令和7年10月29日	松山市	成年後見制度実務者研修「法テラスにおける成年後見制度の利用事例について（民事法律扶助の使い方、特定援助、出張相談、ケース会議の違い等）」	関係機関向け
453	愛媛	令和7年11月7日	松山市	女性相談支援員等研修会にてDV等法律相談援助をメインに説明	関係機関向け
454	愛媛	令和7年12月8日	西条市	西条市勉強会「損害賠償請求、不当利得返還請求、行政（生活保護受給申請）」	関係機関向け
455	愛媛	令和7年12月11日	松山市	令和7年度市民後見人（権利擁護支援者）養成講座（実践編）「大阪府の市民後見人の活動の実際についての講演」	一般市民かつ関係機関向け
456	愛媛	令和7年12月22日	四国中央市	四国中央市勉強会（生活困窮者支援連絡会）「宗教団体への献金」	関係機関向け

【資料50】令和7年度法教育及びその関連事業（業務説明のみを除く）一覧

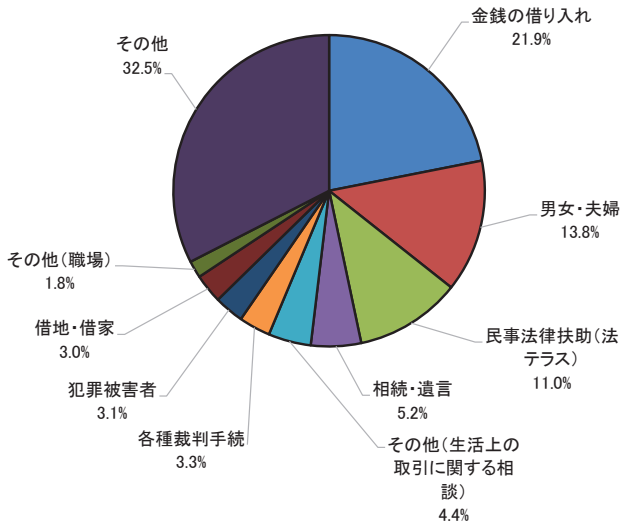
	事務所名	実施期間	開催場所	活動内容	対象者
457	愛媛	令和8年2月16日	四国中央市	四国中央市勉強会「生活保護受給者における１．土地の売却について、２．責任の所在について、３．得るはずの収入について」	関係機関向け
458	愛媛	令和8年2月24日	松山市	自立支援者に対する合同就職説明会にて法教育「市民の生活にはどんな法律がかかわっているか」	一般市民向け

【資料51】令和7年度における相談分野の概要（問合せ上位20件）

コールセンター

相談分野	件数 合計	割合 合計	分野別性別比	
			男性	女性
金銭の借り入れ	95,028	21.9%	53.5%	46.3%
男女・夫婦	59,738	13.8%	23.2%	76.7%
民事法律扶助（法テラス）	47,842	11.0%	45.0%	54.8%
相続・遺言	22,592	5.2%	36.2%	63.6%
その他（生活上の取引に関する相談）	19,214	4.4%	49.6%	50.1%
各種裁判手続	14,213	3.3%	57.3%	42.6%
犯罪被害者	13,331	3.1%	35.6%	64.3%
借地・借家	13,109	3.0%	48.9%	50.7%
その他（職場）	7,730	1.8%	56.2%	43.3%
いじめ・嫌がらせ	7,394	1.7%	47.8%	51.7%
金銭の貸し付け	7,354	1.7%	51.1%	48.7%
その他（家族）	6,768	1.6%	33.5%	66.1%
高齢者・障害者	6,652	1.5%	37.7%	62.1%
損害賠償	5,936	1.4%	53.2%	46.6%
定年・退職・解雇	5,859	1.4%	52.5%	47.2%
子ども	5,208	1.2%	28.0%	71.7%
情報提供（法テラス）	4,389	1.0%	47.9%	51.8%
名誉毀損	4,255	1.0%	45.0%	54.3%
その他の法律事務	4,063	0.9%	51.0%	48.7%
賞金・退職金	3,912	0.9%	59.8%	39.9%
【参考】労働に関する相談合計	30,215	7.0%	52.5%	47.1%

コールセンター

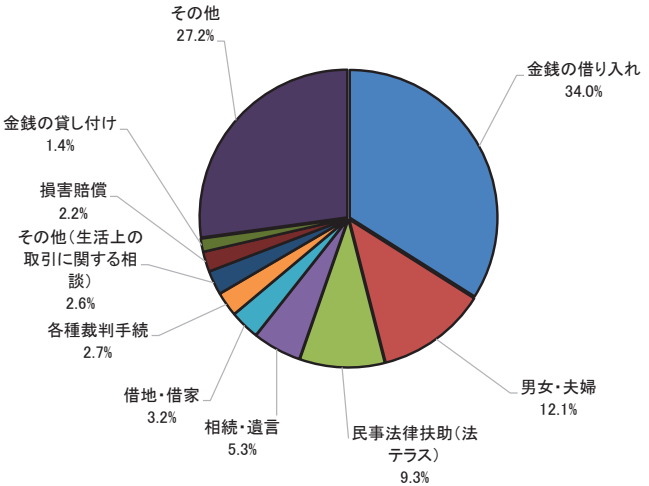


※性別については上記以外の回答があるため、本表分野別男女比の合計値が100%とならない相談分野があります。

地方事務所

相談分野	件数	割合
金銭の借り入れ	83,823	34.0%
男女・夫婦	29,798	12.1%
民事法律扶助（法テラス）	22,926	9.3%
相続・遺言	13,159	5.3%
借地・借家	7,982	3.2%
各種裁判手続	6,605	2.7%
その他（生活上の取引に関する相談）	6,494	2.6%
損害賠償	5,404	2.2%
金銭の貸し付け	3,541	1.4%
その他（法テラス）	3,115	1.3%
高齢者・障害者	2,887	1.2%
定年・退職・解雇	2,807	1.1%
情報提供（法テラス）	2,716	1.1%
子ども	2,617	1.1%
いじめ・嫌がらせ	2,587	1.0%
その他（職場）	2,572	1.0%
犯罪被害者	2,453	1.0%
その他（家族）	2,203	0.9%
賞金・退職金	2,185	0.9%
生活福祉	1,789	0.7%
【参考】労働に関する相談合計	12,593	5.1%

地方事務所



注）【参考】労働に関する相談合計は、表中の「定年・退職・解雇」「賞金・退職金」の件数に加え、「職場」「福祉」「保険」といった相談分野の中で労働に関連した件数分も含みます。

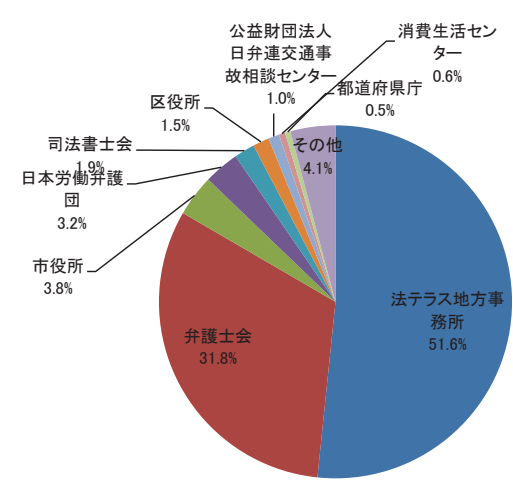
注）問合せ件数には、相談分類「情報提供以外」の件数を含みません。

【資料52】令和7年度における関係機関紹介状況

コールセンター

機関分類	割合	件数
法テラス地方事務所	51.6%	280,628
弁護士会	31.8%	172,584
市役所	3.8%	20,619
日本労働弁護団	3.2%	17,580
司法書士会	1.9%	10,279
区役所	1.5%	8,133
公益財団法人 日弁連交通事故相談センター	1.0%	5,462
消費生活センター	0.6%	3,128
都道府県庁	0.5%	2,710
その他	4.1%	22,368

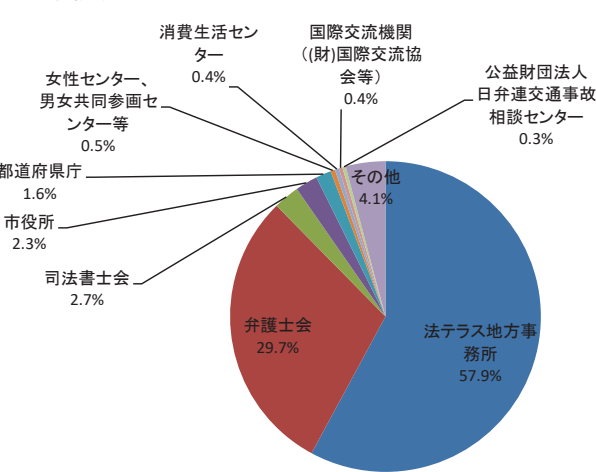
コールセンター



地方事務所

機関分類	割合	件数
法テラス地方事務所	57.9%	120,804
弁護士会	29.7%	62,069
司法書士会	2.7%	5,623
市役所	2.3%	4,865
都道府県庁	1.6%	3,311
女性センター、男女共同参画センター等	0.5%	972
消費生活センター	0.4%	865
国際交流機関((財)国際交流協会等)	0.4%	818
公益財団法人 日弁連交通事故相談センター	0.3%	723
その他	4.1%	8,612

地方事務所



【資料53】令和7年度国選弁護等の報酬・費用の算定に係る不服申立件数一覧表

地方事務所	令和7年4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		令和8年1月		2月		3月		総数	合計	本部	地方
	本部	地方	本部	地方	本部	地方	本部	地方	本部	地方	本部	地方	本部	地方	本部	地方	本部	地方	本部	地方	本部	地方						
東京	3	0	0	0	0	0	2	0	4	0	2	0	3	0	3	0	9	0	4	0	3	0	2	0	35	35	0	0
東京(多摩)	0	0	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	1	0	0	0	7	7	0	0
神奈川	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0	1	0	7	7	0	0
神奈川(川崎)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
神奈川(小田原)	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	4	4	0	0
埼玉	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2	0	0	0	0	0	1	0	6	6	0	0
埼玉(川越)	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	3	3	0	0
千葉	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	1	0	0	0	1	0	6	6	0	0
千葉(松戸)	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	0
茨城	3	0	0	0	1	0	1	0	0	0	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	8	0	0
栃木	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2	2	0	0
群馬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0
静岡	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	3	3	0	0
静岡(沼津)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
静岡(浜松)	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	4	4	0	0
山梨	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
長野	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
新潟	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	2	2	0	0
大阪	1	0	1	0	0	0	3	0	0	0	1	0	2	0	0	0	3	0	1	0	1	0	0	0	13	13	0	0
京都	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
兵庫	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0
兵庫(阪神)	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	5	5	0	0
兵庫(姫路)	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	3	3	0	0
奈良	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
滋賀	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0
和歌山	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	0
愛知	0	0	1	0	1	0	2	0	3	0	2	0	1	0	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	13	13	0	0
愛知(三河)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3	0	0
三重	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3	0	0
岐阜	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1	5	5	0	0
福井	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	4	4	0	0
石川	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0
富山	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	4	0	0
広島	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	1	0	0	2	0	8	7	1	0
山口	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0
岡山	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0
鳥取	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
島根	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	1	0	0
福岡	2	0	1	0	0	0	1	0	0	0	4	0	2	0	3	0	3	0	1	0	2	0	3	0	22	22	0	0
福岡(北九州)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	2	2	0	0
佐賀	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3	0	0
長崎	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2	2	0	0
大分	0	0	1	0	1	0	0	0	2	0	1	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	1	0	8	8	0	0
熊本	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	0
鹿児島	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宮崎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
沖縄	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	4	4	0	0
宮城	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2	0	6	6	0	0
福島	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	3	2	1	0
山形	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3	0	0
岩手	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	0
秋田	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
青森	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	0
札幌	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2	0	5	5	0	0
函館	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0
旭川	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
釧路	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	1	0	0
香川	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	1	0	0	0	1	0	6	6	0	0
徳島	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高知	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0
愛媛	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3	0	0
合計	25	0	14	0	12	1	19	0	14	0	18	0	22	0	30	0	30	0	15	1	12	0	21	0	234	232	2	0

(注)「本部」は本部で処理した件数を、「地方」は地方事務所限りで処理した件数を示す。

【資料54】令和7年度被疑者国選指名通知状況

	指名通知件数	翌日回し件数	24時間超過件数
東京	9,799	47	0
(多摩)	2,801	10	0
神奈川	3,160	922	2
(川崎)	682	184	0
(小田原)	617	78	0
埼玉	5,311	1,559	3
(川越)	1,144	156	2
千葉	3,952	736	2
(松戸)	784	186	4
茨城	2,054	481	6
栃木	1,243	170	18
群馬	1,754	196	5
静岡	861	45	0
(沼津)	1,001	40	1
(浜松)	758	17	1
山梨	446	14	1
長野	600	67	2
新潟	1,050	67	1
大阪	6,148	28	3
京都	1,582	11	1
兵庫	2,617	72	1
(阪神)	1,365	21	2
(姫路)	1,130	36	0
奈良	789	3	0
滋賀	884	11	1
和歌山	564	0	1
愛知	4,443	3,372	16
(三河)	1,362	701	13
三重	1,054	137	5
岐阜	1,126	96	3
福井	495	19	1
石川	587	56	1
富山	501	54	2
広島	1,904	3	4
山口	636	31	1
岡山	1,148	123	2
鳥取	336	17	2
島根	327	10	0
福岡	3,014	617	19
(北九州)	931	35	3
佐賀	498	5	0
長崎	640	37	4
大分	513	18	0
熊本	840	29	2
鹿児島	730	11	0
宮崎	592	31	1
沖縄	1,446	178	39
宮城	1,460	267	8
福島	939	217	15
山形	373	119	4
岩手	512	46	1
秋田	212	19	0
青森	583	108	4
札幌	2,131	15	0
函館	247	0	0
旭川	312	3	0
釧路	522	45	8
香川	764	19	1
徳島	251	10	1
高知	525	11	2
愛媛	504	26	4
合計	85,554	11,642	223

【資料55】令和7年度プレスリリース実施一覧

1 本部で実施したもの

	リリース内容	リリース日
1	令和6年度事業実績及び記念イベント開催について	令和7年4月9日
2	犯罪被害に遭われてお困りの方や靈感商法等でお悩みの方のためのワンストップ相談会 in山形開催のお知らせ	令和7年4月30日
3	犯罪被害に遭われてお困りの方や靈感商法等でお悩みの方のためのワンストップ相談会 in秋田開催のお知らせ	令和7年6月2日
4	犯罪被害に遭われてお困りの方や靈感商法等でお悩みの方のためのワンストップ相談会 in岐阜開催のお知らせ	令和7年7月3日
5	闇バイト脱出のための電話相談会 in東京開催のお知らせ	令和7年7月4日
6	犯罪・DV被害に遭われてお困りの方や靈感商法等でお悩みの方のためのワンストップ相談会 in群馬開催のお知らせ	令和7年8月4日
7	ひとり親家庭等やDVでお悩みの方のためのワンストップ相談会 in新潟開催のお知らせ	令和7年8月22日
8	スタッフ弁護士全国経験交流会の開催のお知らせ	令和7年9月2日
9	犯罪被害に遭われてお困りの方や靈感商法等でお悩みの方のためのワンストップ相談会 in山梨開催のお知らせ	令和7年9月4日
10	子育て家庭のためのワンストップ相談会in青森の開催について	令和7年9月25日
11	犯罪・DV被害に遭われてお困りの方のためのワンストップ相談会 in島根開催のお知らせ	令和7年10月10日
12	令和6年度版法テラス白書の発刊について	令和7年10月16日
13	ひとり親家庭等のためのワンストップ相談会 in宮崎の開催について	令和7年11月5日
14	靈感商法等でお悩みの方のためのワンストップ電話相談会開催のお知らせ	令和7年11月12日
15	ひとり親家庭等のためのワンストップ相談会 in島根の開催について	令和7年11月18日
16	犯罪被害・DV被害に遭われてお困りの方のためのワンストップ相談会 in高知開催のお知らせ	令和7年12月15日
17	令和8年1月13日からスタートする「犯罪被害者等支援弁護士制度(犯罪被害者等法律援助)」に関する事前記者説明会のお知らせ	令和7年12月26日
18	靈感商法等でお悩みの方のためのワンストップ電話相談会開催のお知らせ	令和8年2月9日
19	DV被害者・犯罪被害者のためのワンストップ相談会 in福井開催のお知らせ	令和8年2月9日
20	日本司法支援センター(法テラス)20周年記念式典開催について	令和8年2月12日
21	闇バイト脱出のための電話相談会 in愛知の開催について	令和8年2月20日
22	新理事長就任等に関する記者会見について	令和8年3月24日

2 地方事務所で実施したもの

	地方事務所名	回数	リリース内容
1	札幌地方事務所	2	法テラスの日、法教育イベント(法テラス劇場開催)
2	函館地方事務所	1	法テラスの日
3	旭川地方事務所	1	法テラスの日
4	釧路地方事務所	1	法テラスの日
5	青森地方事務所	2	法テラスの日、ワンストップ相談会(子育て家庭のためのワンストップ相談会)開催
6	岩手地方事務所	2	法テラスの日、情報提供・法律相談件数等の実績と実施状況について
7	宮城地方事務所	1	法テラスの日
8	秋田地方事務所	2	法テラスの日、ワンストップ相談会(犯罪被害に遭われてお困りの方や靈感商法等でお悩みの方のためのワンストップ相談会)開催
9	山形地方事務所	2	法テラスの日、ワンストップ相談会(犯罪被害に遭われてお困りの方や靈感商法等でお悩みの方のためのワンストップ相談会)開催
10	福島地方事務所	1	法テラスの日
11	栃木地方事務所	1	法テラスの日
12	群馬地方事務所	2	法テラスの日、ワンストップ相談会(犯罪・DV被害に遭われてお困りの方や靈感商法等でお悩みの方のためのワンストップ相談会)開催
13	千葉地方事務所	1	法テラスの日
14	東京地方事務所	1	相談会の実施について
15	埼玉地方事務所	2	法テラスの日×2
16	埼玉地方事務所川越支部	1	法テラスの日
17	神奈川地方事務所	2	法テラスの日、「法テラス白書」の発刊について
18	新潟地方事務所	2	法テラスの日、ワンストップ相談会(ひとり親家庭等やDVでお悩みの方のためのワンストップ相談会)開催
19	富山地方事務所	1	法テラスの日
20	石川地方事務所	2	法テラスの日、地方協議会開催
21	山梨地方事務所	2	法テラスの日、ワンストップ相談会(犯罪被害に遭われてお困りの方や靈感商法等でお悩みの方のためのワンストップ相談会)開催
22	長野地方事務所	1	法テラスの日
23	岐阜地方事務所	4	法テラスの日×2、ワンストップ相談会(犯罪被害に遭われてお困りの方や靈感商法等でお悩みの方のためのワンストップ相談会)開催、地方協議会開催
24	静岡地方事務所	1	法テラスの日
25	三重地方事務所	1	法テラスの日
26	京都地方事務所	1	法テラスの日
27	大阪地方事務所	2	法テラスの日、法教育イベント(法テラス寄席)
28	兵庫地方事務所	1	法テラスの日
29	奈良地方事務所	1	法テラスの日
30	和歌山地方事務所	1	法テラスの日
31	鳥取地方事務所	2	法テラスの日(実績等)、法テラスの日(イベント)
32	島根地方事務所	3	法テラスの日、ワンストップ相談会(犯罪・DV被害に遭われてお困りの方のためのワンストップ相談会)開催、ワンストップ相談会(ひとり親家庭等のためのワンストップ相談会)開催
33	岡山地方事務所	1	法テラスの日
34	広島地方事務所	1	法テラスの日
35	山口地方事務所	1	法テラスの日
36	徳島地方事務所	1	法テラスの日
37	香川地方事務所	2	法テラスの日、各種実績等
38	愛媛地方事務所	2	法テラスの日、「法テラス白書」の発刊について
39	高知地方事務所	1	法テラスの日
40	福岡地方事務所	1	法テラスの日
41	佐賀地方事務所	1	法テラスの日
42	長崎地方事務所	2	法テラスの日、法教育イベント
43	熊本地方事務所	1	法テラスの日
44	大分地方事務所	1	法テラスの日
45	宮崎地方事務所	2	法テラスの日、ワンストップ相談会(ひとり親家庭等のためのワンストップ相談会)開催
46	沖縄地方事務所	1	法テラスの日
	合計	68	

【資料 56】 認知度調査結果（調査時期：令和7年11月～12月）

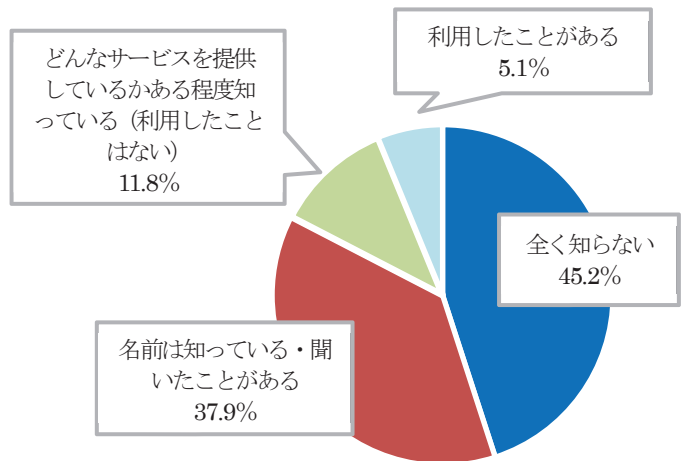
① 法テラスの認知度（サンプル数 4,493）

「名称認知度」 54.8%

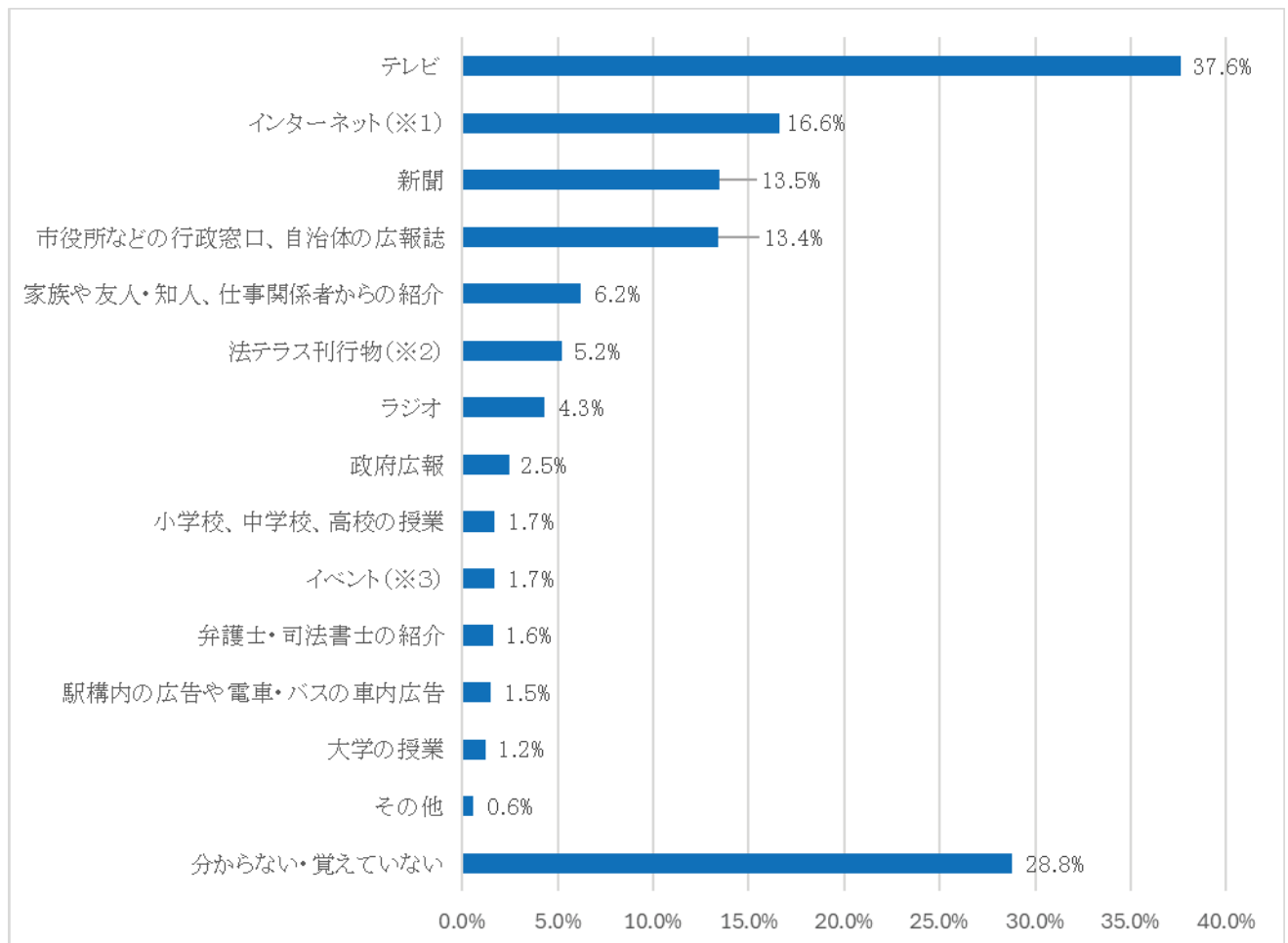
「法テラスを知らない」を除く回答割合

「業務認知度」 16.9%

「どんなサービスを提供しているか、ある程度知っている（利用したことはない）」及び、「利用したことがある」を合計した回答割合



② 認知者の認知経路（サンプル数 4,493）※複数回答



※1 インターネット … ホームページ、Yahoo や Google など検索サイト上の広告、ホームページ上のニュース記事やまとめ記事、YouTube やX(旧 Twitter)、InstagramなどのSNS

※2 法テラス刊行物 … ポスター・リーフレット・パンフレット・広報誌など

※3 イベント … 街頭・図書館で開催したイベントや各種勉強会など

【資料57】令和7年度ワンストップ相談会 一覧

	開催日	靈感商法を含む開催	犯罪被害を含む開催	開催地	テーマ	相談担当者の資格
1	令和7年 4月5日	○		全国	靈感商法等	弁護士 心理専門職
2	令和7年 6月4日	○	○	山形県	靈感商法等及び犯罪被害者	弁護士 心理専門職 社会福祉士 被害者支援員 警察官
3	令和7年 7月3日	○	○	秋田県	靈感商法等及び犯罪被害者	弁護士 心理専門職 社会福祉士 被害者支援員 警察官
4	令和7年 7月26日			東京都	闇バイト	弁護士 社会福祉士
5	令和7年 8月4日	○	○	岐阜県	靈感商法等及び犯罪被害者	弁護士 心理専門職 社会福祉士 被害者支援員 警察官
6	令和7年 9月5日	○	○	群馬県	靈感商法等及び犯罪被害者、DV被害者	弁護士 心理専門職 社会福祉士 被害者支援員 警察官
7	令和7年 9月24日			新潟県	ひとり親家庭等及びDV被害者	弁護士 心理専門職 社会福祉士 自治体職員 その他 警察官
8	令和7年 10月6日	○	○	山梨県	靈感商法等及び犯罪被害者	弁護士 心理専門職 社会福祉士 被害者支援員 警察官
9	令和7年 10月26日			青森県	ひとり親家庭等	弁護士 社会福祉士 法務少年支援センター その他
10	令和7年 11月14日	○	○	島根県	犯罪被害者及びDV被害者	弁護士 心理専門職 被害者支援員 警察官
11	令和7年 11月24日	○		全国	靈感商法等	弁護士 心理専門職

【資料57】令和7年度ワンストップ相談会 一覧

	開催日	靈感商法を含む開催	犯罪被害を含む開催	開催地	テーマ	相談担当者の資格
12	令和7年 12月6日			宮崎県	ひとり親家庭等	弁護士
						社会福祉士
						自治体職員
13	令和7年 12月19日			島根県	ひとり親家庭等	弁護士
						社会福祉士
						自治体職員
14	令和8年 1月16日	○	○	高知県	犯罪被害者及びDV被害者	弁護士
						心理専門職
						被害者支援員
						検察庁職員
						警察官
15	令和8年 2月28日	○		全国	靈感商法等	弁護士
						心理専門職
16	令和8年 3月5日	○	○	福井県	犯罪被害者及びDV被害者	弁護士
						心理専門職
						被害者支援員
						警察官
17	令和8年 3月14日			愛知県	間バイト	弁護士